

## Ⅱ．地域内の環境評価

## Ⅱ. 地域内の環境評価

### 1. 既存資料による現況調査

#### (1) 自然環境

##### 1) 気象等

##### ○気温

小出の昭和54年～平成17年までの気温は、平均値で見ると、10～13℃台を上下している。最も高かった平均気温は平成10年と16年度で13.2℃、最も低かったのは、昭和56年で10.4℃、27年間の平均は11.9℃である。最高気温を記録したのは平成6年8月14日の38.3℃であり、最低気温は昭和62年2月2日の-13.9℃である。最高気温は毎年34℃以上になり、最低気温は-6℃以下となっている。

入広瀬の昭和54年～平成17年までの気温は、平均値で見ると、7～12℃台を上下している。最も高かった平均気温は平成10年で12.2℃、最も低かったのは、昭和58年で7.9℃、27年間の平均は10.8℃である。最高気温を記録したのは平成6年8月14日の37.4℃であり、最低気温は昭和63年2月22日の-13.2℃である。最高気温は毎年33℃以上になり、最低気温は-7℃以下となっている。

[引用文献：気象庁ホームページの気象統計情報を改変]

魚沼市気温推移グラフ

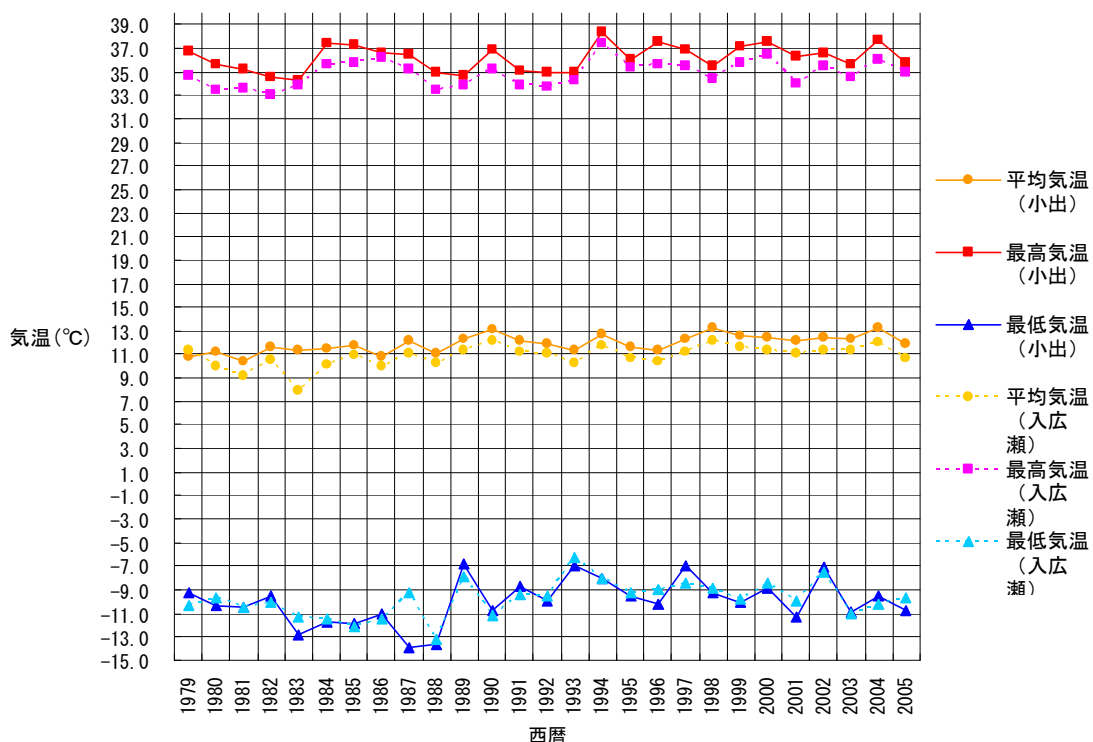


図-4.1 魚沼市の気温

小出と入広瀬を比較すると、平均気温では約1℃、最高気温では1～3℃、最低気温では1～4℃、小出の方が暖かい状況である。

### ○降水量

昭和54年～平成17年までの年間総降水量は小出で平均2,545mm、入広瀬で平均3,022mmである。最高は平成17年で小出が3,598mm、入広瀬が3,967mm、最低は小出が昭和62年の1,767mmで、入広瀬が昭和57年の2,500mmである。日最大降水量は、最高が小出で平成17年6月28日の234mm、入広瀬が平成10年8月4日の220mmである。ちなみに、新潟地方気象台では、魚沼地方には、総降水量が80mmを超えると予想されるときは大雨注意報を、100mmを超えると予想されるときは大雨警報を出す。平成17年6月27～28日は梅雨前線による集中豪雨があり、魚沼地方に大きな被害をもたらした。この時の魚沼市消防本部の記録では、27日19時～28日19時の日雨量は238mm、28日10時～11時に時間雨量は22.5mmの降水量であった。年間総降水量が多い年は必ずしも大雪とはいえないが、大雪の年は概して年間総降水量が多くなる。降水量のデータは1～12月であり、降雪量のデータは前年の11月からなので比較は困難であるが、入広瀬では昭和56年には最深積雪の最大値463cmを記録し、3m以上になった年は昭和59、61、平成3、8、17年であり、これらの年の年間総降水量は3,000mm以上になっている。

入広瀬の年平均降水量が、小出より約500mm近く多いのは、山間地であるため降雪の量によるところが大きい。

魚沼市年降水量推移グラフ

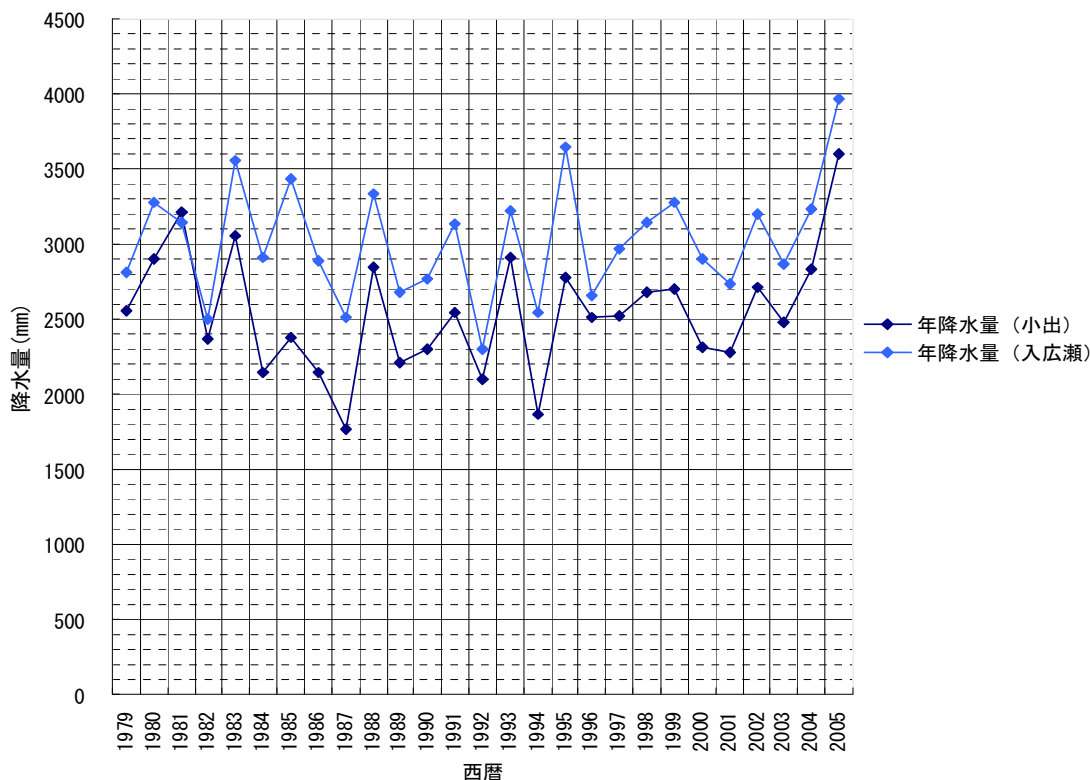


図-4.2 魚沼市の年降水量

### ○魚沼市の雪

図-4.3は最深積雪量の推移を示す。魚沼地方は、中・下越地方に比べて、平野の面積が小さく、山間地が多いため日本でも有数の豪雪地帯となっている。

入広瀬では、1981年～1986年の最深積雪量に比べて1987年以降の最深積雪量が徐々に減っている。小出も同様である。図-4.1より、入広瀬は年最低気温および年平均気温が1987年（昭和62年）以降1～2℃程度高くなっている。特に小出では、1989年（平成元年）の年最低気温が最高の-6.8℃の時に最深積雪量が87cmと極端に少なくなっていることから、気温が高くなると積雪量が少なくなる傾向をはっきりと示している。

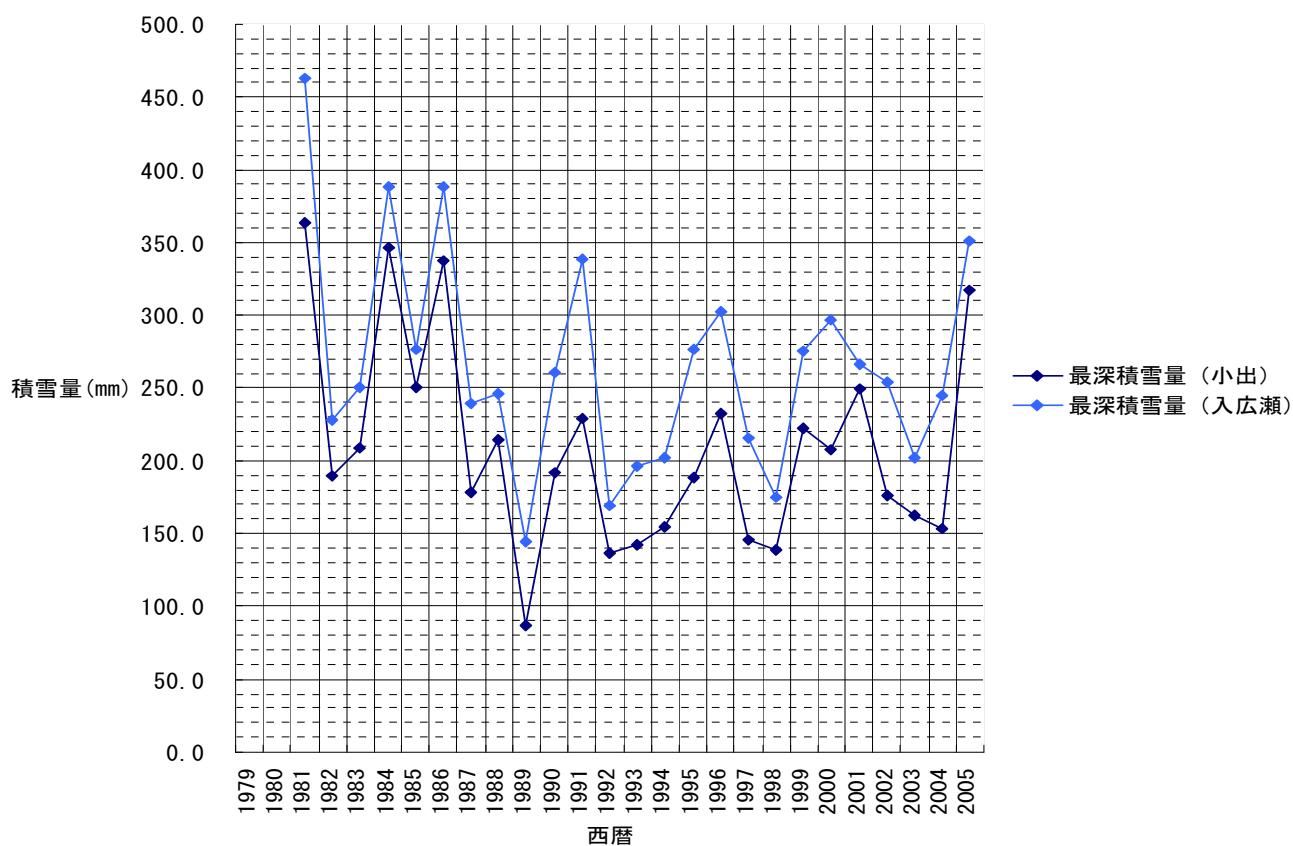


図-4.3 魚沼市の最深積雪量

## ○魚沼市の四季

### 春

長い冬が終わり、春の始まりは4月になってからです。最初に雪消えした所から、フキノトウが芽を出し、やがて、桜の咲く時期を5月の初旬に迎えます。同時に田畑の仕事を始まり、代掻き、田植えと農繁期の季節となっていくます。

越後駒ヶ岳は、小出付近から眺めると、中ノ岳を真ん中にして、右に八海山があり、左にそびえ立ち、合わせて越後三山と呼ばれています。越後三山の中でも、残雪の消える6月から秋にかけて四季折々のお花畑の高山植物が楽しめる山です。



魚沼市HP 魚沼の四季より

### 夏

梅雨が明けると、暑い夏がやってきます。特に、小出観測所の最高気温は、県内でも高い方です。清流魚野川のアユが解禁となるのは、例年ですと7月1日です。その日を待ちわびた、都会からの人たちで「鮎友釣り」が始まると夏の到来です。また、天然記念物の尾瀬には、尾瀬ヶ原に代表される湿原や原生林や、湖、山々などの素晴らしい自然環境が残されており、そこに向かう人や、キャンプなどのシーズンが始まります。



魚沼市HP 魚沼の四季より

## 秋

秋になると、稲の穂も黄金色に色付き、実りの季節を迎えます。そして、収穫の季節を迎えた各地では、いろいろなイベントが企画されます。たとえば、道光高原では「道光高原芋掘大会」、広神では「魚沼そば打ち選手権大会」、入広瀬では「さんさい共和国紅葉ツアー」、小出では「JA北魚沼大農協際」などです。

自然豊かな魚沼市には、紅葉の見どころスポットがたくさんあります。登山が好きな人には、2000mを超える駒ヶ岳、なだらかな高層湿原が広がり巨大な玉子石がある平ヶ岳、高山植物がいろいろ咲き乱れて美しく眺望が素晴らしい守門岳、紅葉が美しい浅草岳などを楽しむ事ができます。



魚沼市HP 魚沼の四季より

## 冬

11月になると雨の日が多くなり、やがて曇り変わり、降雪が始まり根雪（12月20日頃）となって長い冬が始まります。入広瀬では積雪3mを超える年も、めずらしくなく2月の中旬頃がピークとなります。しかしながら、市内には6箇所のスキー場があり、ウィンタースポーツが楽しめるようになっていきます。特に奥只見丸山スキー場は、早い時期からのオープンと夏スキーまで楽しめる事により、多くの都会からのスキー客がやってきます。また、雪の自然エネルギー活用として、農産物の雪中貯蔵施設や酒の雪倉貯蔵など積極的な雪の利用にも取り組まれています。



魚沼市HP 魚沼の四季より

2) 地形・地質等

○地 形

魚沼市は、信濃川最大の支流魚野川が、市を南北に貫流し、これに佐梨川、羽根川、破間川などの一級河川が合流している。標高90m前後の平地部に、これらの河川が扇状地を形成し、魚野川に向かって約百分の一の勾配を持って傾斜している。

魚野川によって分けられた西側の山地は、魚沼山地と呼ばれ比較的低いが、急傾斜地が多く地すべり防止指定地区がある。また、東側の山地は、越後・三国山地に属し、起伏量の大きい山地を形成している。

魚沼市の豊かな自然が織りなす美しい四季の姿や原風景は、先人たちが作り守り続けてきたかけがいのない財産です。これを後世まで引き継いでいくため、自然の価値や大切さに関する広報活動などを通じ、一人ひとりの環境意識の高揚が図られています。

[引用文献：小出町田園環境マスタープラン、第1次魚沼市総合計画を改変]



図 5-1 魚沼市の地形

[湯沢砂防事務所 HP より]  
200000 分の一

○地 質

破間川流域は、越後山脈に日向倉山から黒又川沿いには、古第三紀の花崗岩類が見られるほか、その周辺には古生層の粘板岩・砂岩などが広く分布している。

また、破間川の上流域には第四期の火山噴出物からなる火山碎屑固結堆積物層が分布している。市の東側にある大湯温泉は、実川型花崗閃緑岩体の分布地域で、佐梨川砂岩の段丘砂礫層内に湧出しているものを、横穴から自然流下させ利用している。周辺には顕著な断層、裂カ群は認められず、小規模な石英脈、輝緑岩類の岩脈が分布している。

[引用文献：湯沢砂防事務所 HP、新潟県地質図説明書]

破間川流域

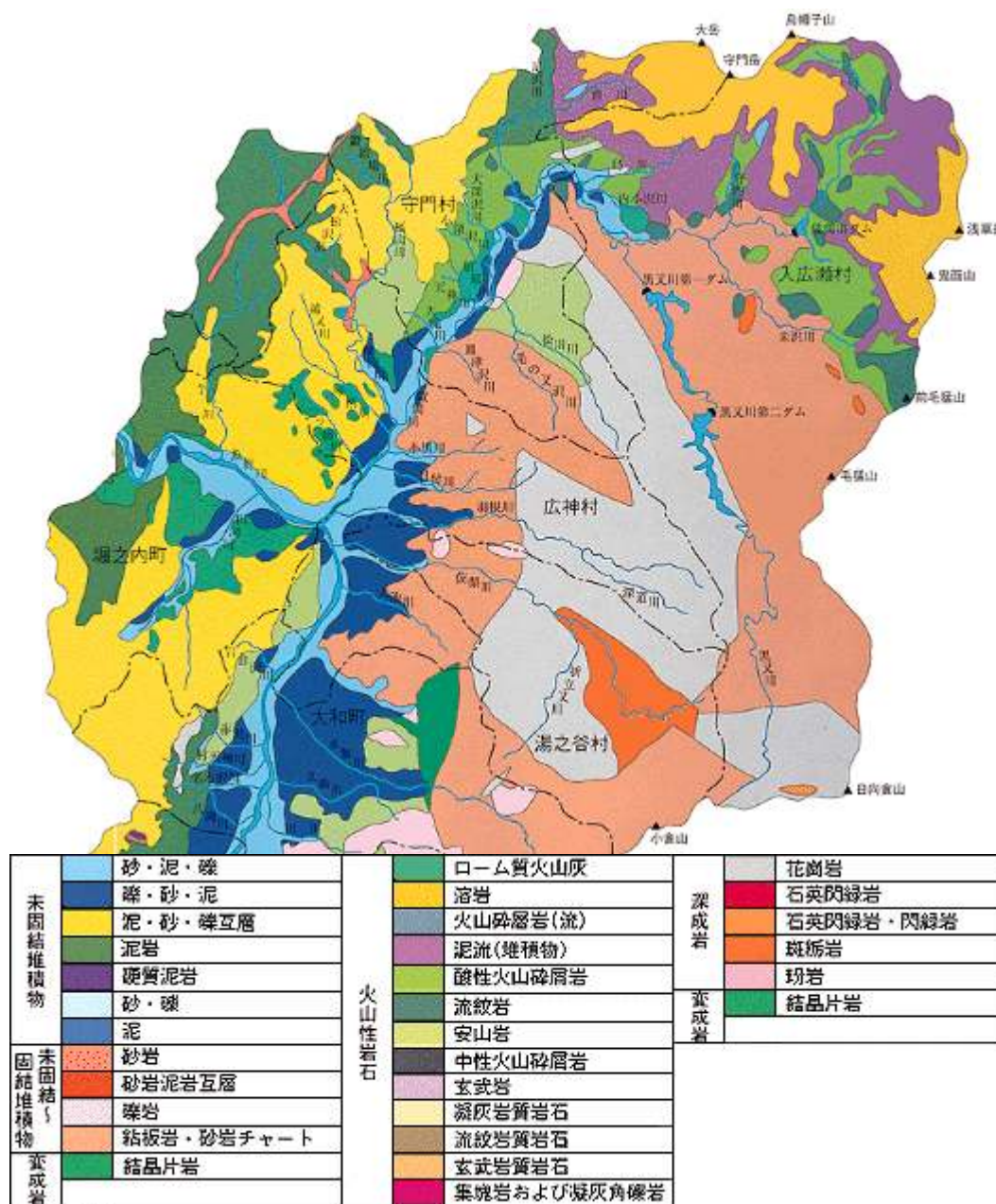


図 5-2 魚沼市の地質



3) 水環境等

市内西部を南北に貫流する魚野川は、流域面積1,504km<sup>2</sup>、流路延長68km、平均河床勾配1/49で、信濃川中流部の最大の支川である。魚野川の代表支川は、破間川・佐梨川・水無川・三国川・登川・大源太川等があり、全ての右支川合流点付近には大きな扇状地が形成されている。第四紀の守門火山噴出物からなる破間川上流域は変成岩や斑れい岩等からなり、破碎化が著しい水無川・三国川、風化花崗岩地帯の破間川下流域・佐梨川・登川・大源太川・魚野川上流域等は土砂生産が著しく、砂防事業によって保全が図られている。各河川とも豊富な水量に恵まれていることから、市内の多くに流雪溝が張り巡らされ、冬期間の屋根雪処理に活用されている。また、表流水だけでなく、地下水にも恵まれており、市内全域の生活道路はほぼ全線で消雪パイプが整備され、雪国のハンディを克服している。

[引用文献：湯沢砂防事務所HP、小出町田園環境整備マスタープランを改変]



図-6 魚沼市の河川

○ため池

魚沼市の農業用ため池調査表で確認されているため池は79ヶ所である。農業用水の合計受益面積は425.5ha、総貯水量は67万tonにのぼる。築造年代は明治以前年代から昭和58年までのものが記録されている。そのうち、共同利用のため池が71箇所、残りの8箇所は個人所有のため池である。

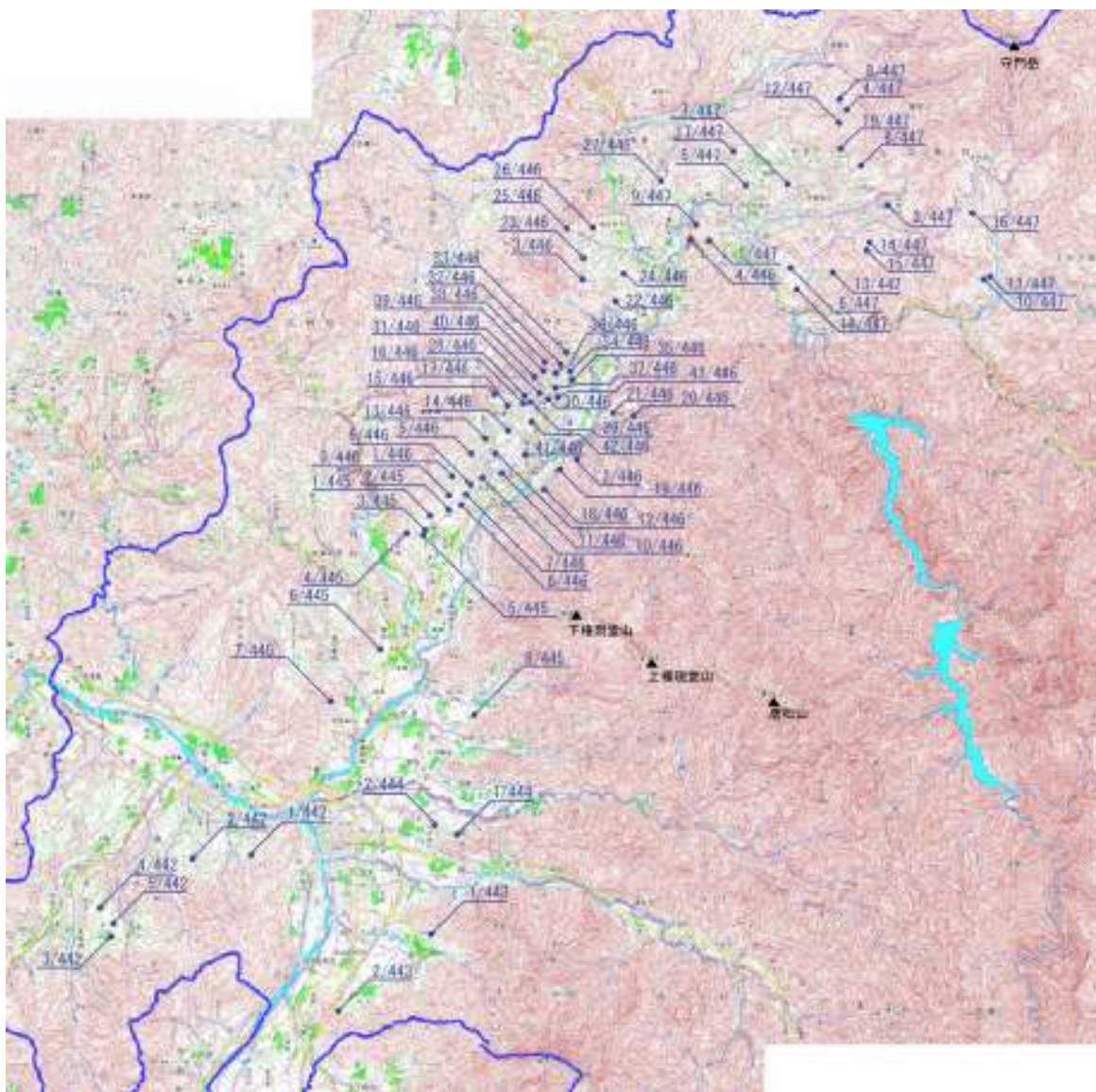


図-7 魚沼市のため池位置図

4) 植物等

魚沼市における注目すべき植物は、下記のとおりである。

① 天然記念物

県指定が1件、旧町村指定20件がある。

表1.3.1 巨樹・巨木

No.	名 称	種 別	所在地	指 定
1	滝ノ又の二本杉	単木	旧広神村	県
2	羽黒神社の大杉	単木	旧堀之内町	旧町村
3	原虫野ザゼンソウ	群落	旧小出町	〃
4	干溝林泉庵裏山のブナ林	群落	旧小出町	〃
5	干溝宝泉寺裏山のブナ林	群落	旧小出町	〃
6	四日市諏訪神社樹林郡	群落	旧小出町	〃
7	干溝諏訪神社の大櫨	単木	旧小出町	〃
8	青島上之山神社の大櫨	単木	旧小出町	〃
9	不動院の巨木銀杏		旧湯之谷村	〃
10	薬師堂の子持杉		旧湯之谷村	〃
11	中荒沢亜高原植物群と万年雪原		旧湯之谷村	〃
12	長瀬沢林道の大桂		旧湯之谷村	〃
13	むくろじの木(小庭名)	単木	旧広神村	〃
14	しゃくなげ[群生地](須川)	群落	旧守門村	〃
15	十二神社の大かたしよ	単木	旧守門村	〃
16	松坂観音の大杉	単木	旧守門村	〃
17	銀杏(須川)	単木	旧守門村	〃
18	香の木(須川)	単木	旧守門村	〃
19	十二神社の大藤	単木	旧守門村	〃
20	塩竈神社の大杉	単木	旧守門村	〃
21	十二神社の大杉	単木	旧守門村	〃

[引用文献：レッドデータブックにいがた、湯之谷の石佛より]

② その他巨樹・巨木

表1.3.2 巨樹・巨木 その1

No.	名称	樹種名、(対象区分)
1	下倉	ケヤキ(単木)、スギ(単木)
2	桜又	ケヤキ(単木)
3	笹花	スギ(単木)
4	新道島	スギ(単木)
5	田川	イチヨウ(単木)
6	竜光	スギ(単木)
7	和長島	ケヤキ(単木)
8	古新田	ケヤキ(単木)、スギ(単木)
9	四日町	イチヨウ(単木)、ケヤキ(樹林)、スギ(樹林)
10	十日町	ケヤキ(単木)
11	諏訪町	トチノキ(単木)
12	青島	ケヤキ(樹林)、スギ(樹林)
13	干溝	ケヤキ(単木)
14	大浦新田	スギ(単木)
15	中原	スギ(樹林)
16	虫野	ケヤキ(単木)
17	日渡	ケヤキ(単木)
18	板木	スギ(単木)
19	芋川	ホオノキ(単木)
20	宇津野	ケヤキ(単木)、スギ(単木)
21	下折立	イチヨウ(単木)、ホオノキ(単木)
22	吉田	スギ(単木)
23	七日市	イチヨウ(単木)、ケヤキ(単木)、スギ(単木)
24	七日市新田	ケヤキ(単木)
25	大沢	スギ(単木)、ホオノキ(単木)
26	大湯	スギ(単木)
27	栃尾又	ケヤキ(単木)、スギ(単木)
28	葎沢	スギ(単木)
29	一日市	スギ(単木)
30	芋川	ブナ(単木)
31	越又	スギ(単木)
32	越又大道	スギ(単木)
33	外山	スギ(単木)
34	栗山	スギ(単木)、スギ(樹林)
35	今泉	スギ(樹林)
36	山田下	モミ(単木)

表1.3.3 巨樹・巨木 その2

No.	名称	樹種名、(対象区分)
37	小平尾	スギ(単木)、スギ(樹林)
38	親保	ケヤキ(樹林)
39	石仏	スギ(単木)
40	滝ノ又	スギ(樹林)
41	池平	スギ(樹林)
42	中家	カツラ(樹林)、スギ(樹林)、ミズメ(樹林)
43	長松	スギ(樹林)
44	田中	スギ(樹林)
45	兎畑	スギ(単木)
46	並柳	ケヤキ(樹林)、スギ(単木)、スギ(樹林)
47	米沢	ケヤキ(単木)
48	和田	スギ(樹林)
49	宮原	ケヤキ(単木)、スギ(単木)
50	高倉	スギ(単木)
51	三淵沢	カツラ(単木)、スギ(単木)
52	須川	イチヨウ(単木)、カツラ(単木)、スギ(単木)、トチノキ(単木)
53	西村	スギ(単木)
54	西名	スギ(単木)
55	赤土	スギ(単木)
56	大倉	イタヤカエデ(単木)、スギ(単木)
57	大谷内	スギ(単木)
58	二分	スギ(単木)
59	福山新田	アカマツ(単木)、スギ(単木)
60	芋鞘新田	シナノキ(樹林)、スギ(樹林)、ブナ(樹林)
61	横根	ケヤキ(樹林)、スギ(樹林)
62	大栃山	スギ(樹林)
63	大日川新田	ケヤキ(樹林)

[引用文献：生物多様性情報システムの地域の自然を調べるHPより]

③ 特定植物群落

表 1.4 特定植物群落

No.	件名	集約群落名	選定基準	相観区分	立地区分
1	原虫野新田のザゼンソウ	カシワーミズナラ群落	特殊立地、乱獲のおそれ	個体群	湿地、湧水地
2	奥利根のオオシラビソ林	シラビソトウヒ群団	自然林	亜寒帯常緑針葉低木林	風衝地
3	奥利根のミヤマナラ林	ウラジロヨウラク-ミヤマナラ群団(風衝低木林)	自然林	亜寒帯常緑広葉低木林	風衝地
4	奥利根の湿原植生	雪田草原	特殊立地	雪田植生	雪田・雪の吹き溜まり
5	奥利根の植生	雪田草原	自然林, 特殊立地	植生一般	一般(気候立地)
		シラビソトウヒ群団			
		シナノキンバイ-ミヤマキンボウゲ群団(高茎草原)			
		ウラジロヨウラク-ミヤマナラ群団(風衝低木林)			
		チシマザサ-ブナ群集			
クロベ-ヒメコマツ群落					
6	尾瀬のオオシラビソ林	シラビソトウヒ群団	自然林	亜寒帯常緑針葉高木林	一般(気候立地)
7	尾瀬ヶ原の湿原植生	ツルコケモ-ミズゴケクラス(高層湿原)	特殊立地	湿地植生	湿地、湧水地
		ヌマガヤオーダー(中間湿原)			
		ヨシクラス(低層湿原・セイコノヨシを含む)			
8	尾瀬ヶ原湿原	ツルコケモ-ミズゴケクラス(高層湿原)	特殊立地	湿地植生	湿地、湧水地
		ヌマガヤオーダー(中間湿原)			
		ヨシクラス(低層湿原・セイコノヨシを含む)			
9	権現堂山、唐松山のアズマシャクナゲ	クロベ-ヒメコマツ群落	乱獲おそれ	個体群	岩角地
10	守門村のブナ林	ウラジロヨウラク-ミヤマナラ群団(風衝低木林)	自然林 郷土景観、乱獲のおそれ	冷温帯夏緑広葉高木林	一般(気候立地)
		チシマザサ-ブナ群集 自然低木群落			
11	福山新田のザゼンソウ	ヌマガヤオーダー(中間湿原)	特殊立地、乱獲のおそれ	個体群	湿地、湧水地

[引用文献：生物多様性情報システムの地域の自然を調べる HP より]

④ 続・新潟県のすぐれた自然（平成5年3月）

○ 未丈ヶ岳

位 置 旧北魚沼郡入広瀬村

選定理由 日本海要素植物と稀産種の分布

未丈ヶ岳は新潟県と福島県の県境を走る越後山脈の一角をなし、北の浅草岳（1,585m）南西の越後駒ヶ岳（2,003m）にはさまれた山体の主峰である。海拔は1,553mで県内有数の豪雪地帯である。山頂部は7月頃まで残雪があり広い草原帯となっている。

未丈ヶ岳は、沢筋や尾根に緩斜面に比較的まとまったブナ林が見られ、切り立った尾根には、キタゴヨウが列生しているが、全体としては豪雪地特有の日本海要素植物の落葉低木林が多い。

分布上顕著な植物

1. ハマハナヤスリ ハマハナヤスリ科

本地域では未丈ヶ岳の登山口にもなっている泣沢沿いのシルバーライン建設時の石捨て場にわずかに生育する。岩石屑を投機後かなり時間がたっているためオオキツネヤナギ、シロヤナギ、などのヤナギ類やヒメシヤクブシ、モミジイチゴ、ヤマモミジなどの低木が茂り始め、またススキなどの大型草本も増えているため、ハマハナヤスリの生育にとっては次第に厳しい環境になってきている。

2. ウラジロタデ タデ科

県内では越後三山周辺と妙高山、白馬岳の高山に限って成育するが、未丈ヶ岳は県内で最も北の分布地になる。

3. アブラツツジ ツツジ科

県内の本種の分布は魚沼地方の山地帯に限られ、駒ヶ岳から未丈ヶ岳の周辺で特に分布密度が高い。

4. カワズスゲ カツヤリグサ科

県内でも分布が少ないが未丈ヶ岳では山頂部の湿原に見られる。

5. オニノガリヤス イネ科

県内では分布が少なく、越後山脈の主として海拔1,000m以下の溪側に生える。稈は2mにもなり、6～7節がある。未丈ヶ岳では泣沢沿いの岩上に生育する。

6. サワラン ラン科

未丈ヶ岳では山頂の草原湿地帯にわずかに生育している。

保護の現状と留意点

未丈ヶ岳全体は越後三山只見国定公園に組み込まれている。登山道はシルバーラインの途中から泣沢に抜けるルートがメインで、黒又川・大栃山、国道352号線からのルートはあるが距離も長く道も廃道にちかい悪路なので登山者は少なく、自然植生はよく保たれている。

○ 福山新田のザゼンソウ

**位 置** 旧北魚沼郡守門村福山新田

**選定理由** 北魚沼地方丘陵地のミズバショウとザゼンソウの群生地

ミズバショウとザゼンソウの生育地はかつての大平開拓地域内で、海拔430～380mの沢筋である。沢の最上部農道のすぐ下に、幅約5m、長さ約40mの開けた陽当たりの良い水湿地があり、1㎡あたり約22株のミズバショウが生育している。その数は推定4,400株。

この水湿地から北西の方向に、沢がゆるやかに蛇行して流れ下っていく。距離にして約150mほど下がった付近から、水路の中やその脇にザゼンソウが点在しはじめ、所によっては5～6株まとまって出現する。このような状態が約200mにわたって続いている。

**保護の現状と留意点**

道路から沢への道は、ほとんどなく、人による破壊は少なく、比較的よく保存されている。ただ沢の最上部ミズバショウの大群落に水湿地は、道路からよく見え、簡単に下ることが出来る。現状のままに保護されることを望む。



5) 動物等

魚沼市における注目すべき動物は、下記のとおりである。

① 自然環境保全基礎調査（第3回 S59年及び第4回 H元～3年の動植物分布調査）

表 1.6.1 自然環境保全基礎調査の哺乳類

【】はレッドデータにいがたカテゴリー、[]は環境省レッドデータカテゴリー、[外]は外来種

No.	分類群名	目名	科名	和名
1	哺乳類	ウサギ目	ウサギ科	ノウサギ
2	〃	ウシ目	ウシ科	ニホンカモシカ
3	〃	サル目	オナガザル科	ニホンザル
4	〃	ネコ目	イタチ科	アナグマ
5	〃	ネコ目	イタチ科	イタチ
6	〃	ネコ目	イタチ科	テン
7	〃	ネコ目	イヌ科	キツネ
8	〃	ネコ目	イヌ科	タヌキ
9	〃	ネコ目	クマ科	ツキノワグマ
10	〃	ネズミ目	リス科	シマリス
11	〃	ネズミ目	リス科	タイワンリス
12	〃	ネズミ目	リス科	ニホンリス
13	〃	ネズミ目	リス科	ムササビ

表 1.6.2 自然環境保全基礎調査の淡水魚類 その1

NO	分類群名	目名	科名	和名
14	淡水魚	カサゴ目	カジカ科	カジカ（生態型不明）
15	〃	コイ目	コイ科	アブラハヤ
16	〃	コイ目	コイ科	ウグイ
17	〃	コイ目	コイ科	ウケクチウグイ【準】[IB]
18	〃	コイ目	コイ科	オイカワ
19	〃	コイ目	コイ科	カマツカ
20	〃	コイ目	コイ科	コイ
21	〃	コイ目	コイ科	タナゴ
22	〃	コイ目	コイ科	フナ類
23	〃	コイ目	コイ科	モツゴ
24	〃	コイ目	ドジョウ科	シマドジョウ
25	〃	コイ目	ドジョウ科	ドジョウ
26	〃	サケ目	アユ科	アユ
27	〃	サケ目	キュウリウオ科	ワカサギ【Ⅱ】
28	〃	サケ目	サケ科	イワナ類
29	〃	サケ目	サケ科	サクラマス
30	〃	サケ目	サケ科	サケ
31	〃	サケ目	サケ科	ニジマス

表 1.6.2 自然環境保全基礎調査の淡水魚類 その2

No.	分類群名	目名	科名	和名
32	〃	サケ目	サケ科	ニッコウイワナ
33	〃	サケ目	サケ科	ヤマメ
34	〃	スズキ目	サンフィッシュ科	オオクチバス (ブラックバス)
35	〃	スズキ目	ハゼ科	トウヨシノボリ (橙色型)
36	〃	ナマズ目	アカザ科	アカザ【準】[II]

表 1.6.3 自然環境保全基礎調査の淡水産・陸産貝類

No.	分類群名	目名	科名	和名
37	淡水産貝類	中腹足目	イツマデガイ科 (カタヤマガイ科)	ニクイロシブキツボ【準】[準]
38	陸産貝類	柄眼目	オナジマイマイ科	カドコオオベソマイマイ
39	〃	柄眼目	オナジマイマイ科	クロイワマイマイ
40	〃	柄眼目	オナジマイマイ科	ヒタチマイマイ
41	〃	柄眼目	オナジマイマイ科	ヒダリマキマイマイ
42	〃	柄眼目	キセルガイカ科	ツムガタギセル
43	〃	柄眼目	キセルガイカ科	ナミギセル
44	〃	柄眼目	ニッポンマイマイ (ナンバンマイマイ科)	ニッポンマイマイ
45	〃	柄眼目	ベッコウマイマイ科	ハクサンベッコウ

表 1.6.4 自然環境保全基礎調査の両生類・爬虫類

No.	分類群名	目名	科名	和名
46	両生類・爬虫類	カエル目	アオガエル科	シュレーゲルアオガエル
47	〃	カエル目	アオガエル科	ニホンアオガエル
48	〃	カエル目	アオガエル科	ヤマアオガエル
49	〃	カエル目	ヒキガエル科	アズマヒキガエル

表 1.6.5 自然環境保全基礎調査の昆虫類 その1

No.	分類群名	目名	科名	和名
50	昆虫 (チョウ)	チョウ目	アゲハチョウ科	アオスジアゲハ
51	〃	チョウ目	アゲハチョウ科	オナガアゲハ
52	〃	チョウ目	アゲハチョウ科	カラスアゲハ
53	〃	チョウ目	アゲハチョウ科	キアゲハ
54	〃	チョウ目	アゲハチョウ科	ギフチョウ【準】[II]
55	〃	チョウ目	アゲハチョウ科	ジャコウアゲハ
56	〃	チョウ目	アゲハチョウ科	ナミアゲハ (アゲハ、アゲハチョウ)
57	〃	チョウ目	アゲハチョウ科	ミヤマカラスアゲハ
58	〃	チョウ目	シジミチョウ科	アカシジミ
59	〃	チョウ目	シジミチョウ科	ウラクロシジミ
60	〃	チョウ目	シジミチョウ科	エゾミドリシメジ
61	〃	チョウ目	シジミチョウ科	オオミドリシジミ
62	〃	チョウ目	シジミチョウ科	オナガシジミ
63	〃	チョウ目	シジミチョウ科	ゴイシジミ
64	〃	チョウ目	シジミチョウ科	コツバメ
65	〃	チョウ目	シジミチョウ科	スギタニルリシジミ
66	〃	チョウ目	シジミチョウ科	ツバメシジミ
67	〃	チョウ目	シジミチョウ科	ヒメシジミ【準】[準]
68	〃	チョウ目	シジミチョウ科	ベニシジミ
69	〃	チョウ目	シジミチョウ科	ミズイロオナガシメジ
70	〃	チョウ目	シジミチョウ科	ミドリシジミ
71	〃	チョウ目	シジミチョウ科	ミヤマシジミ【II】[II]
72	〃	チョウ目	シジミチョウ科	ヤマトシジミ
73	〃	チョウ目	シジミチョウ科	ルリシジミ
74	〃	チョウ目	シロチョウ科	キチョウ
75	〃	チョウ目	シロチョウ科	スジグロシロチョウ
76	〃	チョウ目	シロチョウ科	ヒメシロチョウ
77	〃	チョウ目	シロチョウ科	モンキチョウ
78	〃	チョウ目	シロチョウ科	モンシロチョウ
79	〃	チョウ目	ジャノメチョウ科	クロヒカゲ
80	〃	チョウ目	ジャノメチョウ科	コジャノメ
81	〃	チョウ目	ジャノメチョウ科	ヒメウラナミジャノメ
82	〃	チョウ目	セセリチョウ科	イチモンジセセリ
83	〃	チョウ目	セセリチョウ科	オオチャバネセセリ
84	〃	チョウ目	セセリチョウ科	コキマダラセセリ
85	〃	チョウ目	セセリチョウ科	コチャバネセセリ

表 1.6.5 自然環境保全基礎調査の昆虫類 その2

No.	分類群名	目名	科名	和名
86	〃	チョウ目	セセリチョウ科	ダイミョウセセリ
87	〃	チョウ目	タテハチョウ科	アカタテハ
88	〃	チョウ目	タテハチョウ科	ウラギンヒョウモン
89	〃	チョウ目	タテハチョウ科	オオミスジ
90	〃	チョウ目	タテハチョウ科	キタテハ
91	〃	チョウ目	タテハチョウ科	クジャクチョウ
92	〃	チョウ目	タテハチョウ科	コムスジ
93	〃	チョウ目	タテハチョウ科	ゴマダラチョウ
94	〃	チョウ目	タテハチョウ科	サカハチチョウ
95	〃	チョウ目	タテハチョウ科	スミナガシ
96	〃	チョウ目	タテハチョウ科	ヒオドシチョウ
97	〃	チョウ目	タテハチョウ科	ヒメアカタテハ
98	〃	チョウ目	タテハチョウ科	ルリタテハ
99	昆虫 (セミ)	セミ目	セミ科	エゾハルゼミ
100	〃	セミ目	セミ科	コエゾゼミ
101	〃	セミ目	セミ科	ヒグラシ
102	昆虫 (ガ)	チョウ目	イボタガ科	イボタガ
103	〃	チョウ目	シャチホコガ科	アオセダカシャチホコ
104	〃	チョウ目	シャチホコガ科	アカシャチホコ
105	〃	チョウ目	シャチホコガ科	エゾギンモンシャチホコ
106	〃	チョウ目	シャチホコガ科	オオモクメシャチホコ
107	〃	チョウ目	シャチホコガ科	キシヤチホコ
108	〃	チョウ目	シャチホコガ科	クビワシシャチホコ
109	〃	チョウ目	シャチホコガ科	クワヤマエグリシャチホコ
110	〃	チョウ目	シャチホコガ科	シーバルスシャチホコ
111	〃	チョウ目	シャチホコガ科	シャチホコガ
112	〃	チョウ目	シャチホコガ科	シロテンシャチホコ
113	〃	チョウ目	シャチホコガ科	セダカシャチホコ
114	〃	チョウ目	シャチホコガ科	タテスジシャチホコ
115	〃	チョウ目	シャチホコガ科	トビスジシャチホコ
116	〃	チョウ目	シャチホコガ科	トビモンシャチホコ
117	〃	チョウ目	シャチホコガ科	ナカキシヤチホコ
118	〃	チョウ目	シャチホコガ科	ナカグロモクメシャチホコ
119	〃	チョウ目	シャチホコガ科	ニッコウシャチホコ
120	〃	チョウ目	シャチホコガ科	ニトベシャチホコ
121	〃	チョウ目	シャチホコガ科	ブナアオシャチホコ

表 1.6.5 自然環境保全基礎調査の昆虫類 その3

No.	分類群名	目名	科名	和名
122	〃	チョウ目	シヤチホコガ科	ホシナカグロモクメシヤチホコ
123	〃	チョウ目	シヤチホコガ科	ルリモンシヤチホコ
124	〃	チョウ目	ヤママユガ科	エゾヨツメ
125	昆虫 (甲虫)	コウチョウ目	カミキリムシ科ハナカミキリ亜科	アオバホソハナカミキリ
126	〃	コウチョウ目	カミキリムシ科ハナカミキリ亜科	オオヒメハナカミキリ
127	〃	コウチョウ目	カミキリムシ科ハナカミキリ亜科	クロヨコモンヒメハナカミキリ
128	〃	コウチョウ目	カミキリムシ科ハナカミキリ亜科	ツماغロハナカミキリ
129	〃	コウチョウ目	カミキリムシ科ハナカミキリ亜科	ニョウホソホソハナカミキリ
130	〃	コウチョウ目	カミキリムシ科ハナカミキリ亜科	ニンフホソハナカミキリ
131	〃	コウチョウ目	カミキリムシ科ハナカミキリ亜科	ヌバタマハナカミキリ
132	〃	コウチョウ目	カミキリムシ科ハナカミキリ亜科	ヒゲジロハナカミキリ
133	〃	コウチョウ目	カミキリムシ科ハナカミキリ亜科	ヒナルリハナカミキリ
134	〃	コウチョウ目	カミキリムシ科ハナカミキリ亜科	フタスジハナカミキリ
135	〃	コウチョウ目	カミキリムシ科ハナカミキリ亜科	ブチヒゲハナカミキリ
136	〃	コウチョウ目	カミキリムシ科ハナカミキリ亜科	マツシタヒメハナカミキリ
137	〃	コウチョウ目	カミキリムシ科ハナカミキリ亜科	マルガタハナカミキリ
138	〃	コウチョウ目	カミキリムシ科ハナカミキリ亜科	ミヤマクロハナカミキリ
139	〃	コウチョウ目	カミキリムシ科ハナカミキリ亜科	ムネアカヨコモンヒメハナカミキリ
140	〃	コウチョウ目	カミキリムシ科ハナカミキリ亜科	ヨツスジハナカミキリ
141	〃	コウチョウ目	クワガタムシ科	コルリクワガタ

【】はレッドデータにいがたカテゴリー、[]は環境省レッドデータカテゴリー、[外]は外来種

## ② 続・新潟県のすぐれた自然（平成5年3月）

## ○陸水・淡水貝類

トワダカワゲラ（カワゲラ目 トワダカワゲラ科）

**選定理由** 原始的な形質を多く残している貴重種（a-5）

本種は、1925年に十和田湖小流において、採取された4固体の幼虫に基づいて、上野益三博士により記載命名された種である。現在トワダカワゲラ属には、トワダカワゲラ、ミネトワダカワゲラ、フタカギトワダカワゲラ、ヨツカギトワダカワゲラの4種が知られている。

（Uchida, S. and H. Maruyama, 1987）。このうち、本県ではトワダカワゲラとミネトワダカワゲラの2種が生息している。形態は、他のカワゲラ類にくらべ、原始的な形質を多く残した得意な形をしていることから、氷河時代に遺存種とされている。成熟した幼虫の体長20～30mmで、体は細長い円筒状である。

前胸背板は幅広く、前後両隅とも著しく張り出している。第9腹節は相当に長く、第10腹節との境界部に総状の鰓が環状にある。成虫になっても無翅で、第10腹節との境界部に鰓の痕跡がある。秋10月～11月に出現する。分布は、本州の新潟県、福島県、茨城県以北である。したがって、日本海側では本県が南限になる。食性は落葉を主としており、Cummins(1973, 1974)の分類から、代表的なシュレッター（破壊食者）になる。また、山間部あるいは源流付近の落葉広葉樹林内細流に生息し、峡冷水性である。

新潟県

朝日村、関川村、黒川村、新発田市、三川村、鹿瀬町、下田村、栃尾市、長岡市、守門村、入広瀬村、小千谷市、小出町、大和町、六日町、津南町、佐渡（前回のトワダカワゲラモドキは本種のシノニム）など。

**保護の現状と留意点**

本種の幼虫は、水質汚染に非常に弱く、峡冷水性であることから生息域が極限される。したがって、ゴルフ場開発、ダム等の工事による森林伐採などで、生息する細流を改変しないような配慮が望まれる。

ゲンゴロウ（コウチュウ目、ゲンゴロウ科）

**選定理由** 近年急速に減少し、絶滅の危機にある種（a-5）

ゲンゴロウ科について、日本では90種ほど記録されているが、大型のゲンゴロウは9種知られている。新潟県では、本種の外、クロゲンゴロウ、シャープゲンゴロウモドキの3種である。体長は36mm～40mmで、水生の甲虫類では最大である。背面は緑色がかった黒色で、両側は黄白色で縁取られており、腹面は黄褐色である。後肢は大きく毛が多くあって遊泳に適している。良く燈火にも飛来するが、成虫及び幼虫とも、平地から山地にいたる池沼や流れのゆるやかな川に生息している。肉食性で、水中の小動物を食べているが、時に魚を襲うことがある。本種は、九州で採集された個体に基づいて、Sharp(1873)により記載されたものであるが、かつては、日本各地でごく普通にみられた種である。

しかし、近年になって土地造成による池沼の埋立て、さらに農薬及び中性洗剤の普及により、本種の生息個体数は激減していった。1978年に実施された分布調査では、栃木、山梨、

奈良などの8府県で特定昆虫として取り上げられているが、全国的に激減し、各地で絶滅の危機にひんし、又は、絶滅したと考えられると指摘している。

新潟県では、古くは各地で多くみられたためか、色々な方言がある。一般的には、ガムシと一括して、ガメ、ガメムシ、ガマ、ワップムシと呼ばれていた。また、幼虫もキイキムシと呼び、魚をよく襲うことから嫌われていたようである。生息は、朝日村（松ノ木平池）、入広瀬村（大羽谷池）、十日町市（大池）、中里村（重池の池）、松之山町（鼻毛ノ池）、清里村（妨ヶ池）、大島村（小海の池）などで確認されている。この他には加治川村、新発田市、山古志村などでも知れているが、全部山間地である。

### 保護の現状と留意点

本種は、開発による環境の変化、農薬並びに潜在などによる水質汚染には非常に弱い主である。したがって、これらの影響を受けた水域は、大半が絶滅にひんしている。現在生息が確認されている地域は、これらの影響のまったく受けていない所である。

ムラサキトビケラ（トビケラ目、トビケラ科）

#### 選定理由 絶滅の危機にある種 (a-4)

本州、四国、九州、北海道と全国に分布する。生息地は、幼虫においては山間部の池沼及び溪流で、特に落葉樹林帯内の細流に多い。体長25～30mmに達し、蚕児型をしており、腹部体節には単一棒状の気管鰓がある。生活は、植物の葉片（広葉樹）を長方形に切り、絹糸でつづりあわせて作った巣にいる携巢型である。食性は動物を主に取っているが、夏季では広葉樹林内の陸上昆虫にも依存しているようである。成虫は6月～9月に出現し、樹木の幹に静止しているが、燈火にもよく飛来する。体長25mm前後で、翅開張60mm～80mmにも達し、トビケラ目中では最大である。新潟県では、新潟県天産誌によると、各地で最も普通に見られたようである。近年はいたる所で激減し、みられなくなって来ている。

近年において採集された地域

妙高高原町関川・池の平、糸魚川市白池、青海町雨池、津南町逆巻、松之山町、塩沢町清水、湯沢町万太郎谷、巻町二箇堤、新津市七日町、朝日村三面、佐渡などが上げられている。

今回の調査で、中条町宮久の湿原、大和町水無川源流域付近、入広瀬村田代平の湿原などで相当数みられた。しかし、巻町、湯沢町、妙高高原町では非常に少なく、新津市ではみることが出来なかった。本種は、落葉の堆積する細流に生息し、水質汚濁には非常に弱い。したがって、開発などにより、生息域がおびやかされ、急速に減少しており、絶滅の危機に立たされている。他県（大阪府、奈良県、島根県、広島県、愛媛県など）においても、絶滅が心配されている。

### 保護の現状と留意点

本県においては、近年ゴルフ場及びリゾートなどの大規模開発による森林伐採などが行われているが、本種の保護の観点からも、それらに対しては十分は配慮が望まれる。

6) 景観等

【主な農地の景観】



写真-1 経営体育成基盤整備事業 今泉地区、並柳地区



写真-2 経営体育成基盤整備事業 宇賀地地区



【魚沼の棚田】



写真-3 深山の里の棚田

[魚沼市 HP 魚沼の四季  
(NPO 法人魚沼交流ネットワーク)より]



[魚沼市 HP 魚沼に四季(NPO  
法人魚沼交流ネットワーク)より]

【主な山間部の景観】



写真-4 夏の奥只見湖



写真-5 夏の銀山湖



写真-6 松川のブナ林



写真-7 御岳のブナ林



写真-8 春の尾瀬(ミスバショウ)



写真-9 夏の尾瀬(レンゲツツジ)



写真-10 浅草岳の花(ヒメサユリ)

[魚沼市 HP 魚沼の四季  
(NPO 法人魚沼交流ネットワ  
ク)より]



写真-11 守門岳の花(イワガミ)

[平ヶ岳山行報告 HP より]



写真-12 荒沢岳の万年雪



写真-13 平ヶ岳の玉子石

(2) 社会環境

1) 地域指定

魚沼市の地域指定は、以下のとおりである。

表 2.1 魚沼市の地域指定 その1

地域指定	指定年度	備 考
農業振興地域	昭和46年3月 2日 昭和45年3月31日 昭和45年3月31日 昭和46年2月 9日 昭和45年3月31日 昭和46年10月4日	整備計画 堀之内町 小出町 湯之谷村 広神村 守門村 入広瀬村
過疎地域	平成16年11月	過疎地域の自立促進
特別豪雪地帯	昭和46年10月	雪害の防除その他産業等の基礎条件の改善
山村振興地域	昭和41年 3月 昭和41年12月 昭和42年12月 昭和43年12月	山村地域の振興 須原村、上条村 湯之谷村 入広瀬村 藪神村
特定農山村地域	平成 5年 9月	農林業その他の事業の活性化のための基盤整備 湯之谷村、広神村、守門村、入広瀬村
農村地域工業等導入地区	昭和47年 1月 昭和47年 6月 昭和50年12月 昭和60年 3月 昭和61年 3月	農村地域への工業等の導入と雇用の促進 守門村 広神村 入広瀬村 堀之内町 小出町
急傾斜地帯	昭和34年12月	土地の平均傾斜度(水田除く)15度以上の地域
工場適地	昭和34年3月	工場立地を環境保全に配慮して適正に進める
市町村森林整備計画	平成14年4月	地域の実情に即した森林の整備
農業経営基盤強化促進法	平成13年3月	農業者および団体の目標および経営改善の促進
広域営農団地育成対策	昭和46年	広域にわたり生産から流通加工までの体制整備 小出町、堀之内町、湯之谷村、広神村
地すべり防止区域	昭和33年3月以降	地すべり及びばた山の崩壊による被害除去軽減
農業経営基盤強化促進法	平成13年 3月	農用地利用集積、経営管理の合理化の促進
自然公園	平成19年 8月	日光 S. 9. 12 越後三山只見 S. 48. 5 尾瀬 H. 19. 8
都市公園	昭和60年～	奥只見レクリエーション地域
自然環境保全法	昭和49年7月	権現堂山、唐松山
鳥獣保護区	平成12年11月	守門 H. 12. 11～H22. 10、御獄山 H. 16. 11～H. 26. 10 成田山 H. 14. 11～H. 24. 10 権現堂 H7. 11～H17. 10 浅草岳 H10. 11～H20. 10 湯之谷村・奥只見湖 H15. 11～H25. 10 越後三山 H10. 11～H20. 10

表 2.1 魚沼市の地域指定 その2

公共用水域の水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定（国指定）	昭和46年 5月	魚野川下流大源太川合流点より下流A類型（イ）
公共用水域の水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定（県指定）	昭和53年 4月	破間川 全域A類型（ア） 佐梨川上流 小平沢橋より上流A類型（ア） 佐梨川下流 小平沢橋から魚野川合流点までA類型（ア）
環境省告示第 27 号 窒素含有量についての排水基準に係る湖沼	昭和60年5月	植物プランクトンの著しい増殖の恐れ 奥只見ダム貯水池（奥只見湖） 破間川ダム貯水池 黒又川第1ダム貯水池 黒又川第2ダム貯水池

[引用文献：地域の開発・産業振興並びに土地利用に関する法令指定地域 新潟県農地部農地計画課]

## 2) 地域指標等

### ①人 口

魚沼市及び新潟県の人口の推移は以下の通りである。魚沼市の人口は20～30年毎に20～10%ずつ減少している。新潟県の人口は一度減少したが、ふたたび増加の傾向にある。

表 2.2 人口の推移

	魚沼市（人）	新潟県（人）	備 考
昭和30年	61,219	2,473,492	国勢調査
昭和50年	48,177	2,391,938	〃
平成17年	43,555	2,431,459	〃

平成12年度までは合併前6町村の合計数値

### ②世帯数

魚沼市及び新潟県の世帯数の推移は以下の通りである。魚沼市の世帯数は、20～30年毎に約1割ずつ増加している。新潟県の世帯数は昭和30年から平成17年の50年間の間にほぼ倍増している。しかし、魚沼市及び新潟県の平均世帯人員は、ほぼ5～6割減少し、家族構成の大きな変化があったことが読みとれる。

表 2.3 世帯数の推移

	魚沼市		新潟県		備 考
	世帯数	平均世帯人員	世帯数	平均世帯人員	
昭和30年	10,457	5.85	449,393	5.50	国勢調査
昭和50年	11,673	4.13	608,897	3.93	〃
平成17年	13,626	3.20	819,552	2.97	〃

注1) 平均世帯人員＝人口／世帯数

③高齡化率

魚沼市及び新潟県の高齡化率の推移は以下の通りである。魚沼市は65歳以上人口が増加して総人口が減少したことから、高齡化率は昭和30年の5.8%から平成17年の27.3%と4.7倍も増加した。新潟県は、昭和30年に対して平成17年は4.1倍に増加した。

表 2.4 高齡化率の推移

	魚沼市			新潟県			備 考
	総人口	65歳以上	高齡化率	総人口	65歳以上	高齡化率	
昭和30年	61,219	3,548	5.8	2,473,492	142,912	5.8	国勢調査
昭和50年	48,177	5,412	11.2	2,391,938	228,759	9.6	〃
平成17年	43,555	11,890	27.3	2,431,459	580,739	23.9	〃

④産業別就業者数

魚沼市及び新潟県の産業別就業者数の推移は以下の通りである。魚沼市は全体的に就業者数が減少している。中でも第1次産業の就業者数は、昭和30年に対して平成17年は約1/7に著しく減少した。第2次産業の就業者数は昭和30年に対して昭和50年は約1.3倍に増加し、その後は微増傾向である。第3次産業の就業者数は昭和30年から平成17年にかけて約2.1倍増している。一方、新潟県では第1次産業の就業者数は、昭和30年に対して平成17年は約1/7に著しく減少した。第2次産業の就業者数は昭和30年に対して昭和50年は約2.0倍に増加し、その後は減少傾向である。第3次産業の就業者数は昭和30年に対して昭和50年は約1.8倍に増加し、その後も除々に増加している。

表 2.5 産業別就業者数の推移

		魚沼市	新潟県	備 考
昭和30年	第1次産業	18,483	646,264	国勢調査
	第2次産業	6,332	199,564	〃
	第3次産業	5,536	314,430	〃
	合 計	30,351	1,160,258	〃
昭和50年	第1次産業	8,502	285,111	国勢調査
	第2次産業	8,233	406,537	〃
	第3次産業	9,466	552,766	〃
	分類不能産業	33	1,951	〃
	合 計	26,234	1,246,365	〃
平成17年	第1次産業	2,574	92,194	国勢調査
	第2次産業	8,620	380,795	〃
	第3次産業	11,466	744,314	〃
	分類不能産業	78	8,272	〃
	合 計	22,738	1,225,575	〃

合併前6町村（堀之内町・小出町・湯之谷村・広神村・守門村・入広瀬村）の合計数値

### 3) 観光レクリエーション等

#### ① 観光

魚沼市は、尾瀬国立公園や越後三山只見国定公園を擁し、周囲には駒ヶ岳をはじめとする越後三山や守門岳、浅草岳などの山並みが連なり、豊かな水と緑に恵まれた美しい地域となっている。特に、新潟・福島・群馬の三県にまたがる尾瀬ヶ原、尾瀬沼は高層湿生植物の宝庫として国の特別天然記念物に指定されている。

しかし、観光客数は毎年減少し、平成 17 年度で 215 万人と減少傾向が続いている。

[引用文献：新潟県統計年鑑]

魚沼市の観光は、温泉と冬季のスキーのイメージが強いことから、山村固有の美しい景観の保全に努めながら、魚沼の四季のうつりかわり、自然との共生、歴史文化とのふれあいをテーマとした、都市と農村の多様な交流地域の場としての形成が図られている。

#### ② レクリエーション活動

魚沼市における既設の社会教育関連施設は、表 2.6 のとおりで公園等が 31 カ所、図書館・学習・集会施設が 14 カ所、健康福祉・集会施設 4 カ所、スポーツ施設 36 ケ所、ツーリズム&リラクゼーション施設が 4 ケ所である。

平成 18 年度の魚沼市の生涯学習・スポーツは、表 2.7 のとおりで、主にスポーツによる市民の健康増進の計画が展開されている。

表 2.6 社会教育関連施設の状況 その 1

施設の種類の	施設名
公園など	1. 月岡公園 2. 宮柵二記念館前公園 3. 小出公園 4. なかよし中央公園 5. 原児童公園 6. 上ノ原児童公園 7. 願成寺児童公園 8. 井口児童公園 9. 大下児童公園 10. 吉田児童公園 11. 魚野川ふれあい公園 12. モニュメントパーク 13. 中ノ島ポケットパーク 14. 魚野川桜づつみ 15. 北部ふれあい公園 16. 南部いきいき広場 17. 中子沢セイフティ公園 18. 戸隠・溪流・歴史公園 19. 五味沢野外緑地公園 20. 三ツ峰いこいの森公園 21. 上原コスモス園 22. 道光高原緑地公園 23. 三ツ又砂防公園 24. ビハーラ佐梨川公園 25. 四日町河川公園 26. 吉田河川公園 27. 養和田河川公園 28. 白石キャンプ場 29. 大白川ふれあい広場 30. 破間川ダム公園 31. 鏡ヶ池レクリエーション公園
図書館・学習・集会施設	1. 広神図書館 2. 小出図書館 3. 中央公民館（堀之内公民館） 4. 小出公民館 5. 湯之谷公民館 6. 広神公民館 7. 守門公民館 8. 入広瀬公民館 9. 伊米ヶ崎公民館 10. 北部公民館 11. 野山の幸資料館 12. 日本ワイルドフード植物園 13. 入広瀬体験学習施設 14. 浅草山麓エコミュージアム（県受託施設）
健康福祉・集会施設	1. 守門開発センター 2. 守門自然休養村センター 3. 入広瀬生活改善センター 4. 小出郷福祉センター

表 2.6 社会教育関連施設の状況 その2

施設の種類	施設名
スポーツ施設	1. 堀之内体育館 2. 小出第1体育館 3. 小出第2体育館 4. 小出第3体育館 5. 小出南部いきいきスポーツセンター 6. 広神体育センター 7. ふたば東柔道場 8. 須原第1体育館 9. 須原第2体育館 10. 福山体育館 11. 入広瀬スポーツセンター 12. 芋鞆地域バイタリティーセンター 13. みどりの体育館 14. 大白川体育館 15. 横根スポーツハウス 16. 大沢ふれあい会館 17. 小出郷総合体育館 18. 健康管理トレーニングセンター ヤコム 19. 小出武道館 20～28 運動広場（野球場） 29～36 プール
ツーリズム&リラクゼーション	1. 見晴らしの湯「こまみ」 2. 寿和温泉 3. 守門温泉「青雲館」 4. 浅草岳温泉

[引用文献：魚沼市ホームページより]

表 2.7 平成 18 年度 魚沼市の生涯学習・スポーツ

名 称	内 容
体育指導員	教育委員会が委嘱した体育指導員がみなさんの健康づくりのお手伝いをします。軽体操指導、親子レクリエーションの指導など、スポーツの普及を推進します。
魚沼市体育協会	市の統括組織として、各種スポーツ大会や教室を主催します。また、様々なスポーツ種目の団体、行政、各学校等と連携協力し、市のスポーツ振興を図ります。
魚沼市スポーツ少年団	スポーツ少年団活動を通じて、仲間との友情、協調性及び創造性を育み、育成事業を実施に連携を図ることを目的とする。
エンジョイスポーツクラブ小出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子供たちがスポーツ好きとなり生涯スポーツへと発展させていく活動</li> <li>・ 住民の誰もが、いつでも、だれとでも気軽にスポーツに親しみ、交流する機会の提供</li> <li>・ 医療費や介護費用の低減を目指した運動プログラムの提供</li> <li>・ クラブに加入した既存のスポーツ団体への支援と、指導者の育成</li> <li>・ スポーツを通じた、健康で明るく活力に満ちたまちづくり</li> </ul>

[引用文献：魚沼市ホームページより]



#### 4) 土地利用等

魚沼市の総面積は 94,693ha のうち、平成 16 年度では、田 3,754ha(3.97%)、畑 914ha(0.97%)、宅地 859ha(0.91%)、池沼 943ha(1.00%)、山林 41,993ha(44.35%)、原野 1,162ha(1.23%)、雑種地・その他 45,068ha(47.59%)である。

魚沼市の土地利用状況を構成比で見ると、山林、雑種地・その他の割合が高く、豊かな自然環境を有していることがうかがえる。一方で「宅地」「田」「畑」の面積割合は少ない。国土交通省によれば、市域全体の可住地面積割合は15.5% (146,42km<sup>2</sup>) となっている。

魚沼市全体では、山林面積の割合が44.35%で県平均28.01%を大きく上回っているが、水田面積3.97%と畑面積0.97%は、県平均12.90%、2.97%を大きく下回っている。

表 2.8.1 土地利用の状況 単位：ha

	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地 その他	計
県平均	1,475	340	431	23	3,204	207	5,758	11,439
魚沼市	3,754	914	859	943	41,993	1,162	45,068	94,693

資料：H16 固定資産の価格等の概要調書

表 2.8.2 土地利用の状況の構成比 単位：%

	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地 その他	計
県平均	12.90	2.97	3.77	0.20	28.01	1.81	50.34	100
魚沼市	3.97	0.97	0.91	1.00	44.35	1.23	47.59	100

資料：H16 固定資産の価格等の概要調書

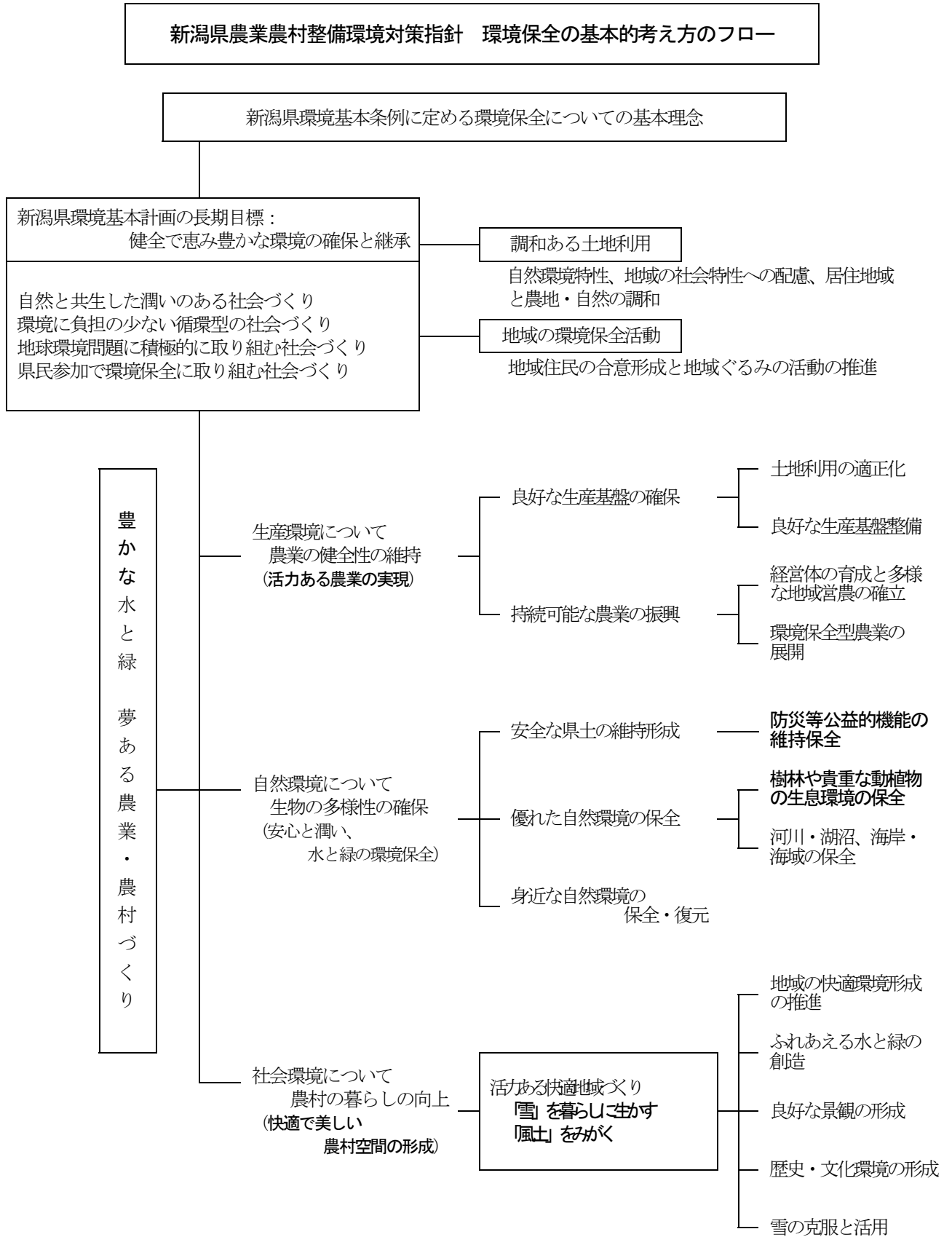
注 1) 「雑種地」とは、田・宅地などの法律で定められた特定の地目のいずれにも該当しない土地と定義されています。

注 2) 「池沼」とは、灌漑用水でない水の貯溜池と定義されています。

5) 関連計画等

上位計画として「新潟県農業農村整備環境対策指針」，「魚沼市第1次総合計画」があり、関連計画として「田園環境整備マスタープラン」が上げられる。

【新潟県農業農村整備環境対策指針(H10.3)】



## 【第1次 魚沼市総合計画(2006-2015)】

## ～“結”でつなごて 新しいまちづくり～

**現状と課題1. 生活・都市環境**

交通網については、市内外を結ぶ幹線道路や生活道路を中心に引き続き整備をすすめ、雪や災害に強い道路ネットワークを構築し、円滑な交通と安全な歩行者空間の確保を図っていく必要があります。また、JRやバス会社などとの連携を図りながら、公共交通の利便性を向上させていかなければなりません。

一方、情報通信分野では、技術の進展により、物理的な距離や時間による制約が大幅に縮小している中で、施設の整備状況による携帯電話の不感地域やテレビ・ラジオの難視聴地域対策などが課題となっています。

生活環境では、核家族化・ニーズの多様化に対応した良質な住宅地や公営住宅の提供が望まれるとともに屋根雪などの雪への対応が課題となっています。

水道については、水源の保全を含め、良質で安心できる水道事業を進めていく必要があります。下水道は一部に未整備地区があるため、早期に整備をすすめるとともに、加入促進に努めなければなりません。また、上下水道施設、ガス施設の更新や区域の統合などの検討をすすめていく必要があります。

ごみ処理に関しては最終処分場の確保が必要であり、ごみの減量化とあわせてすすめ、ごみを資源として再利用するシステムを構築することが求められています。

安心して生活を送るためには、広い地域の中で山間部の地すべり災害から、平野部の河川災害まで、地域の実情に即した消防・防災・救急体制の整備に取り組んでいくことが重要になっています。

**現状と課題2. 自然環境**

本市は自然が身近であるがゆえに、環境保全や自然活用に意識が不十分な面もあります。

人材の育成、仕組みづくり、人々の環境意識の高揚などを複合手に組み合わせ、この地域の資源である自然を次の世代へ引き継いでいく必要があります。

また、自然を体験学習の場として活用することも考えられます。子供たちが自然とふれあう場を整備し、子供たちに自然保護の大切さを伝えていく必要があります。

**現状と課題3. 保険・医療・福祉**

少子高齢化の進行とともに、社会環境や一人ひとりのライフスタイルは大きく変化しています。そうした中、生涯を通じた健康づくりの推進はますます重要な課題となっています。

各世代に応じた運動、食生活、生涯学習の推進、健康体制の確立などを通じて、だれもが元気に暮らせる環境を整備する必要があります。

医療については、基幹病院の整備、緊急医療体制の充実に努め、地域医療ネットワークの構築をめざします。

また、福祉サービスの充実が市民の関心が最も高いテーマの一つです。高齢者や障害者がそれぞれの希望に応じて安心して暮らせるために、在宅サービスの充実・福祉施設の整備が求められています。少子化は全国的な現象であり、本市においてもその傾向が顕著に現れています。精神的にも経済的にも子供を安心して産み、育てられる環境の整備が求められています。

#### **現状と課題 4. 地域産業**

本市はコシヒカリに代表される良質米の産地であり、古くから稲作が地域経済と生活基盤を支えてきたものの、近年の後継者不足や担い手の高齢化によって農地の荒廃が顕在化するなど、農業の活力の低下が課題となっています。

商業については、大型店舗の進出が市街地の空洞化に拍車をかけ、購買人口の市外流失などにより、かつての賑わいや活気が低下しており魅力ある商店街の再生が求められています。一方、本市における就業構造は、下請け主体の製造・加工業や土木建設業への従事者として兼業農家が多く、公共事業の減少、冬期間の就労問題などの不安材料が山積しています。

また、余暇・レジャーの多様化に伴う観光・旅行需要の変化がみられるため、時代のニーズにあった運営と効果的なPRが必要です。

#### **現状と課題 5. 教育・文化**

学校完全週5日制と新学習指導要領による「生きる力の育成」をかかげた教育改革が導入され、学校における子供たちの体験活動の機会を通じて、自主性が高まったとする評価がある一方で、学力の低下が懸念されています。

いじめ、不登校などの問題、青少年犯罪の増加などの課題も多く、学校教育の活性化と地域住民の積極的な学校教育への関わりが求められています。

また、少子高齢化が進む中で、心身の健康を育み、維持・増進するためにも、低年齢からの日常生活に根ざしたスポーツ振興の重要性が広く認識されるようになっていきます。

子供から高齢者まで参加ができるスポーツプログラムの構築やジュニアからの一貫性ある指導体制の再編成などが求められています。

あわせて、スポーツを通じた地域活性化も期待されており、住民ニーズの応じた施設の再整備についても検討が必要となっています。

さらに、図書館などの施設整備に加えて、地域全体で生涯学習を支援する仕組みの一層の充実と、関係者の相互連携やきめ細かい学習情報の提供などが期待されています。

次に、芸術・文化活動については、郷土に伝わる伝統芸能の保存や発表活動が盛んになり、民謡・明舞・和洋楽器の演奏など幅広い舞台活動や書道・絵画・写真・文芸などの創作展示活動も盛んになってきています。近年、小出郷文化会館の取り組みが全国的にも高く評価されるなど、「文化」が地域の活性化に大きな力を発揮してきています。市民が中心となってこの活動を継続し、積極的な情報発信を行うことにより、様々な地域との交流を促進することなどにも期待が集まっています。

#### **現状と課題 6. 運営システム**

近年は価値観の多様性、過疎化、少子高齢化の進行により、旧来に比べて共同体の機能が弱まりつつあります。現状の地域自治単位を尊重しながら新たなコミュニティの構築が必要です。

また、これまでの市民がまちづくりに参加する機会などが少なかったことから、地域主権や地域での要望を実現できるシステムや市民と行政のパートナーシップによる新たなまちづくりの仕組みが求められています。

さらに、合併を契機に、行財政運営のあり方を根本的に見直すことも求められています。

効率的な行政組織をめざすと共に、新たな行財政運営の仕組みを導入する必要があります。

【堀之内町田園環境マスタープラン】



堀之内町田園環境整備マスタープランの環境保全の基本的な考え方

1 環境保全の基本的な考え方

①自然環境

豊かな自然の保全・活用により町民生活の潤いをもたせるとともに、自然に調和した環境づくりを目指し、山林における地すべりや土砂流失防止施設の整備、河川の親水機能の整備促進を図る。

②社会環境

安全で快適な生活環境のある町づくりをめざし、家庭のごみの減量化、分別化を徹底し環境衛生の改善を図るとともに、下水道 100%を目指し、水質の保全を図る。

また、家畜の糞尿、農産廃棄物等の農村地域資源のリサイクルを推進し、快適な地域環境づくりを次の世代に伝えていくためにも推進する。

③生産環境

豊かで安定した農業経営を目指し、今後も積極的、計画的に農業農村整備事業に取り組んでいくとともに、自然環境の保全、昔ながらの生態系の維持が強く求められている中、自然との共生を考慮した施設整備に取り組んでいく。

2. 環境保全目標

「豊かな自然を大切にし清潔で美しいまち」の創造



### 【湯之谷村田園環境マスタープラン】



#### 湯之谷村田園環境整備マスタープランの環境保全の基本的な考え方

##### 1. 環境保全の基本的な考え方

###### ① 自然環境

住民生活において快適性や利便性を高め、豊かさの実感を目指すため、自然と住民生活の調和を考慮して道路や克雪等の基礎的条件整備を促進するとともに、森林山岳地域の開発に際しては有効的な土地利用計画に基づき、適正に進めなければならない。なお、開発に当たっては、豊かな自然や生物に保護に最大限努め、これらの子供たちや後世の人たちに残していかなければならない。また、生活の中でごみの減量化や資源リサイクル等について、住民一人一人が地球規模で環境問題を考えていけるような、魅力ある環境づくりを推進しなければならない。

###### ② 社会環境

今後河川の水質保全の観点からも水洗化率の向上に向け、住民への啓蒙を推し進める必要がある。また、湯之谷村は表流水だけでなく、地下水にも頼っており、この地下水を利用した冬期間の消雪パイプは道路のみでなく、一般住宅や事業所においても数多く利用されており、その水位は年々低下傾向にあることから、節水対策を講じて将来的にも安定した利用を図る必要がある。

###### ③ 生産環境

当村は山村農業地帯に位置付けられ、ほ場の大区画化は遅れている。農地を単なる生産基盤としてだけでなく資産として捉える生産者が多いことが、事業の導入に支障をきたしている。今まで大規模ほ場整備として第2次農業構造改善事業により農地の区画整理に取り組んでいる。

今後は、生産者に聞き取り調査を行うなど、生産者のニーズに沿った事業を導入し、生産環境を整備していくことが重要である。

##### 2. 環境保全目標

「自然と共生する魅力ある環境づくり」



### 【広神村田園環境マスタープラン】



#### 広神村田園環境整備マスタープランの環境保全の基本的な考え方

##### 1. 環境保全の基本的な考え方

###### ①自然環境

広神村を流れる破間川水系を豊かな川として流域の歴史と文化を生み、地域の生活基盤を支えているという基本理念に基づき、自然生態系や自然浄化力の維持に配慮した河川改修等を目指す。

###### ②社会環境

自然環境や地理的利便性を最大限に活用し、既設観光施設と農林業を有機的に結びつけた体験型観光の推進により観光資源の創出を図っていく方向である。

###### ③生活環境

家庭生活や生活活動などから排出されるゴミなどを再利用、再資源化することが環境問題上重要な意味を持つことから、ゴミの減量運動として推進を図ることが必要である。

##### 2. 環境保全目標

「清潔な環境をつくる」

【守門村田園環境マスタープラン】



守門村田園環境整備マスタープランの環境保全の基本的な考え方

1. 環境保全の基本的な考え方

①自然環境

生物に多様性の確保

(～安心と潤い、水と緑の環境保全～)

②社会環境

農村の暮らしの向上

(～快適で美しい農村空間の形成～)

③生産環境

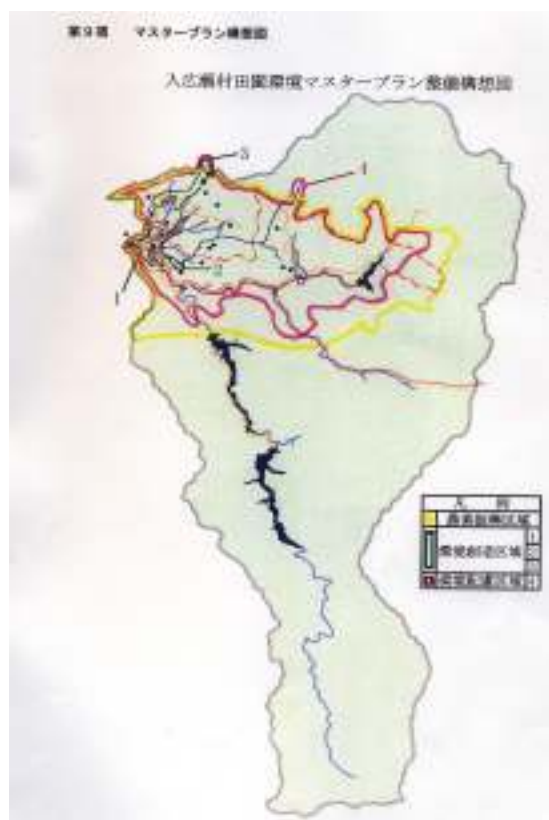
農業の健全性の維持

(～活力ある農業の実現～)

2. 環境保全目標

「地域の恵みと呼吸を共に」

### 【入広瀬村田園環境マスタープラン】



#### 入広瀬村田園環境整備マスタープランの環境保全の基本的な考え方

##### 1. 環境保全の基本的な考え方

###### ①自然環境

現在の自然環境を守るためには、森林の効用が大きい。特に森林は林産物の生産のみならず国土の保全、水資源の確保、自然・生活環境の保全等多面的な公益的な機能を有している。このため林道及び作業道の整備を進め、適地適宜による効果的人工林の造林と天然林の林相改良に努める。

###### ②社会環境

集落排水施設の整備は完了しているほか、小型合併浄化槽の設置もほぼ終わり生活排水による河川水質の汚濁防止対策はほぼ完了している。

しかし、山間地の例外に漏れずゴミの不法投棄が見られる。村民の意識改革をはかりいつまでもきれいな水の流れる故郷としたい。

また、社会環境整備の柱である集落排水が供用開始後 20 年近く経過し処理場の老朽化が顕著となり、水質の悪化を招く恐れがあり、機能強化事業に取り組み現在の環境を維持していくことに努める。

###### ③生産環境

ほ場の基盤整備はほぼ完了しているが、休耕田や耕作放棄地の本来水田が持つ機能保全やため池・山腹水路等の機能低下箇所の整備改良や機能回復に努めなければならない。

##### 2. 環境保全目標

「自然の恵みを生かした産業の振興」

「国土保全と美しい田園風景」

「健康でゆとりある居住環境の整備」

## 6) 歴史・文化等

### ① 歴史

平成 16 年 11 月 1 日、6 町村（堀之内町・小出町・湯之谷村・広神村・守門村・入広瀬村）が合併して魚沼市が誕生しました。

平成 12 年、合併のため郡町村会と郡議長会での合意を受け、北魚沼郡町村合併促進協議会が設置され、以来近隣市町村との 10 万人都市構想を視野に入れながら、当面、合併の枠組みを北魚沼郡 6 町村としました。

また、平成 13 年、108 人による合併ビジョン策定検討委員会が設置され、新しいまちづくりビジョンの策定に取り組み、合併ビジョン“うおぬま進化論”を策定し、“人と四季がかがやく雪のくに”に将来像を託したところであります。

魚沼市は、面積 947 平方キロメートル・人口 4 万 5 千人を有する自治体となりました。

#### 【堀之内町の歴史】

はるかに越後三山を望み、清流魚野川に育まれてきた自然あふれる地域です。

古くは、越後の国、蕨神に荘宇賀地郷と呼ばれ、江戸時代には十日町、小千谷と並ぶ三大ちぢみの里として賑わいをみせていました。

明治 22 年町村制施行により、四か村が誕生し、その後幾つか合併を経て、現在に至っています。

明治 22. 4. 1 堀之内村、宇賀地村、田川入村の 4 か村を新設。

明治 34. 11. 1 堀之内村、城下村、宇賀地村の合併により堀之内村を新設。

大正 15. 4. 1 堀之内村、田川入村が合併し、堀之内村を新設。

大正 15. 11. 10 堀之内町に町制変更。

#### 【小出町の歴史】

室町時代に四日町と十日町の市場が開かれ、河川交通による舟の往来も多く、渡し場が栄えたと伝えられています。戦国時代の末期には、小出島の開発が行われ、関東街道の宿場として、交通の要所となっていました。

町発展の契機となったのは、寛永 18 年の上田銀山の発見であり、銀山の活況に伴って現在の市街地が形成されました。

明治 22 年、町村制施行により小出町村、青島村、佐梨村の三か村組合が組織され、明治 29 年に三か村組合を解散し、小出町村と青島村が合併、小出町として町制を施行しました。その後、幾つかの合併を経て、湯之谷村と一部区域の変更が行われ、現在に至っています。

明治 22. 8. 14 小出町村、青島村の合併により小出町を新設。

明治 34. 11. 1 佐梨村及び島町村の一部、四日町が小出町に編入。

昭和 25. 4. 1 伊米ヶ崎村の一部、干溝が小出町に編入。

昭和 29. 5. 1 伊米ヶ崎村が小出町に編入。

#### 【湯之谷村の歴史】

湯之谷村の歴史は古く、縄文時代に遡ることができます。芋川集落をはじめ、村内各所から発掘される土器、石器は広範囲にわたって古代人の集落が存在したことを物語っています。

徳川中期の寛永 18 年（1641 年）に赤川表（現在の奥只見湖底）で銀鉱石が発見された以来、安政 6 年（1859 年）までのおよそ 200 年間、銀山として栄えました。

明治 22 年の町村制施行にあたり、岩鼻以東が湯之谷村、以西が八箇村となり、この二つの村が明治 34 年に合併して湯之谷村となりました。

その後、昭和 59 年、61 年に小出町との協会変更を経て現在に至っています。

明治 34. 11. 1 湯之谷村と八箇村が合併し、湯之谷村を新設。

#### 【広神村の歴史】

広神村は、戦国時代には上杉氏の支配下にあり、戦国諸将が平地山・琴平・小平尾・根小屋城等において戦乱を繰り返したと言われ、その後、高田領、会津領さらに糸魚川領に属し、以後明治の地方制度改革に至るまで継続しました。

明治 4 年に廃藩置県があり、自治制度が定められ、柏崎県の設置により小千谷民政局に属しました。また、明治 22 年の町村制発布から 12 年度の明治 34 年、下条・中条・小平尾村とを合わせて広瀬村となり、藪神・羽川・島町村の一部（中島・中島新田）とを合わせて藪神村となりました。

昭和 30 年町村合併促進法に基づき広瀬村と藪神村とが合併し、広神村が誕生しました。

その後、昭和 31 年に古志郡東竹沢村の芋川を編入し、現在に至っています。

#### 【守門村の歴史】

守門村の歴史は古く、村内から発掘される土器・石器等の鑑定によると、紀元前 4 千年以前の縄文時代の古代住民が住んでいたとされています。

以来、幾多の変遷を経て、明治 34 年広瀬村と須原村が合併し須原村と称しました。

同じ明治 34 年上条村も高倉と合併して上条村と称しました。

昭和 31 年 9 月 30 日須原村と上条村が合併して守門村が誕生し、今日に至っています。

守門村の村名は、古くから中越の名峰霊山として親しまれてきた「守門岳」にちなんだものです。

明治 34. 11. 1 須原村、広瀬村が合併し、須原村を新設。

明治 34. 11. 1 上条村、高倉村が合併し、上条村を新設。

昭和 31. 9. 30 上条村、須原村が合併し、守門村を新設。

#### 【入広瀬村の歴史】

村の生い立ちは、大白川の黒姫洞窟から発掘された石器類により、およそ 9 千年前と推定されています。以降については、記録が少なく、多くの点で不明ですが、文治 5 年（1189 年）、応永 7 年（1400 年）、天正 17 年（1589 年）、慶長 3 年（1598 年）等々の資料から当時の文武、生活等が散見されています。

明治 22 年町村制施行により、六か村が合併して入広瀬村が誕生し、明治 26 年に高根村の一部を吸収して七か大字の区画となり、現在に至っています。

平成元年に村制施行 100 周年を迎えました。

明治 22. 4. 1 町村制施行により、横根、高倉を併せて「高根村」とし、他の六か村を併せて「入広瀬村」としました。

明治 26. 4. 7 高根村の一部の横根地区を入広瀬村に編入。

[引用文献：「魚沼市」誕生]

②文化

魚沼市には 192 件の指定文化財（2004/11/1）があります。内訳は国指定 6 件、県指定 6 件、市指定 180 件です。そのほかにも古文書や民俗資料や埋蔵文化財などの貴重な文化財があります。

現在、魚沼市文化財保護審議議会により、市指定文化財の調整・見直しのため調査を行っています。

表 2.9 魚沼市指定文化財種別表

種 類	国指定	県指定	市指定	合 計
建造物	2	0	7	9
民族芸能	1	0	8	9
史 跡	0	1	52	53
天然記念物	1	1	23	25
彫 刻	1	2	26	29
考古資料	0	0	9	9
歴史資料	0	0	6	6
工芸品	0	0	13	13
書 跡	0	0	6	6
古文書	0	0	11	11
絵 画	0	0	3	3
有形民族	0	1	7	8
名 勝	0	0	7	7
習 慣	1	0	1	2
保存技術	0	1	1	2
計	6	6	180	192

表 2.10.1 魚沼市の指定文化財一覧表(国指定文化財)

No.	種 別	名 称	指定年月日	所在地	所 有 者 管 理 者	備 考
1	特別天然記念物	尾瀬	昭和 58 年 7 月 16 日	下折立	新潟県	—
2	無形民俗文化財	大の阪	平成 10 年 12 月 16 日	堀之内	大の阪の会	江戸 (宝暦—天明)
3	彫 刻	木造阿弥陀如来坐像	昭和 35 年 6 月 9 日	佐梨	円福寺	鎌倉時代
4	習 慣	牛の角突きの習俗	昭和 53 年 5 月 22 日	大芋川	二十村郷牛の角突き習俗保存会	現在休止中
5	建造物	目黒邸 3 棟	昭和 49 年 2 月 2 日	須原	魚沼市	寛政 9 年
6	建造物	佐藤家 1 棟	昭和 52 年 1 月 28 日	大倉	魚沼市	元文 3 年

表 2. 10. 2 魚沼市の指定文化財一覧表(県指定文化財)

No.	種別	名称	指定年月日	所在地	所有者 管理者	備考
1	史跡	下倉山城跡	昭和 52 年 3 月 31 日	下倉	下倉城跡保存会	中世
2	彫刻	木造毘沙門天立像	昭和 33 年 3 月 5 日	佐梨	円福寺	鎌倉時代
3	彫刻	開山堂の雲蝶彫物	昭和 48 年 3 月 29 日	大浦	西福寺	江戸時代
4	有形民族	長松の十三仏塚	平成 2 年 3 月 30 日	長松	長松区	南北朝？
5	天然記念物	滝之又の二本杉	昭和 44 年 3 月 25 日	滝之又	諏訪神社	推定樹齢 800 年
6	保存技術	屋根葺(茅葺)	平成 12 年 3 月 24 日	市内	個人	—

表 2. 10. 3 魚沼市の指定文化財一覧表(主な市指定文化財)

No.	種別	名称	指定年月日	所在地	所有者 管理者	備考
1	史跡	桜又の古墳	昭和 49 年 3 月 26 日	根小屋	個人所有	古墳時代
2	彫刻	石川雲蝶彫刻	昭和 49 年 3 月 26 日	根小屋	永林寺	江戸時代
3	史跡	月岡遺跡	昭和 54 年 4 月 1 日	堀之内	魚沼市	旧石器
4	史跡	銀山間歩(坑道跡)	平成 15 年 8 月 18 日	下折立	銀山拓殖株式会社	江戸 (明暦—宝永)
5	史跡	磨崖仏、爪彫り十六羅漢像	平成 15 年 8 月 18 日	折立又新田	個人所有	江戸時代
6	考古資料	小庭名発掘の板碑	昭和 53 年 4 月 1 日	小庭名	個人所有	正中 2 年 (1325 年)
7	彫刻	松坂観音	昭和 49 年 2 月 22 日	須原	普門院	鎌倉時代
8	有形民族	民族文化財館所蔵資料	昭和 54 年 7 月 17 日	須原	魚沼市	—
9	有形民族	民族資料館	昭和 54 年 1 月 17 日	大栃山	魚沼市	—
10	史跡	板木城	平成 16 年 4 月 1 日	板木	個人所有	—
その他 170 件						

[引用文献：魚沼市ホームページより]

7) 廃棄物

平成7年に完成した「エコプラント小出郷」は、一般廃棄物のごみ全般を処理するため焼却施設は1日95ト、粗大ごみ及び不燃ごみは1日23トの処理能力を持ち、公害防止対策に重点を置き、最終処分場への埋め立てを最小限に止めること等、21世紀を展望するに相応しい最新鋭の施設で、建物全体が景観を損なわないように配慮されている。

魚沼市と新潟県の平成10年～15年の平均値を見ると、ゴミの1人当たり年間排出量は魚沼市の386kg/人年に対して新潟県では419kg/人年で、魚沼市は新潟県の約9割と少ない。

魚沼市は、可燃ごみの減量と資源化率（リサイクル率）の向上を図るため、ごみの分別の徹底と3R（リデュース＝発生抑制、リユース＝再使用、リサイクル＝再生利用）を推進するため、ごみ減量・リサイクル推進事業を進める予定である。

表 2.11 魚沼市と新潟県のごみ量の推移

魚沼市	焼却ごみ		埋立ごみ		資源化ごみ		その他ごみ		計		処理人口 (人)
	t/年	kg/人年	t/年	kg/人年	t/年	kg/人年	t/年	kg/人年	t/年	kg/人年	
H10年	13,809	308	423	9	2,405	54		0	16,637	371	44,881
H11年	14,479	313	322	7	2,301	50		0	17,102	370	46,229
H12年	14,681	319	646	14	1,777	39		0	17,104	372	45,974
H13年	17,061	373	10	0	1,336	29	1,339	29	19,746	432	45,738
H14年	16,786	371	486	11	2,159	48	0	0	19,431	429	45,284
H15年	17,582	391	0	0	1,126	25	0	0	18,708	417	44,917
平均		328		8		43		7		386	45,706

新潟県	焼却ごみ		埋立ごみ		資源化ごみ		その他ごみ		計		処理人口 (人)
	t/年	kg/人年	t/年	kg/人年	t/年	kg/人年	t/年	kg/人年	t/年	kg/人年	
H10年	852,083	341	88,543	35	86,747	35		0	1,027,373	412	2,495,613
H11年	850,687	341	78,334	31	92,413	37		0	1,021,434	410	2,492,759
H12年	867,013	348	61,739	25	113,560	46		0	1,042,312	419	2,487,893
H13年	849,529	342	18,439	7	130,614	53	45,115	18	1,043,697	420	2,482,336
H14年	853,885	345	54,257	22	137,449	56	118	0	1,045,709	422	2,475,230
H15年	867,154	352	49,570	20	137,252	56	0	0	1,053,976	428	2,464,976
平均		345		23		47		3		419	2,483,135

[引用文献：新潟県統計年鑑より]



8) 生活排水処理

表 2.13 より、魚沼市の生活排水処理は、平成 10 年度で 78.9%と低い水洗化率であったが、平成 11 年度以降は 80%以上まで普及した。また、平成 10 年度から平成 15 年度において、何れの年も新潟県数値上回っている。なお、水洗化率＝（水洗化人口）／（合計）×100 で算定した。

下水道事業は、市のほぼ全域（農業集落排水事業及び合併処理浄化槽設置整備事業を除く）を対象として、昭和 53 年度より事業に着手し平成 19 年度完了を予定している。

単独処理浄化槽については、下水道事業、農業集落排水事業の供用開始に伴う転換により年々少しずつ減少の傾向で推移している。

市内の農業集落排水事業は、すべて完了している。

表 2.13 生活排水処理の概要

魚沼市	計画処理区域内人口（人）								合計	水洗化率
	水洗化人口				非水洗化人口					
	汚水衛生処理人口			単独処理 浄化槽	計	計画収集 人口	自家処理 人口	計		
	公共 下水道	合併処理 浄化槽	コミュニ ティ ・プラント							
H10年	20,476	16,129	0	0	36,605	9,786	0	9,786	46,391	78.9
H11年	22,628	10,885	0	5,043	38,556	7,673	0	7,673	46,229	83.4
H12年	23,088	11,315	0	5,506	39,909	6,065	0	6,065	45,974	86.8
H13年	24,391	4,632	0	11,683	40,706	5,030	0	5,030	45,736	89.0
H14年	26,178	4,580	0	10,448	41,206	4,078	0	4,078	45,284	91.0
H15年	27,398	830	0	12,379	40,607	4,310	0	4,310	44,917	90.4

注) H10は「し尿浄化槽」の分類だけで「合併」と単独の分類はない。

新潟県	計画処理区域内人口（人）								合計	水洗化率
	水洗化人口				非水洗化人口					
	汚水衛生処理人口			単独処理 浄化槽	計	計画収集 人口	自家処理 人口	計		
	公共 下水道	合併処理 浄化槽	コミュニ ティ ・プラント							
H10年	758,771	156,110	9,967	947,783	1,872,631	608,048	17,886	625,934	2,498,565	74.9
H11年	822,415	160,019	7,637	938,805	1,928,876	550,808	13,979	564,787	2,493,663	77.4
H12年	899,109	174,065	4,785	903,802	1,981,761	497,546	9,077	506,623	2,488,384	79.6
H13年	965,866	188,232	8,652	855,873	2,018,623	457,839	6,109	463,948	2,482,571	81.3
H14年	1,025,464	201,012	8,245	809,769	2,018,623	426,639	4,256	430,895	2,449,518	82.4
H15年	1,086,035	202,488	4,206	780,237	2,072,966	388,548	3,614	392,162	2,465,128	84.1

[引用文献：新潟県統計年鑑より]

【平成 18 年度公共下水道事業の概要】

魚野川流域下水道の事業概要は、以下の通りである。

《堀之内処理区》 ・小出公共地区 面整備

・L=0.4km マンホールポンプ1ヶ所

・小出特環地区 面整備

・L=4.2km マンホールポンプ2ヶ所

9) 水質データ

表 2.14 より、信濃川水系魚野川の水質は、全体的には環境基準値内で推移している。



表 2.14 水質年表 2006 魚野川小出橋観測所データ

採水月日	01/18	02/15	03/15	04/19	05/17	06/14	07/26	08/23	09/20	10/18	11/15	12/13
採水位置	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心
天候	雪	雨	晴れ	曇り	曇り	晴れ	晴れ	曇り	曇り	晴れ	晴れ	晴れ
採水時刻	時分 10:30	10:30	10:30	9:30	9:30	9:30	9:30	9:30	9:30	9:30	9:30	9:30
水位	m 88.86	88.67	88.89	89.41	89.32	88.80	89.02	88.80	88.70	88.66	88.88	88.74
全水深	m 2.40	2.30	3.00	2.50	2.60	2.50	2.70	2.10	1.00	1.50	2.80	1.90
採水水深	m 0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
気温	℃ 1.0	4.0	10.0	9.0	16.0	24.0	27.0	28.0	22.0	23.0	10.0	8.5
水温	℃ 4.2	5.2	6.9	7.0	8.7	13.9	17.3	19.6	16.5	14.8	10.4	8.4
外観		無色透明	無色透明	無色透明	無色透明	淡緑褐色透	無色透明	無色透明	淡茶褐色濁	無色透明	無色透明	無色透明
臭気		無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭
透視度	cm >100.0	>100.0	>100.0	69.0	55.0	>100.0	>100.0	18.0	>100.0	>100.0	84.5	>100.0
pH	7.6	7.3	7.1	7.1	7.1	7.1	7.8	7.6	7.4	7.1	7.4	7.5
DO	mg/l 13.4	13.0	13.0	12.2	11.8	11.5	9.8	8.7	9.6	10.3	11.0	12.0
BOD	mg/l 0.9	1.1	0.5	0.6	0.5	0.7	<0.5	1.5	<0.5	<0.5	0.5	<0.5
COD	mg/l											
SS	mg/l 7	7	3	28	12	3	4	33	1	2	7	2
大腸菌群数	4.9E+3	3.3E+3	4.9E+3	3.3E+3	3.3E+3	1.3E+4	7.9E+3	1.3E+4	4.9E+3	1.7E+4	2.3E+3	2.3E+3
総窒素	mg/l	0.81			0.49			0.78			0.53	
総リン	mg/l	0.026			0.024			0.055			0.030	

[引用文献：管内の水質状況-資料編 HP 湯沢砂防事務所 HP より]

(3) 生産環境

1) 農業の現状および動向

魚沼市の1985年～2005年の農業の変化は、表3.1のとおりである。

総農家数、農家人口は24～50%減、田は21%減、畑は37%減、規模拡大が叫ばれながら1戸当たり耕地面積はほとんど同じである。しかし、専業農家数と経営耕地面積3ha以上の戸数は着実に増加している。耕作放棄面積は、田や畑の経営耕地面積が減少したにもかかわらず、年々増え続け、平成12年度で142haと増加傾向である。牛肉や豚肉は、昭和40年に全国食料自給率は95～100%であったが、平成12年度では牛34%、豚57%と輸入圧力が高まった。その影響により牛や豚の飼育は、平成2年度の18,412頭をピークとしてから平成17年1,331頭と激減している。

表 3.1 1985年～2005年の魚沼市農業の変化

年次	水田面積 (ha)	畑面積 (ha)	総農家数 (戸)	1戸当耕地 (a)	農家人口 (人)	専業農家 (戸)	3ha以上 (戸)	耕作 放棄 (ha)	牛+豚 (頭)
S60(1985)	3,470	696	5,516	76	25,616	276	92	77	17,722
H 2(1990)	3,438	625	5,202	78	24,206	269	104	124	18,412
H 7(1995)	3,218	588	4,875	78	21,944	312	121	87	12,784
H12(2000)	3,045	513	4,519	79	19,832	319	132	142	10,425
H17(2005)	2,753	441	4,179	77	12,911	413	147	107	1,331
最小値/最大値	0.79	0.63	0.76	—	0.50	0.65	—	—	0.07

[引用文献：農業センサス（1985, 1995年）農林業センサス（1990, 2000, 2005年）より]

魚沼市の2000年～2004年の農業粗生産額の変化は、表3.2のとおりである。

農業粗生産額合計では、平成12年の9,658百万円に対して平成15年10,749百万円と増加傾向であったが平成16年に9,462百万円と減少に転じた。耕種(米～種苗木)では、少量ながら雑穀豆類が着実に増えている。畜産は、表3-1により平成17年に牛+豚の頭数が激減しており、表3-2では平成12年から平成16年までは横ばいになっている。

また、工芸作物(花卉)の5年間では、平成14年が最高でありその後減少傾向である。

表 3.2 農業粗生産額

(単位：百万円)

年次	合計	米	雑穀 豆類	いも類	野菜	果実	工芸 作物 (花卉)	種苗 苗木	畜産	加工 農産物
H12(2000)	9,658	5,760	16	60	707	0	1,906	3	1,188	—
H13(2001)	10,014	5,809	15	52	785	0	2,197	2	1,136	—
H14(2002)	10,567	6,085	15	31	748	0	2,445	1	1,140	—
H15(2003)	10,749	6,583	12	39	691	0	2,170	1	1,220	—
H16(2004)	9,462	5,579	20	16	722	0	1,881	2	1,242	—

[引用文献：北陸農政局「新潟農林水産統計」より]

2) 営農等の状況

①主幅業別農家数（販売農家）

主業農家： 284(191)戸：農業所得が主(農家所得の50%以上)で、65歳未満の自営農業従事60日以上の子帯員がいる農家。

準主業農家： 836(130)戸：農外所得が主(農家所得の50%以上)で、65歳未満の自営農業従事60日以上の子帯員がいる農家。

副業的農家：1,889戸：65歳未満の自営農業従事60日以上の子帯員がいない農家。

計 3,009(321)戸 (XX)の数字は、65歳未満の農業専従者がいる農家数。

[引用文献：2005年 農林業センサス]

魚沼市の販売農家3,009戸に対する主業農家の割合は6%強の191戸である。残りの94%弱は、農外所得で生計をたてている。

②農業就業人口と基幹的農業従事者数（販売農家）

魚沼市の平成17年の農業就業人口(15歳以上で農業に主として従事した人)および基幹的農業従事者(農業就業人口の中で普段、農業を仕事とする人)の年齢別に人数を集計したものが、表3.3および図20である。さらに、10年後の平成27年に年齢構成がどのようになるかを予想し集計したものが表3.4および図21である。

農業就業人口では平成17年の15歳～64歳までの割合が全体の約34%であるが、平成27年度では約27%となり、約5分の4に減少することが予想される。

基幹的農業従事者では15歳～64歳までの割合が平成17年で約29%、平成27年で約16%に減少すると予想される。

(単位:人)

表 3.3 平成 17 年 農業就業人口と基幹的農業従事者数（販売農家）

	年 齢 別							計
	15～24	25～34	35～44	45～54	55～64	65～74	75～	
農業就業人口	229 5%	74 2%	98 2%	262 6%	643 19%	1,581 43%	1,290 31%	4,177 100%
基幹的農業従事者	8 0%	29 1%	50 2%	151 7%	363 17%	915 44%	573 27%	2,089 100%

表 3.4 平成 27 年度 農業就業人口と基幹的従事者数（販売農家）

(単位:人)

	年 齢 別							計
	15～24	25～34	35～44	45～54	55～64	65～74	75～	
農業就業人口	229 7%	229 7%	74 2%	98 3%	262 8%	643 21%	1,581 49%	3,116 100%
基幹的農業従事者	8 1%	8 1%	29 2%	50 3%	151 10%	363 24%	915 60%	1,524 100%

引用文献：2005年 農林業センサス]

注) 平成27年度の15～24歳の数値は平成17年度と同じと仮定した。

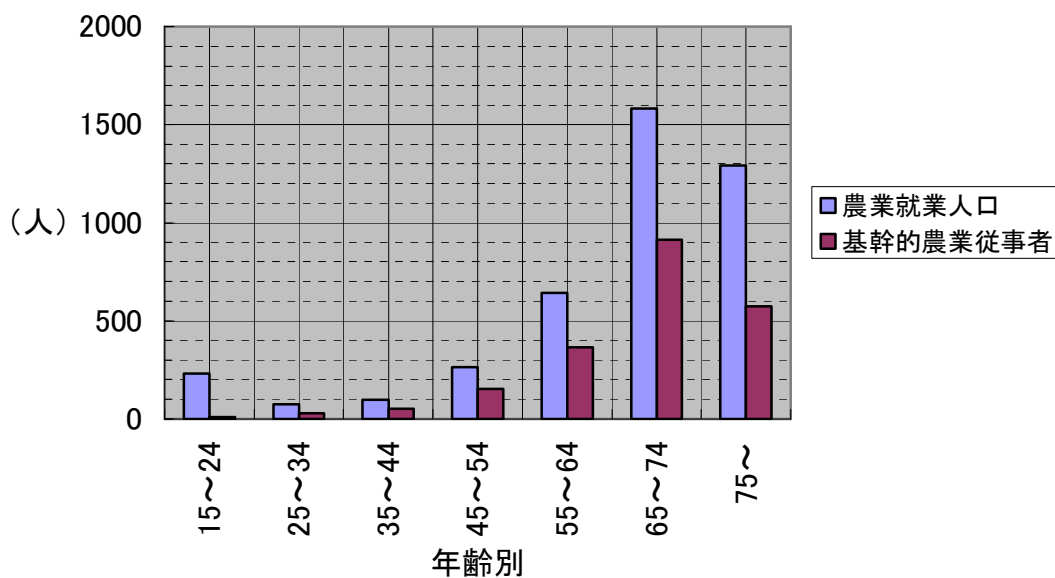


図 20 平成 17 年度 農業就業人口と基幹的従事者数 (販売農家)

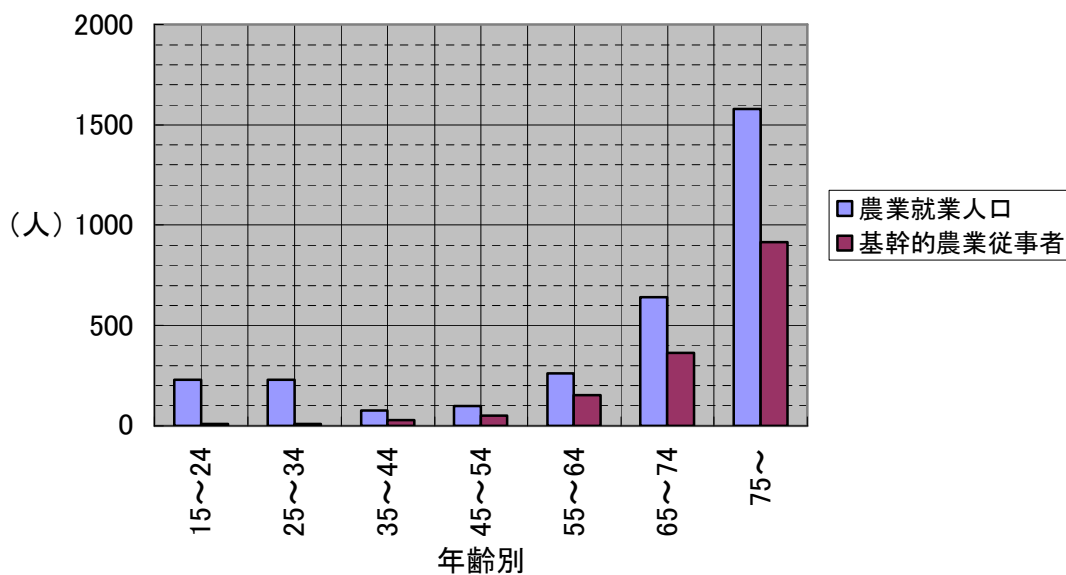
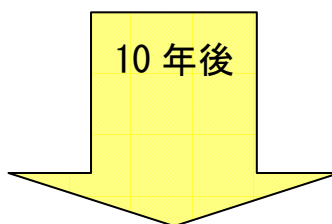


図 21 平成 27 年度 農業就業人口と基幹的従事者数 (販売農家)

③経営耕地規模別農家数（販売農家）

平成17年の魚沼市の販売農家経営規模別農家数は表3.5および図22のとおりである。農林水産省では平成19年4月から始まる品目的横断経営安定対策に向けた重点方針として、①地域の担い手の認定農業者の大幅な確保、②集落営農の組織化・法人化、③「担い手経営安定対策」の加入促進を掲げている。担い手経営安定対策の加入面積要件は、知事特認制度を活用すると中山間地域ではA=4ha×8割=3.2ha以上の農家としている。集落営農組織の場合は、基本原則が20ha以上、知事特認制度を活用するとA=20ha×5～8割=10～16haである。魚沼市の場合、3ha以上の経営耕地規模農家が、表3.5より147戸(5%)である。

農水省の政策は今後、経営規模拡大を図る認定農業者や経営体を対象にしていく予定であることから、魚沼市においても認定農業者の育成を図り、集落営農や農作業受委託の組織化を図る必要がある。経営規模別割合は1.0～2.0haが31%の新潟県全体に対して魚沼市では0.5～1.0haが43%を占めている。新潟県全体に比べて魚沼市は経営規模面積が小さく、ほ場も中小区画が多いことから、土地利用型大規模農業だけではなく、中小規模農業において高生産性の集約的農業を展開していくことが考えられる。地域特産物や環境保全作物等の付加価値をもった農産物生産をおこなって、市外からの観光客をターゲットに、例えば、熱烈な魚沼ファン（固定客）を作りあげていくための農産物開発と販売戦略を展開していく事が望ましい。

表 3.5 平成17年経営耕地規模別農家数（販売農家）

	経営規模 (ha)								計
	0.3ha未満	0.3～0.5	0.5～1.0	1.0～2.0	2.0～3.0	3.0～5.0	5.0～10.0	10.0以上	
魚沼市 (H17)	0	733	1,296	669	164	97	43	7	3,009
	0%	24%	43%	22%	6%	3%	2%	0%	100%
新潟県 (H17)	221	10,909	22,497	25,247	11,575	7,850	3,107	605	82,011
	0%	13%	27%	31%	14%	10%	4%	1%	100%

[引用文献：2005年 農林業センサスより]

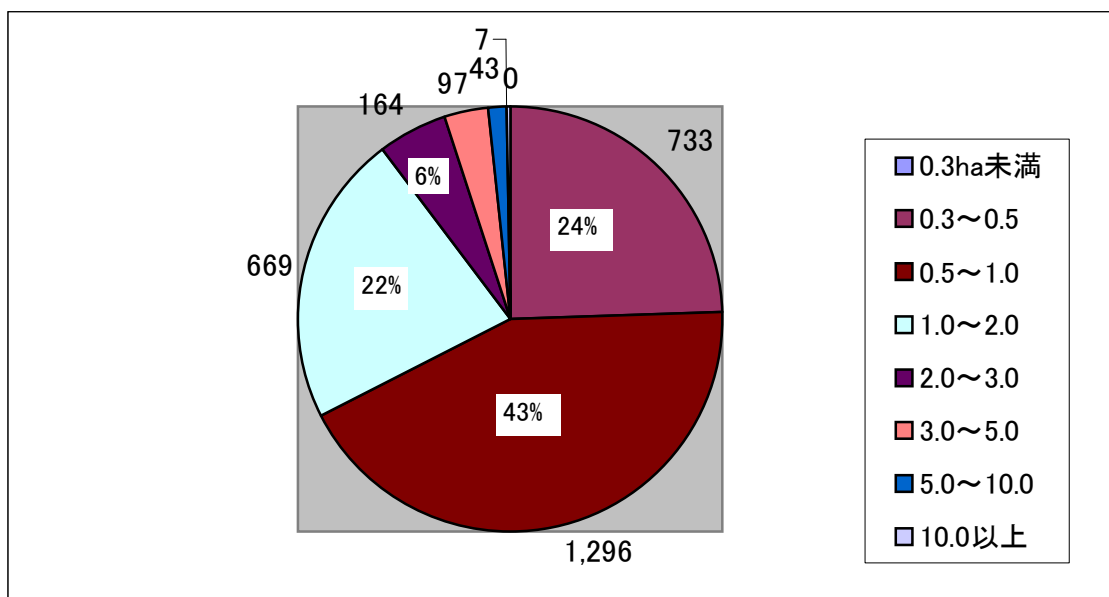


図 22 平成17年度 経営耕地規模別農家数（販売農家）

④農業用機械台数（個人所有及び数戸共用）

1985年(昭和60)～2005年(平成17)の20年間の魚沼市の農業用機械台数の変化は表3.6のとおりである。

耕運機・農用トラクターは歩行型から乗用型に移行しているが、魚沼市の1戸当たり台数は0.853台/戸で、新潟県全体では0.879台/戸であることから、魚沼市の機械台数は、新潟県全体とほぼ同じ値を示している。

バインダーはコンバインに移行しているが、魚沼市ではコンバイン0.474台/戸に対して、新潟県全体はコンバイン0.595台/戸である。魚沼市の自脱型コンバインの1戸当たり台数は、新潟県全体よりも0.121台/戸低い値を示している。

動力田植機の1戸当たり保有台数は、魚沼市は0.630台/戸であり、新潟県全体は0.710台/戸であり、魚沼市が少し低い値を示している。動力防除機では、魚沼市は新潟県全体とほとんど同じ値となっている。

農業用機械台数の保有状況から、新潟県全体の平均値と比較すると、魚沼市は大区画耕地による大型機械化農業を目指しつつ、中小区画耕地による中小型機械農業も維持していかなければならないと考えられる。野菜や花卉等の複合経営による高付加価値型農業を推進し、ブランド化を進めると共に市場のニーズに応じた「高くても売れる」、「生産者の顔の見える」、「安心で安全な」農産物作りが農業経営に相応しいと考えられる。

表 3.6 農業用機械台数

年次	耕運機・ 農用トラクター	動力防除機	動力田植機	自脱型 コンバイン	販売 農家数
昭和60年	4,947	3,040	2,049	1,352	5,516
平成7年	4,857	2,830	2,371	1,897	3,781
平成17年	2,566	1,894	1,896	1,425	3,009
	0.853	0.629	0.630	0.474	
平成17年 (新潟県)	72,052	55,964	58,220	48,819	82,011
	0.879	0.682	0.710	0.595	

注1) 平成17年の下段は販売農家1戸当たり機械台数(=台数/販売農家数)

[引用文献：農業センサス(1985,1995年)農林業センサス(2005年)より]

⑤集落営農組織（生産組合）

魚沼市の集落営農組織は9組合あるが、いずれも非法人の組合である。今後、法人化の予定がある組織は2団体である。法人および法人化計画を策定または予定している集落営農組織の割合は、新潟県が約25%に対して魚沼市も約22%で、魚沼市は新潟県平均より若干少ない法人化の計画である。

基盤整備済みや実施中の農業集落では、集落営農組織が立ち上がっている。主な活動内容は、①農業機械の共同利用、②出役による共同作業、③作付け地の団地化など集落内の土地利用調整である。集落営農組織の取り組み作物は、魚沼市はすべて水稲・陸稲で、需要に応じた多様な作物の生産・販売を展開する農業経営にはなっていない。

表 3.7 集落営農組織の法人化 単位：集落営農

	計	法人				非法人
		農事組合 法人	会社			
			株式会社	有限会社	合 名・ 合資会社	
魚沼市	9	-	-	-	-	9
新潟県	357	46	2	11	-	298

表 3.8 集落営農組織の法人化予定状況 単位：集落営農

市町村	計	法人	非法人			
			小計	法人化計画を 策定している	法人化計画は 策定していない	法人化計画策定 の予定あり
魚沼市	9	-	9	-	9	2
新潟県	357	59	298	27	271	88

表 3.9 集落営農が存在する農業集落の基盤整備割合別集落営農数

単位：集落営農

市町村	計	未整備	1～2 割	3～4	5～6	7～8	9	10割
魚沼市	9	6	1	-	1	1	-	-
新潟県	357	75	27	26	43	62	68	56

表 3.10 集落営農の活動内容別集落営農数（複数回答）

単位：集落営農

市町村	計 (実数)	農業用機械を共同所有		集落内の 営農を 一括管理 運 営	認定農業者、農業 生産法人等に農地 の集積を進め、 集落単位で土地利 用、営農を実施	農家の出役によ り、共同で農作業 (農業機械を利用 した農作業以外) を 実 施	作付け地の団地 化など、集落内 の 土地 利 用 調 整
		参加する農 家で共同利 用	オペレ ー タ ー 組 織 が 利 用				
魚沼市	9	7	7	-	-	2	-
新潟県	357	246	188	66	63	183	186

表 3.11 集落営農の主な取組作物別集落営農数

単位：集落営農

市町村	計	水稲・ 陸稲	麦類	大豆	雑穀・ いも類・ 豆類	工芸農 作物	野菜類	果樹類	花き・ 花木	飼料作 物	その他 の作物
魚沼市	9	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新潟県	357	279	22	144	60	1	26	5	3	5	12

[引用文献：農林水産省「集落営農実態調査結果（市町村別）H18.5.1現在」より]



⑥中山間地等直接支払事業による助成

平成 11 年 7 月に「食料・農業・農村基本法」が制定され、棚田の維持保全が国の政策として進められることになった。平成 12 年に「中山間地直接支払い制度」が始まり、中山間地域等における耕作放棄地の増加を抑制し、農業生産活動等の継続方法を自ら定め、集落協定が締結された集落又は団体へ助成することになりました。

【対象地域】平成 18 年度 56 地区

湯之谷芋川、下折立、上折立、栗山、雁坂下、外山、滝之又、越又、東中、田尻・山口、泉沢、小庭名、吉原、水沢、大芋川、長松、米沢、池平、中子沢、三ツ又、三淵沢、大倉、小須原、西村、大谷内、松川、向松川、東野名、西名新田、高倉、荒貴、大宿、二分、福山新田、大西山、穴沢、大栃山、平野又、横根、芋鞘、大白川、宇津野、小平尾、江口、山田、赤土、大倉沢、須川、宮原、渋川、西名、田小屋、下倉、竜光、干溝、板木

⑦トピックス

☆うおぬま「秋物語」

【ひろかみ地区ふれあい祭り】

魚沼市役所広神庁舎前で 10 月 8 日（日）に、ふれあいをテーマに子供向けのイベントや地元の特産市など、多彩な催し物が開かれ、ファミリーで一日楽しみました。

【道光高原芋掘大会】

魚沼市道光高原で 10 月 14 日（土）に、家族で、仲間で、さつまいもを掘って焼き芋を食べました。

【JA 北魚沼大農協祭】

小出の響きの森公園・雪のコロシアム会場にて 10 月 15 日（日）に、地場農産品・加工品の販売の他、餅つき大会・利き酒・トン汁の振る舞いもある農業祭が開催されました。また、おにぎり早握り選手権も行われました。特に平成 18 年度は、震災メモリアルライブ '06 として「結の灯り」が催されました。

【さんさい共和国第 24 回独立際「紅葉ツアー」】

入広瀬のさんさい共和国秋の祭典が 10 月 21 日（土）～22 日（日）に行われました。紅葉の山々を探索。さつまいも収穫体験をし、秋の味覚が堪能できました。

【第 6 回魚沼そば打ち選手権】

広神体育センターにおいて 11 月 12 日（日）に、全国のそば打ち愛好者を募り、そば打ちの技を競い合いました。

[引用文献：うおぬま四季物語実行委員会パンフレットより]

⑧ため池

魚沼市の農業用ため池調査表で築造年代が明確なため池は 62 ヶ所である。築造年代不明を加えると 79 ヶ所である。築造年代別、事業主体（個人、共同）別に集計した結果を以下に示す。尚、耐用年数を 80 年として、平成 28 年（2016 年）までに改修が必要となるため池（昭和 11 年以前の築造の未補修または未改修のため池）を『改修要のため池』として抽出した。

その結果、平成 28 年までに改修しなくてはならないため池施設は 59 ヶ所、受益面積 247.5ha で、全体施設の約 7 割強にも相当する。

表 3.12 ため池施設の状況

築造年代	事業主体	ヶ所数	受益面積 (ha)	改修要のため池		備 考
				ヶ所数	面積(ha)	
不 明	個 人	8	6.0	7	4.0	S49年以降補改修 1ヶ所
	共 同	9	111.0	5	12.0	S25年以降補改修 4ヶ所
	小 計	17	117.0	12	16.0	
明治以前	個 人	—	—	—	—	
	共 同	4	45.0	2	25.0	S54年以降補改修 2ヶ所
	小 計	4	45.0	2	25.0	
明 治	個 人	1	1.1	—	—	
	共 同	8	39.8	5	20.0	S49年以降補改修 3ヶ所
	小 計	9	40.9	5	20.0	
大 正	個 人	—	—	—	—	
	共 同	—	—	—	—	
	小 計	—	—	—	—	
昭和元年 ～ 昭和11年	個 人	1	0.3	1	0.3	
	共 同	42	208.1	38	185.1	S53年以降補改修 4ヶ所
	小 計	43	208.4	39	185.4	
昭和12年 以降	個 人	—	—	—	—	
	共 同	6	14.2	—	—	S49年以降補改修 4ヶ所
	小 計	6	14.2	—	—	
合 計		79	425.5	59	247.5	

注) 旧入広瀬村の築造年代不明ヶ所数は17、受益面積117.0ha

3) 農業基盤整備の状況

表 3.13.1 完了済みの整備事業（圃場整備）その1

No.	地区名	事業量 (ha)	実施期間	総事業費 (千円)	事業名
1	下倉新田	18	S 38 ~ S 40	※	県単農地造成
2	田戸	8	S 39 ~ S 41	※	非補助
3	谷内	7	S 40 ~ S 40	※	構造改善
4	村前	15	S 41 ~ S 41	※	構造改善
5	下夕島	15	S 41 ~ S 41	※	非補助
6	古堰	18	S 41 ~ S 41	※	非補助
7	根小屋	12	S 42 ~ S 42	※	県単ほ場整備
8	宇賀地	110	S 43 ~ S 47	※	団体営ほ場整備
9	田川入	85	S 45 ~ S 49	※	団体営ほ場整備
10	新道島	14	S 46 ~ S 47	※	団体営ほ場整備
11	古長沢	10	S 48 ~ S 49	※	県単ほ場整備
12	大和沢	6	S 48 ~ S 49	※	県単ほ場整備
13	舟山	8	S 49 ~ S 52	※	団体営畑総
14	大石	5	H 11 ~ H 12	※	基盤整備促進
15	青島	38	S 40 ~ S 45	※	土地改良総合整備事業
16	青島	20	S 40 ~ S 45	※	土地改良総合整備事業
17	十日町	87	S 49 ~ S 52	※	土地改良総合整備事業
18	十日町	120	S 49 ~ S 52	※	開拓パイロット事業
19	大地田	70	S 61 ~ H 3	※	基盤整備促進
20	川島	10	H 5 ~ H 8	※	農村総合整備事業
21	岡新田	11	H 9 ~ H 11	※	土地改良総合整備事業
22	湯之谷 (吉田)	65	S 26 ~ S 40	※	積寒区画整理事業
23	湯之谷 (大沢)	49	S 38 ~ S 40	※	積寒区画整理事業
24	湯之谷 (芋川)	41	S 38 ~ S 41	※	積寒区画整理事業
25	湯之谷 (七日市)	50	S 46 ~ S 47	※	第2次構造改善事業
26	湯之谷 (折立又新田)	6	S 57 ~ S 58	※	新農構 (地区再編) 事業
27	藪神 (米沢)	10	S 53 ~ S 54	※	第2期山村振興事業
28	吉原	5	S 53 ~ S 57	※	土地改良総合整備事業
29	滝之又	8	S 54 ~ S 57	※	土地改良総合整備事業
30	広神川東	44	S 55 ~ H 13	808, 000	県営ほ場整備事業
31	小平尾 (堂島)	6	S 55 ~ S 57	※	土地改良総合整備事業
32	藪神 (中子沢)	2	S 59 ~ S 62	※	第3期山村振興事業
33	広瀬 (大坪平)	7	S 59 ~ S 60	※	新農業構造改善事業
34	荒田	7	S 60 ~ S H2	※	土地改良総合整備事業
35	藪神 (川ハタ)	2	S 61 ~ S 62	※	第3期山村振興事業
36	栗山	9	H 11 ~ H 14	317, 000	団体営基盤整備促進事業

表 3.13.2 完了済みの整備事業（圃場整備）その2

No.	地区名	事業量 (ha)	実施期間	総事業費 (千円)	事業名
37	屋形平	3	S 40 ~ S 40	※	入植者開墾補助事業
38	末沢	4	S 40 ~ S 40	※	入植者開墾補助事業
39	入小屋	5	S 43 ~ S 43	※	県単農業生産基盤整備事業
40	上ノ原	23	S 45 ~ S 47	※	団体営ほ場整備事業
41	大広	3	S 51 ~ S 53	※	農工特対
42	前田	7	S 52 ~ S 54	※	農村基盤総合整備事業
43	本沢	14	S 52 ~ S 59	※	農村基盤総合整備事業
44	田尻	2	S 52 ~ S 52	※	県単農業生産基盤整備事業
45	ゴミフチ	4	S 53 ~ S 53	※	農工特対
46	上ノ山	1	S 53 ~ S 53	※	県単農業生産基盤整備事業
47	柿ノ木	2	S 53 ~ S 53	※	県単農業生産基盤整備事業
48	平野又	2	S 53 ~ S 54	※	新農業構造改善事業
49	寄山	2	S 53 ~ S 53	12,544	県単農業生産基盤整備事業
50	芋鞘	3	S 53 ~ S 54	※	新農業構造改善事業
51	高町	8	S 54 ~ S 54	※	農工特対
52	横根クズレ	3	S 54 ~ S 54	18,840	県単農業生産基盤整備事業
53	横根上	1	S 54 ~ S 54	9,948	県単農業生産基盤整備事業
54	仁田	5	S 54 ~ S 55	※	新農業構造改善事業
55	真木	1	S 54 ~ S 54	7,849	県単農業生産基盤整備事業
56	深田	5	S 55 ~ S 58	46,293	農村基盤総合整備事業
57	寄山	7	S 55 ~ S 60	76,147	農村基盤総合整備事業
58	峠ノ外	3	S 55 ~ S 61	29,921	農村基盤総合整備事業
59	中手原	4	S 56 ~ S 57	31,950	新農業構造改善事業
60	待代	1	S 56 ~ S 56	6,000	県単農業生産基盤整備事業
61	道地	5	S 56 ~ S 60	52,993	農村基盤総合整備事業
62	菅谷内	1	S 56 ~ S 57	14,280	県単農業生産基盤整備事業
63	フキノ沢	2	S 56 ~ S 61	※	農村基盤総合整備事業
64	芹谷内	2	S 57 ~ S 58	24,048	県単農業生産基盤整備事業
65	平野又	3	S 57 ~ S 59	39,077	団体営地すべり関連事業
66	折板	4	S 57 ~ S 59	56,324	団体営地すべり関連事業
67	笠ノ平	2	S 57 ~ S 61	※	農村基盤総合整備事業
68	白板	3	S 57 ~ S 61	※	農村基盤総合整備事業
69	守門川	1	S 58 ~ S 58	8,660	農村基盤総合整備事業
70	沢田	2	S 61 ~ S 63	※	団体営地すべり関連事業

注1) ※印は、総事業費が不明のため記載しなかった。

[引用文献：農地高度利用状況調査 H12 年度]

表 3.14 完了済みの整備事業（農道整備）

NO.	地区名	事業量 (m)	実施期間	総事業費 (千円)	事業名
71	小出郷	28,439	S47～H 6	5,796,980	県営広域農道整備事業
72	湯之谷	3,152	S48～S52	181,860	県営一般農道整備事業
73	田川平	4,414	S52～S56	110,400	〃
74	須原	1,350	S53～S56	138,200	〃
75	田川	1,960	S53～S55	33,500	〃
76	上ノ原	2,313	S57～H 2	218,400	〃
77	上ノ原2期	2,165	S60～H 3	268,400	〃
78	吉原	1,308	S58～H 4	227,600	〃
79	吉原2期	1,903	S61～H 6	284,400	〃
80	藪神	2,535	S40～S42	45,864	農免農道整備事業
81	須原	3,790	S41～S44	54,166	〃
82	小出	1,732	S41～S44	39,430	〃
83	田入川	2,462	S43～S46	43,660	〃
84	湯之谷	1,979	S44～S46	44,469	〃
85	石行	1,544	S44～S46	38,300	〃
86	白石	1,275	S46～S49	70,281	〃
87	増沢	1,494	S52～S55	132,000	〃
88	五輪	2,332	S52～S57	230,200	〃
89	三淵沢	1,800	S58～H 元	242,800	〃
90	三淵沢2期	1,365	S60～H 元	206,020	〃
91	今泉	1,081	S62～H 9	578,880	〃
92	松ヶ下	3,450	S 元～H11	639,600	〃
	小計	73,843		9,625,410	

表 3.15.1 完了済みの整備事業（ため池等整備）その1

NO.	地区名	受益面積 (ha)	実施期間	総事業費 (千円)	事業名
93	魚野川左岸	405.0	S50～S53	137,900	県営ため池等整備事業(大規模)
94	堀之内	305.0	S51～S56	168,804	〃
95	向山	305.0	S53～S57	121,600	〃
96	中家	402.0	S55～H 5	359,600	〃
97	佐梨川右岸	430.0	S56～H 7	343,300	〃
98	佐梨川左岸	215.0	S57～S62	112,000	〃
100	野口	353.6	H 2～H 7	206,000	〃
101	大石	247.0	S61～H 9	587,900	〃

表 3. 15. 2 完了済みの整備事業（ため池等整備）その2

NO.	地区名	受益面積 (ha)	実施期間	総事業費 (千円)	事業名
102	小出郷	766.9	S62～H10	1,266,500	県営ため池等整備事業(大規模)
103	原	151.0	H 6～H10	212,300	〃
104	水 下	413.3	H 8～H11	156,300	〃
105	水下Ⅱ期	336.6	H 9～H11	123,200	〃
106	原Ⅱ期	151.0	H11～H14	216,000	〃
107	須 原	165.0	S56～H 2	578,438	(小規模)
108	江 口	22.0	S53～S54	38,300	〃
109	津久ノ又	44.0	S54～S57	36,180	〃
110	池 平	21.0	S55～S62	146,558	〃
111	下 倉	83.5	S56～S62	127,766	〃
112	上 原	183.0	S60～H 2	70,828	〃
113	品木沢	20.0	H 3～H 3	26,000	〃
114	三 平	21.0	S61～H 5	115,800	〃
115	五 輪	38.0	S60～H 6	185,900	〃
116	大 沢	37.8	H 4～H 8	191,700	〃
117	大谷内	21.0	H 7～H 9	61,000	〃
118	上 条	38.0	H 7～H11	150,400	〃
119	干 溝	149.2	H 8～H10	100,100	〃
120	並 柳	14.0	H 9～H12	90,500	〃
121	古長沢	11.3	S52～S56	40,594	(老朽ため池整備)
122	須 川	8.0	S53～S55	29,560	〃
123	栗 山	10.0	S54～S56	29,654	〃
124	松 川	5.0	S56～S60	31,000	〃
125	鏡ヶ池	21.0	S60～H 元	70,200	〃
126	大羽谷内池	43.0	H 3～H 5	124,600	〃
127	東 中	10.0	H 5～H 9	138,800	〃
128	上ノ原	3.3	H14～H17	65,600	〃
129	下 島	21.0	H 元～H 4	107,700	(土砂崩壊防止)
130	新 開	21.0	H 4～H 7	187,500	〃
131	吉 水	170.9	H12～H14	196,400	(河川応急)
132	向 島	12.0	H17～H17	8,600	〃
	小 計	5,675.4		6,961,082	

表 3.16 完了済みの整備事業（地すべり対策事業）

NO.	地区名	指定面積 (ha)	指定年月日	実施期間	事業名
133	芋 川	69.30	S42.3.31	S43～S47	県営地すべり対策事業
134	芋 川	22.16	S46.3.26	S61～H10	〃 芋川追加
135	栗 山	149.85	S43.6.27	S44～S49	〃
136	栗 山	45.15	S52.3.26	S52～H11	〃 栗山追加
137	平野又 魚沼北	37.75	S44.3.31	S44～S47 H 6～H15	〃
138	茂 沢	45.13	S47.12.25	S48～S59	〃
139	へツリ	140.24	S47.12.25	S48～S63	〃
140	折 板 平野又～魚沼北	40.86	S49.2.20	S43～S47 H 4～H15	〃
141	芹谷地 魚沼北	58.89	S49.12.28	S50～H元 H12～H15	〃
142	中 山	74.15	S52.3.26	S52～H元	〃
143	大倉西	32.29	S57.3.15	S57～S63	〃
144	西 村	136.40	S59.3.12	S59～H 7	〃
145	大平峠～ 魚沼北	143.53	S63.3.26	H元～H15	〃
	小 計	995.70			

表 3.17 継続中の整備事業

NO.	地区名	事業量	実施期間	総事業費 (千円)	事業名
146	堀之内中部	用水路 21,100m 農道 3,530m 区画整理 30ha	H11～	1,000,000	県営畑地帯総合整備事業
147	宇賀地	区画整理 70.3ha	H10～	1,388,000	県営経営体育成基盤整備事業
148	並柳	区画整理 33.9ha	H12～	629,000	〃
149	山田	区画整理 44.7ha	H12～	815,000	〃
150	伊米ヶ崎	区画整理 99.8ha	H13～	1,884,000	〃
151	今泉	区画整理 64.2ha	H13～	916,000	〃
152	長松	区画整理 66.7ha	H13～	1,242,000	〃
153	一日市	区画整理 35.6ha	H14～	593,000	〃
154	魚沼北部	農道工 7,111m	H 7～	3,825,000	県営広域農道整備事業
155	守門	ため池 1ヶ所 用排水路 1,630m 農道 560m 集落排水施設 214m	H17～	253,000	団体営農村総合整備事業 (村づくり交付金)
156	上原	排水路 586m	H17～	57,000	団体営基盤整備促進事業
157	須原	揚水機場 1式	H17～	55,000	〃
	小計			12,657,000	

表 3.18 今後、整備予定の事業

NO.	地区名	事業量	実施期間	事業名
158	小平尾	区画整理 60ha	H20～	県営ほ場整備事業
159	舟山	区画整理 31ha 用排水路 13,800m 農道 3,900m	H20～	県営畑地帯総合整備事業
160	下倉	区画整理 20ha 用排水路 1,383m 揚水機 1ヶ所	H19～	県営中山間地域総合整備事業
161	横根	ため池 2ヶ所 用排水路 1,200m	H22～	中山間地域総合農地防災事業

[引用文献：新潟県魚沼域振興局農業振興部 管内の業務概要 H17.4 を改変]



4) 農業振興にかかる事業

平成 18 年度魚沼市一般会計予算の、(款) 6 農林水産事業 (項) 1 農業費  
(目) 3 農業振興費より事業を引用した。

表 3.19 農業振興にかかる事業

NO.	事業名	備考
1	農業振興管理備事業	
2	水稲共同防除事業	
3	害虫防除対策事業	
4	中山間地域等直接支払事業	
5	担い手総合支援事業	
6	経営体育成規模拡大奨励事業	
7	産地づくり対策事業	
8	農業経営改善制度資金利子助成事業	
9	新規就農者支援事業	
10	認定農業者育成事業	
11	地場産品ブランド化推進事業	
12	山菜団地整備事業	
13	農業振興地域整備計画事業	
14	地場産消費推進事業	
15	農業施設等整備事業	
16	水田農業構造改革対策円滑化事業	
17	米政策改革推進協議会等活動支援事業	
18	地区集会施設管理運営事業	
19	園芸振興事業	
20	特用林産物振興事業	
21	農業用機械管理事業	

## 2. 住民の意向調査（市民アンケート）結果の説明

### (1) アンケート調査の対象と方法

アンケートは、一般成人及び中学二年生を対象とした。また、調査方法はアンケート用紙配布による設問・回答方式とした。

一般成人対象者は、旧町村の世帯数や男女比の割合を考慮したうえで無作為抽出を行って選定した。配布と回収は、郵送で行った。

中学二年生は、旧町村より1校1クラスを選定し、合計6校6クラスを各学校に一括送付し、回答後一括返送していただいた。

### (2) アンケート調査の内容

#### 一般成人アンケート

主な環境資源について「このまま残す」、「改善する」、「分からない」の3つの答えから1つを選択する問い（3択）をメインに、以下の内容で構成した。

- ・対象者の属性（問1～3：2～7択）
- ・身近な生き物（問7：記述）
- ・自然環境資源 26 項目（問4：3択）
- ・身近な環境資源（問8：記述）
- ・社会環境資源 43 項目（問5：3択）
- ・生産環境資源 23 項目（問6：3択）

#### 中学二年生アンケート

いままでに魚沼市内で行った場所（登った山、泳いだ川等）を記入してもらい、その場所について「このまま残す」、「改善する」、「分からない」の3つから1つを選択する問いをメインに、以下の内容で構成した。

- ・対象者の属性（問1～2：2～6択）
- ・田んぼや畑の手伝いの有無（問6：3択）
- ・行った場所5項目（問3：記述と4択）
- ・農業の仕事をしたいか？（問7：4択）
- ・野生生物の種類と名前7種類（問4：記述）
- ・住んでいる地区のイメージ（問8：6択）
- ・田んぼの生き物の名前6種類（問5：記述）
- ・残しておきたい自然の場所（問9：記述）

### (3) アンケート回収の結果

アンケートの回収率は、一般では40.1%、中学生では100.0%で、全体では48%となった。詳細は以下の通りである。

表 4.2 アンケート回収の結果

対象者	期 日	配布枚数	回答数	回収率
一 般	配布：12月14日 回収：12月22日	1,000	401	40.1%
中学生	配布：12月 回収：12月～1月	163	163	100.0%
全体		1,163	564	48%

## (4) アンケートの集計結果

アンケートの集計結果を、以下の観点から集計および考察した。

## 一般成人アンケート

## 《集計》

- ① アンケート対象者の属性（問1～問3）を魚沼市全体で集計した。
- ② 自然、社会、生産環境資源（問4～問6）を地区別、年齢別で集計した。
- ③ さらに生産環境資源（問6）を就業者別（農業者と非農業者）に分けて集計した。
- ④ 身近な生き物（問7）を生物分類別に集計した。
- ⑤ 身近な環境資源（問8）を自然、社会、生産環境資源別に集計した。
- ⑥ さらに身近な環境資源（問8）を農業者と非農業者別に分けて集計した。

## 《考察》

- ① 問4～問6で、全体の1/3以上が『分からない』と答えた資源について、地区毎、年齢別、就業者別（農業者・非農業者）の観点から分析し、今後の資源利用について考察する。また、全体の1/4以上が改善すると答えた資源を抽出した。
- ② 問4～問6の『このまま残す』と『改善する』の資源は環境評価で参考とした。また、問8の資源も必要とあれば環境評価の参考とした。
- ③ 問7は、『身近な生き物』について、「昔と同じくらい見かける」と「昔より増えた」および「いったん少なくなったが最近また見かけるようになった」生き物と「昔いたが最近見かけない」生き物を比較して、「最近見かけない」生き物を抽出した。また、2006年11月21日におこなった現地調査結果と比較した。
- ④ 問8は、将来にわたって子孫に残したい身近な自然、社会、生産環境資源の内訳をさらにキーワードで大別した。また、どのように保全していけばよいかについて、活動レベル（個人、企業、地域、団体、市、国県、その他）で大別した。

## 中学二年生アンケート

## 《集計》

- ① アンケート対象者の属性（問1～問2）を魚沼市全体で集計。
- ② 山、川、森の資源（問3）、知っている野生生物（問4）、生き物の名前（問5）、農業について（問6～問7）、地域のイメージ（問8）を地区別で、残しておきたい自然の場所（問9）を魚沼市全体で集計した。

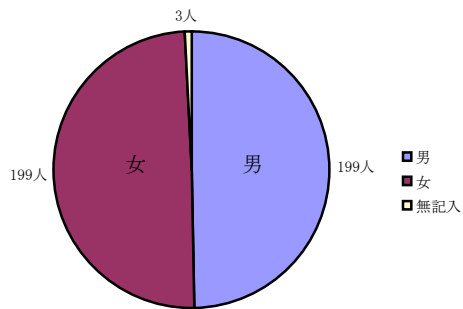
## 《考察》

- ① 問3は、魚沼市内で登った山、泳いだ川、釣りをした川、昆虫採集、山菜採りをした場所から人気のある場所を抽出した。また、10%以上が改善と答えた場所を抽出した。
- ② 問4は、魚沼市の野生生物の名前で人気のある生き物を抽出し考察した。
- ③ 問5は、写真の生き物の名前（和名または通称）の正解率から考察した。
- ④ 問6と7は、田んぼの仕事（問7の1～3）と田んぼを手伝ったことがある（問6の1～3）をクロス集計し考察した。
- ⑤ 問8は、地域のイメージについて考察した。
- ⑥ 問9は、魚沼市の中で残しておきたい自然が豊かな場所を、キーワードで大別した。また、自然が豊かな場所を残すために必要なことを、活動レベルで大別した。

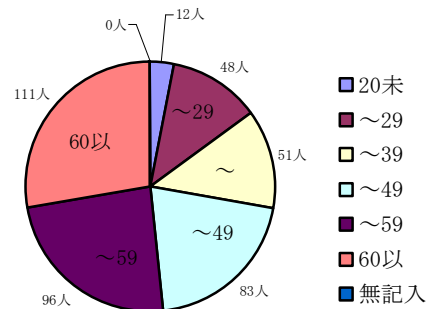
① アンケート対象者の属性（問1～問3）を魚沼市全体で集計

問1

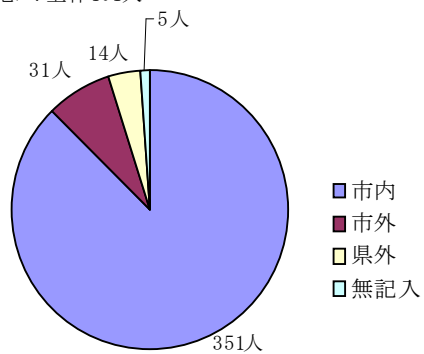
<性別>：全体401人



<年齢>：全体401人

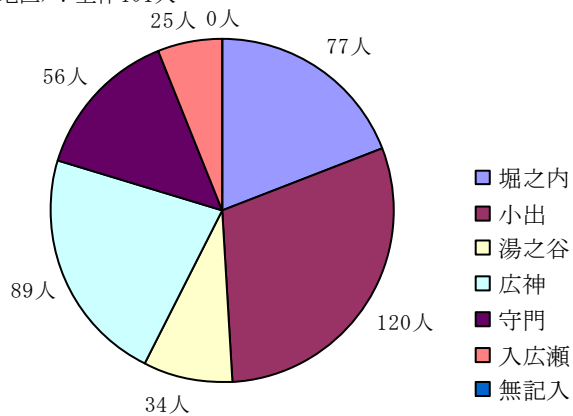


<出身地>：全体401人



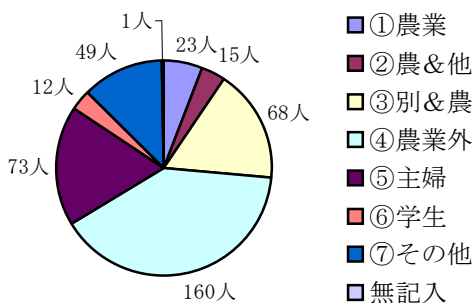
問2

<居住地区>：全体401人

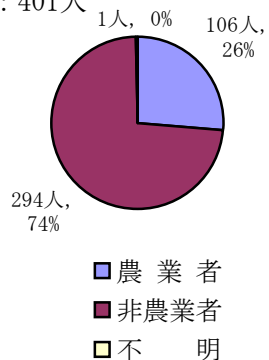


問 3

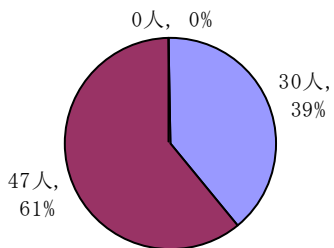
〈職業〉：全体401人



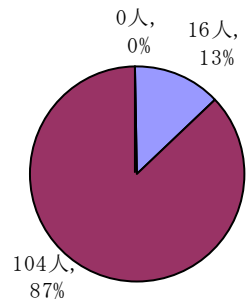
〈全体〉：401人



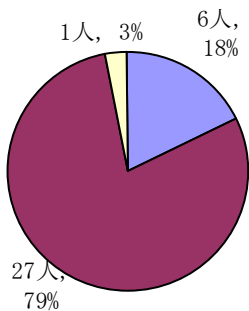
〈旧堀之内町〉：77人



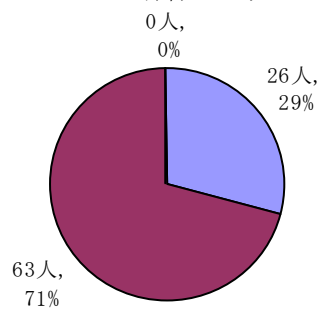
〈旧小出町〉：120人



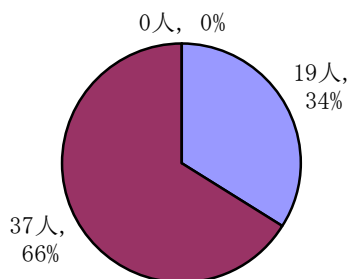
〈旧湯之谷村〉：34人



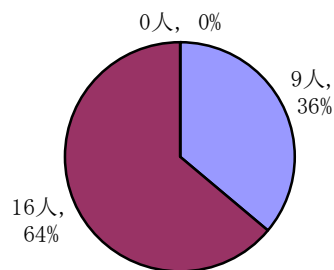
〈旧広神村〉：89人



〈旧守門村〉：56人



〈旧入広瀬村〉：25人



② 自然、社会、生産環境資源（問4～問6）を地区別、年齢別で集計

自然環境資源（問4）で、全体の1/3以上が『分からない』と答えた資源について、地区別、年齢別の観点から分析し、今後の資源利用について考察する。また、全体の1/4以上が改善すると答えた資源を抽出した。

【集計結果より1/3以上が不明（分からない）と答えた資源】

1. 魚沼市全体では、天然記念物や特定植物群落で11箇所が、分からない資源（あまり利用の無い資源）として抽出された。この資源については、広報や啓発を行って、資源の保存を進めていくことが望ましい。
2. 旧町村別では、旧堀之内町が天然記念物や特定植物群落で14箇所と最も多い。これは、15箇所が旧堀之内町以外にあるので、住民には分からない資源（あまり利用の無い資源）となっているためと考えられる。したがって、魚沼市全体の資源について、自分の住んでいる旧町村について広報や啓発を行って、資源の保存を進めていくことが望ましい。
3. 年齢別では、29歳未満で、自然環境及び景観の保護地区で1箇所、天然記念物や特定植物群落で15箇所が分からない資源（あまり利用の無い資源）となっている。この年齢層を中心に広報や啓発を行って、資源の保存を進めていくことが望ましい。

【集計結果より1/3以上が不明（分からない）と答えた資源の集計表】

No	全 体 (401)	旧堀之内町 (77)	旧小出町 (120)	旧湯之谷村 (34)	旧広神村 (89)	旧守門村 (56)	旧入広瀬村 (25)	29歳未満 (60)	30～59歳 (230)	60歳以上 (111)
自然環境及び景観の保護地区										
		—	—	—	—	—	—	1箇所	—	—
天然記念物や特定植物群落										
4	羽黒神社の大杉（旧堀之内町）									
5	干溝林泉庵裏山のブナ林（旧小出町）									
6	干溝宝泉寺裏山のブナ林（旧小出町）									
7	四日町諏訪神社樹林群（旧小出町）									
8	平ヶ岳の玉子石（旧湯之谷村）	14箇所	7箇所	11箇所	11箇所	12箇所	8箇所	15箇所	12箇所	4箇所
9	不動院の巨木 銀杏（旧湯之谷村）									
10	薬師堂の子持杉（旧湯之谷村）									
12	長瀬沢林道の大桂（旧湯之谷村）									
14	滝之又の二本杉（旧広神村）									
15	むくろじの木〔小庭名〕（旧広神村）									
19	田代平の湿原（旧入広瀬村）									

【集計結果より1/4以上が改善と答えた資源】

23. ツキノワグマ、タヌキ、ヤマネ等の哺乳類

全体では25%である。旧町村別では、旧小出町が26%、旧広神村が28%、旧守門村が30%、旧入広瀬村が32%である。年代別では、30～59歳で25%、60歳以上で30%になっている。

社会環境資源（問5）で、全体の1/3以上が『分からない』と答えた資源について、地区別、年齢別の観点から分析し、今後の資源利用について考察する。また、全体の1/4以上が改善すると答えた資源を抽出した。

【集計結果より1/3以上が不明（分からない）と答えた資源】

1. 魚沼市全体では、身近な緑地空間で8箇所、身近な親水空間で7箇所が、分からない資源（あまり利用や関心の無い資源）として抽出された。この資源については、広報や啓発を行って、資源の保存を進めていくことが望ましい。
2. 歴史・文化資源では、旧堀之内町は旧広神村の資源を、旧広神村は旧堀之内町の資源を、分からない資源（あまり利用の無い資源）となっている。また、身近な親水空間では16箇所のうち「奥只見レクリエーション都市公園」以外の小規模な公園について、他地区の資源については分からない結果となっている。したがって、啓発や教育を行って地区間交流を深め、資源保存を進めていくことが望ましい。
3. 年齢別では、年代に関係なく、身近な緑地空間は6～8箇所が、身近な親水公園はそのほとんどが、分からない資源（あまり利用の無い資源）となっている。したがって、年齢に関係なく広報や啓発を行って、資源保存を進めていくことが望ましい。
4. 生活基盤では、情報通信基盤（インターネット利用等による住民への情報サービス）について、旧湯之谷村の住民は、分からない資源（あまり利用の無い資源）となっている。

【集計結果より1/3以上が不明（分からない）と答えた資源の集計表】

No	全 体 (401)	旧堀之内町 ( 77 )	旧小出町 ( 120 )	旧湯之谷村 ( 34 )	旧広神村 ( 89 )	旧守門村 ( 56 )	旧入広瀬村 ( 25 )	29歳未満 (60)	30～59歳 (230)	60歳以上 (111)
<b>歴史・文化資源</b>										
		1箇所	—	—	1箇所	—	—	—	—	—
<b>身近な緑地空間</b>										
8	奥只見レクリエーション都市公園 須原地域 須原公園 (旧守門村)									
13	都市公園 なかよし中央公園 (旧小出町)									
14	都市公園 原児童公園 (旧湯之谷村)									
15	都市公園 上ノ原児童公園 (旧湯之谷村)	8箇所	7箇所	7箇所	12箇所	7箇所	8箇所	6箇所	8箇所	7箇所
16	都市公園 願成寺児童公園 (旧湯之谷村)									
17	都市公園 井口児童公園 (旧湯之谷村)									
18	都市公園 大下児童公園 (旧湯之谷村)									
19	都市公園 吉田児童公園 (旧湯之谷村)									
20	その他公園 (13ヶ所) 魚野川桜つづみ、上原コスモス園等									
<b>身近な親水空間</b>										
21	ビハーラ佐梨川公園 (旧小出町)									
22	四日市河川公園 (旧小出町)									
23	吉田河川公園 (旧湯之谷村)									
24	養和田河川公園 (旧湯之谷村)	7箇所	5箇所	5箇所	7箇所	6箇所	5箇所	8箇所	7箇所	7箇所
25	白石キャンプ場 (旧守門村)									
26	大白川ふれあい広場 (旧入広瀬村)									
27	破間川ダム公園 (旧入広瀬村)									
<b>生活基盤</b>										
		—	—	1資源	—	—	—	—	—	—

【集計結果より1/4以上が改善と答えた資源】

33. 廃棄物（ゴミ排出量）：全体 5.7%
34. 生活排水（家庭排水）の汚水：全体 5.4%
35. 高齢化に対応した社会環境（介護支援、生活支援など）：全体 5.2%
36. 情報通信基盤（インターネット利用等による住民への情報）：全体 3.9%
37. 森林資源（多目的利用）：全体 2.6%
43. 市外からの観光客（熱烈な魚沼ファンの人々）：旧小出町 2.6%、29歳未満 2.5%

生産環境資源（問6）で全体の1/3以上が『分からない』と答えた資源について、地区別、年齢別、就業別の観点から分析し、今後の資源利用について考察する。また、全体の1/4以上が改善すると答えた資源を抽出した。

【集計結果より1/3以上が不明（分からない）と答えた資源】

1. 魚沼市全体では、圃場整備全地区8箇所、人的資源6資源の内5資源、分からない資源（あまり関心の無い資源）として抽出された。
2. 圃場整備地区は、農業者と非農業者が8箇所全部分からない資源（あまり関心の無い資源）となっている。特に非農業者においては、約60%（約140人）が分からないと答えている。非農業者に対して、農業の多面的機能について啓発を行って、資源の保存を進めていくことが望まれる。
3. 人的資源については、旧湯之谷村では6資源全部に対して35~59%と高い数値であり、年齢別では全世代にわたり33~44%、非農業者で40~48%が、分からない資源（あまり関心の無い資源）となっている。特に非農業者に対して、広報や啓発を行って、人的資源の確保を進めていくことが望まれる。
5. その他資源では、特に畜産業が分からない資源（あまり関心の無い資源）となっている。魚沼市の農業算出額では米、花卉に続いて、畜産業は3番目となっている。非農業者に対して畜産業や耕作放棄地・有機質資源の現状等の周知・啓発をおこなって、資源の保存を進めていくことが望まれる。

【集計結果より1/3以上が不明（分からない）と答えた資源】

No	全 体 (401)	旧堀之内町 (77)	旧小出町 (120)	旧湯之谷村 (34)	旧広神村 (89)	旧守門村 (56)	旧入広瀬村 (25)	29歳未満 (60)	30~59歳 (230)	60歳以上 (111)	農業者 (60)	非農業者 (230)
<b>圃場整備地区（実施中の地区を含む）</b>												
1	広神川東地区(45ha：S55~H13)「旧広神村」											
2	宇賀地区(70ha：H10~)「旧堀之内町」											
3	並柳地区(34ha：H12~)「旧広神村」											
4	山田地区(45ha：H12~)「旧広神村」	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所
5	伊米ヶ崎地区(100ha：H13~)「旧小出町」											
6	今泉地区(64ha：H13~)「旧広神村」											
7	長松地区(67ha：H13~)「旧広神村」											
8	一日市地区(36ha：H14~)「旧広神村」											
<b>棚田地帯</b>												
		—	—	1資源	—	—	—	1資源	—	—	—	1資源
<b>人的資源</b>												
11	集落営農組織											
12	用水組合											
13	認定農業者	1資源	5資源	6資源	5資源	3資源	1資源	4資源	5資源	5資源	—	5資源
14	副業的農家（兼業農家）											
15	市内外の消費者											
<b>その他資源</b>												
		—	—	1資源	3資源	2資源	—	—	—	1資源	—	3資源



【集計結果より1／4以上が改善と答えた資源】

9. 農業のための用水路やため池、および排水路施設：全体32%
10. 山間地域の棚田：旧小出町27%、旧広神村26%、旧入広瀬村32%、  
30～59歳28%、農業者36%
11. 集落営農組織：全体25%
12. 用水組合：旧入広瀬村28%、30～59歳25%、農業者31%
13. 認定農業者：旧広神村25%、農業者32%
14. 副業的農家（兼業農家）：旧広神村25%、旧入広瀬村28%、農業者30%
15. 市内外の消費者：全体27%
16. 農業教育（若年層への農業教育）：全体39%
17. 耕作放棄地：全体53%
18. 有機質資源（家畜排泄物、農産物等のバイオマス利活用）：全体42%
19. 農産加工品：全体36%
20. 特別栽培米（無農薬栽培米などのブランド米）：全体28%
21. 畜産業（牛・豚・ニワトリなど）：全体29%
22. 農産物の販売方法：全体44%
23. 雪資源の活用（野菜の雪中保存、酒の低温貯蔵など）：全体33%

注) 人的資源の項目は、このまま残す（保存）→組織や技術等を継承する、改善する→さらに増やす・または支援する、の意味です。

④ 身近な生き物（問7）を生物分類別に集計

『身近な生き物』について、「昔と同じくらい見かける」と「昔より増えた」および「いったん少なくなったが最近また見かけるようになった」生き物と「昔いたが最近見かけない」生き物を比較して、「最近見かけない」生き物を抽出した。また、2006年11月21日、2007年9月11日、2007年10月16日におこなった現地調査結果と比較した。

【昔いたが最近見かけない生き物】

※ は現地調査で確認された種

哺乳類 (8種)	鳥類 (14種)	両生爬虫類 (5種)	淡水魚類 (12種)	淡水貝類 (1種)	昆虫類 (21種)	甲殻類 (4種)
ウシ	カケス	アカガエル	ウグイ	カラスガイ	アメンボ	カワガニ
ウマ	カッコウ	トノサマガエル	ウナギ		イトトンボ	サワガニ
カワウソ	ニワトリ	ヒキガエル	ハチウオ		クマゼミ	カワエビ
ヒツジ	ハクチョウ	ヤモリ	フナ		ゲンゴロウ	モクズガニ
ブタ	アマツバメ	サシヨウウオ	ヤツメウナギ		アゲハチョウ	
ムササビ	イワツバメ		イトヨ		アメシロ	
モモンガ	カワセミ		イワナ		オシオカラトンボ	
ヤギ	キジ		コイ		ケラ	
	キジバト		ハゼ		ゲンジボタル	
	クイナ		ヤマメ		コオロギ	
	ヒバリ		ヨシノボリ		コガネムシ	
	フクロウ		ライギョ		タイコウチ	
	ミミズク				タガメ	
	ワシ				トノサババッタ	
					ハンミョウ	
					ブヨ	
					ホソイトトンボ	
					ミズカマキリ	
					ミズスマシ	
					モンシロチョウ	
					ヤゴ	

【現地調査で確認した生き物】

両生爬虫類 (5種)	淡水魚類 (7種)	淡水貝類 (2種)	昆虫類 (27種)		甲殻類 (2種)
ツチガエル	アブラハヤ	カワニナ	オニヤンマの幼虫	モノサシトンボ	ヨコエビ
ヤマアカガエル	メダカ	マルタニシ	コシボソヤンマの幼虫	シオカラトンボ	ヌカエビ
ウシガエルの幼生	ヨシノボリ		カワトンボの幼虫	マユタテアカネ	
トノサマガエル	モツゴ		ギンヤンマ属幼虫	ミヤマアカネ	
ニホンイモリ	ウグイ		エゾトンボ科若齢幼虫	ゴマシジミ	
	ドジョウ		イトトンボ科幼虫	ベニシジミ	
	カマツカ		アキアカネ	キチョウ	
			オオアオイトトンボ	ヒメジャノメ	
			オオキトンボ	オオカマキリ	
			アオイトトンボ	ガムシ	
			オオルリボシヤンマ	マツモムシ	
			キイトトンボ	タイコウチ	
			オオシオカラトンボ	コオイムシ	
			オニヤンマ		

⑤ 身近な環境資源（問8）を自然、社会、生産環境資源別に集計

将来にわたって子孫に残したい身近な自然環境資源、社会環境資源、生産環境資源を、キーワードで大別した。

分類	自然環境資源
水・川 (12)	破間川 池 魚野川 小川 川の自然 川や川魚 きれいな水 溪流 清水 清流 水資源 湧き水
山 (5)	魚沼三山 権現堂山 散策できる野山 山林 四季折々の山々
動植物 (22)	カタクリの花 原生林 自然豊かな森林 森林資源 水源滋養林 清流にすむ生き物 絶滅危惧種 多種多様な動植物 淡水植物 チョウ 特定植物群 ドジョウ トンボ 花（カタクリなど）群生地 はばの木 ビオトープ ブナの原生林

分類	自然環境資源
動植物 (22)	減りつつある生物 保護地区 ホタル 緑（木々） 山の珍しい植物や野鳥
農地 (2)	水路 田園風景
景観 (5)	川原の砂浜 きれいな山と川 景観 現存の風景 藤権現の景観
その他 (13)	きれいな空気 これまでと同じ気候 里山周辺の豊かな自然 里山の自然 四季 自然環境 天然記念物 自然環境から学ぶ そのままの自然 人が手を加えていない自然 魅せる自然環境 昔から守られてきた自然 豊かな自然

将来にわたって子孫に残したい身近な自然環境資源、社会環境資源、生産環境資源を、キーワードで大別した。

分類	社会環境資源
歴史文化 (17)	十五夜まつり 魚沼言葉 お寺 郷土料理 神社 伝承された物や話 伝統行事 伝統芸能 伝統と文化 人情 部落の行事 文化(風習やいわれ、料理等) 祭りやイベント 民芸品 昔から伝わってきたもの 昔話 歴史と文化
生活 (19)	安全で楽しめる公園 犬の糞の後始末 おいしい水道水 公園 公園整備による自然破壊 公園等の環境 公園の維持管理 こどもの遊び場(屋外) 里道の管理 里山 自然公園 消雪道路 住みやすい環境 道路や田んぼへのゴミの投げ捨て 雪 雪遊び 雪の国 雪の苦勞のない生活 流雪溝
その他 (13)	歩くこと(歩く人) お墓 温泉 高齢化社会 こどもの遊び

分類	社会環境資源
その他 (13)	次世代への環境づくり 子孫に負荷を与えないような社会 若年層の都市部流出 人的資源 スキー 外で遊ぶ子供の減少 地下水量の心配 夏の花火

分類	生産環境資源
農地 (6)	休耕田 棚田 田畑 農道 肥沃な土地 圃場整備
農産物 (6)	魚沼産コシヒカリ 米 山菜 棚田の米 特産品 農産物
技術 (2)	くさくない牛舎や豚舎 米づくり
その他 (5)	田園風景 農作業機械 昔ながらの農作業風景 山の恵み(山菜、きのこ等) 用水ダムの建設

将来にわたって子孫に残したい身近な自然環境資源、社会環境資源、生産環境資源を、どのように保全していけばよいかについて、活動レベルで大別した。

活動レベル	自然環境の保全	社会環境の保全	生産環境の保全
個人レベル	生活汚水を流さない (4) 自給自足による究極のエコ生活 (1) 農薬を大量に使わない (1) 一人一人が自然を大切にする (4) 本当に必要かどうか話し合う (1) 昔の良さを思い出す (1)	三世帯による子供育て (1) 車を控えて歩く (1) 個々の自覚 (2) 次世代に語り継ぐ (1) ゴミ拾いを行う (1) 年寄りから子供や同世代のつながり (1) リサイクルの有効活用 (1) 資源に対する考え方のバリエーション (1)	家の農作業の手伝い (1) 山菜の保全 (1) 荒廃しないように考える (1) 先祖代々の土地を大切にする (1) 農薬を大量に使わない (1)
企業レベル		スキー場などの有効活用 (1)	地元特産品を作る (1)
地域レベル	里山の手入れ (5) 杉をやめ、ブナの植林 (2) 地域住民主体の保全 (2) 地域での環境についての話し合い (2)	旧町村共同による祭り (1) 郷土料理の講習会 (1) 林道工事による環境悪化に反対する (1) 地域全員で行う (1) 地域住民主体の保全 (2)	環境問題を考え土地を守る (1) 生産者組合による管理 (1)
団体レベル	ボランティアの活動 (3) 定年退職者当の活用による整備 (1)		
市レベル	乱開発をしない (5) 保護政策を行う (1) 不法投棄の取り締まり (1) 下水道の整備 (1) 環境教育 (7) 浄化施設をつくる (1) 山菜取りや魚釣りや魚沼のよさをPR (1) 市独自の支援策 (1) 市の管理の徹底 (1) 生活生産排水の規制 (1) 人口減少に合わせて、居住範囲を狭める (1) 遊水地を造り生物の復活 (1)	子供が安心して遊べる場所を残す (1) 温泉は宝物であり大切にする (1) シルバー人材の活用 (1) 伝統芸能を授業とする (1) ハード面よりソフト面での保全 (1) 水辺や砂場などの自然公園 (1) ものづくり作業等の企画 (1) 動物が里に下りてこないようにする (1) 老人と子供と一緒に遊べる場所 (1) 歩道の整備を行う (1) 下水道の整備 (1) 森林の整備や散策道の設置 (1)	耕作放棄地が増えないような体制づくり (2) 生産者を保護する体制づくり (1) 農家を大切に守る (1) 農業後継者の育成 (2) 圃場整備事業の実施 (3) 林業や農業を学校教育に取り入れる (1) 農地を保護する (1) 炭焼きをする人を育て山の保全 (1) ため池を作り水量を減らさない (1)
国県レベル	河川改修工事の抑制 (2) 生き物に配慮した工法 (2) 親水性を持った工法 (1) 植物の群生地の公開 (1) ダムや山中道をなるべくつくらない (1) 自然豊かな公園整備 (1) 動植物の分布の把握 (1) 無駄な公共事業を行わない (2)	ダム建設を行わない (1) 水資源の有効活用 (1)	農家継続への制度づくり (3) 農家への補助金 (1)
その他	あまり手をくわえない (6)	今まで通りでよい (1)	あまり手を加えない (1)

注) 文章の ( ) 内数値は、頻度数を表す。

⑥ 身近な環境資源（問8）の生産環境資源を農業者と非農業者別に分けて集計

【将来にわたって子孫に残したい生産環境資源】

非農業者の意見

生産環境
<ul style="list-style-type: none"> <li>・魚沼産コシヒカリ</li> <li>・くさくない牛舎や豚舎</li> <li>・米作り</li> <li>・棚田</li> <li>・田畑</li> <li>・昔ながらの農作業風景</li> </ul>

農業者の意見

生産環境
<ul style="list-style-type: none"> <li>・山菜</li> <li>・棚田</li> <li>・田畑</li> <li>・田園風景</li> <li>・特産品</li> <li>・用水ダム</li> </ul>

【生産環境資源をどのように保全していけば良いか】

非農業者の意見

生産環境
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境問題を考え土地を守る</li> <li>・シルバー人材の活用</li> <li>・生産者組合による管理</li> <li>・地域特産品を見つける</li> <li>・農家継続の制度づくり</li> <li>・農家への補助金</li> <li>・農業教育の改善</li> <li>・農業後継者の育成</li> </ul>

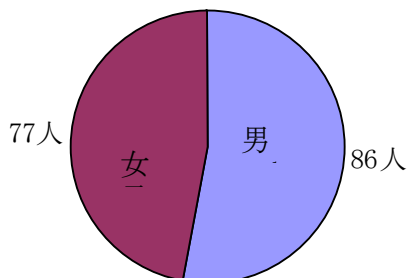
農業者の意見

生産環境
<ul style="list-style-type: none"> <li>・後継者に魅力ある支援事業</li> <li>・耕作放棄地が増えない体制</li> <li>・山菜は根こそぎ取らない</li> <li>・圃場整備を行う</li> <li>・学校の授業に取り入れる</li> </ul>

① アンケート対象者の属性（問1～問2）を魚沼市全体で集計

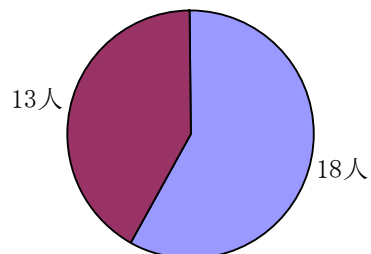
問1：性別

<全体>：163人

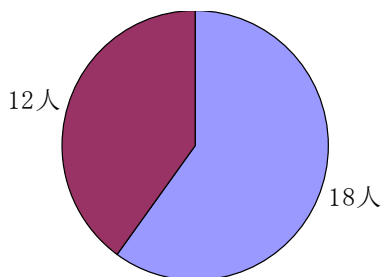


■男子  
■女子

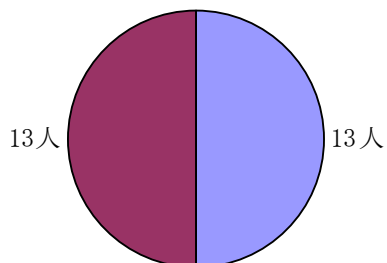
<堀之内>：31人



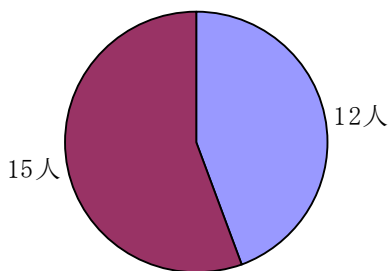
<小出>：30人



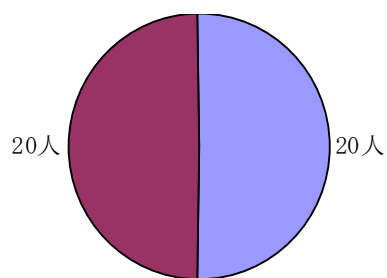
<湯之谷>：26人



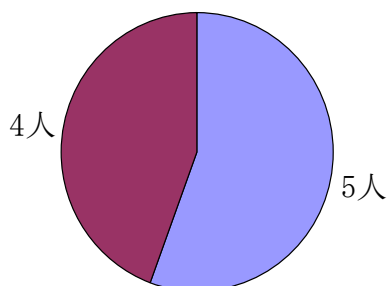
<広神>：27人



<守門>：40人

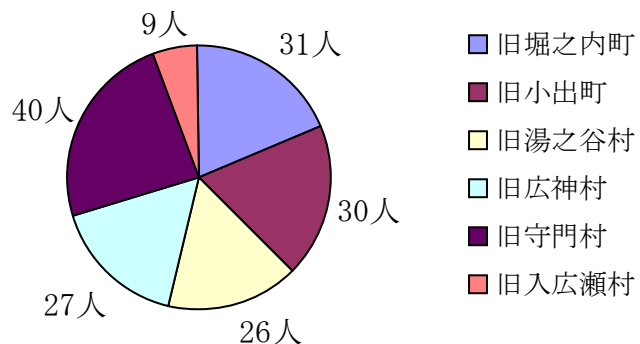


<入広瀬>：9人



問2：地区別

地区別<全体>：163人



## 問3 魚沼市内で、登った山、泳いだ川、釣りをした川、昆虫採集や山菜採りをした場所

魚沼市内で、登った山、泳いだ川、釣りをした川、昆虫採集、山菜採りをした場所から人気のある場所を抽出した。また、10%以上が改善と答えた場所を抽出した。

## 【人気のある場所を抽出する】

1. 守門岳は、登った山で、一番人気がある。守門岳は信仰の山として知られ、ニッコウキズゲなどの高山植物が豊富な山で有名である。
2. 佐梨川は、泳いだ川と釣りをした川で一番人気がある。佐梨川にはビハーク佐梨川公園と吉田河川公園があり、親水公園として有効に利用されていると考えられる。
3. 破間川と魚野川は、泳いだ川と釣りをした川で上位に位置し人気がある。
4. 登った山の中では、守門岳が一番人気がある。続いて、権現堂山、鳴倉山、薬師(七日市)の順となっている。また、守門岳は旧守門村で約8割、旧入広瀬村で約7割が登ったことがある山である。
5. 昆虫採集をした場所では、薬師(七日市)、自宅周辺が同率で一番人気がある。ただし、163人中の約9割は昆虫採集をした場所を回答していない。自宅周辺という解答から身近な遊び場所に昆虫は生息しているといえるが、昆虫採集などの遊びに余り興味が無い事が理由と考えられる。一般成人アンケートにも、子供の外遊びが減っているという声もあった。
6. 山菜採りをした場所では、薬師(親柄)が一番人気がある。ただし、163人中の約9割は山菜採りをした場所を回答していない。昆虫採集と同様に外遊びをする子供が減っていること、山菜採りには余り興味が無い事が理由と考えられる。

## 【集計結果より10%以上が改善と答えた資源】

1. 浅草岳、守門岳は、登った山の旧入広瀬村で11%が改善すべきであると答えているが、特に理由は記載されていなかった。参考意見として、旧守門村の守門岳『復元』の意見として道が悪くなった、木が少なくなっているという意見があった。
2. 佐梨川は、泳いだ川の旧湯之谷村で27%が主に「ごみが多くなった」、「きたない」、「岩が増えた」という理由で改善すべきであると答えている。



## 問4 魚沼市の野生生物の名前

魚沼市の野生生物の名前で人気のある生き物を抽出し考察した。

## 【人気のある生き物を抽出する】

1. トンボの仲間では、オニヤンマ、アカトンボ(アキアカネを含む)が回答の7割を占める。
2. チョウの仲間では、モンシロチョウ、モンキチョウが回答の約8割を占める。
3. サカナの仲間では、アユ、コイ、ニジマス、メダカが上位を占める。
4. ヘビ、カメの仲間では、アオダイショウ、マムシ、が回答の7割を占める。なお、マムシは日本を代表する毒蛇であるが、性格はおとなしく、人に対して一方的に襲ってくることは、ほとんど無い。アオダイショウは、古くから最も身近な生き物の一つである。成蛇は主にネズミを食べるので、倉庫や民家の有益動物として大切に扱われてきた。
5. トリの仲間では、カラス、スズメ、ツバメが上位を占める。他に、天然記念物のイヌワシの名前も回答があった。
6. 哺乳類の仲間では、クマ、ホンドキツネが上位を占めた。
7. 植物は、55種の回答があったが、サクラ、スギ、タンポポが上位を占める。また、旧堀之内町では畑地帯総合整備事業 堀之内中部地区により整備されたため、そこで栽培されているユリの回答が多く見られた。

問5 田んぼの水路やため池、畑などでよく見かける写真の生き物の名前

写真の生き物の名前（和名または通称）の正解率から考察した。

1. 全体では、オニヤンマ、メダカ、ドジョウ、アマガエル、モンシロチョウ、トノサマガエルの順で正解率が高い。
2. 地区別では旧堀之内町が 94%、旧守門村が 90%でメダカが、旧小出町が 97%、旧湯之谷村が 65%、旧広神村が 100%、旧入広瀬村が 89%でオニヤンマが正解率の1位である。
3. 旧湯之谷村はトノサマガエルの正解率が他と比べて低い。トノサマガエルは、レッドデータブックにいがた（北魚）において、絶滅危惧Ⅱ類に分類されているが、実際に目にする機会が少なくなってきたことがうかがえる。

(正解率を%表示)

	生き物の写真	正解の名前	全 体 (163)	旧堀之 内町 (31)	旧小出 町 (30)	旧湯之 谷村 (26)	旧広神 村 (27)	旧守門 村 (40)	旧入広 瀬村 (9)
1		トノサマガエル	55	55	67	35	48	70	22
2		アマガエル	69	74	77	35	78	80	56
3		ドジョウ	74	84	67	58	89	80	44
4		メダカ	84	94	80	58	96	90	78
5		オニヤンマ	88	87	97	65	100	88	89
6		モンシロチョウ	66	65	87	31	78	65	78

問6 あなたは家の手伝いで田んぼや畑に行っただことがありますか？

(回答を%表示)

		全体 (163)	旧堀之内町 (31)	旧小出町 (30)	旧湯之谷村 (26)	旧広神村 (27)	旧守門村 (40)	旧入広瀬村 (9)
1	手伝いで田んぼや畑に行っただことがある	83% { 68	87% { 68	84% { 67	61% { 38	96% { 81	85% { 75	89% { 89
2	よく手伝っているので田んぼや何回も行くことがある	{ 15	{ 19	{ 17	{ 23	{ 15	{ 10	{ 0
3	手伝いで田んぼや畑に行っただことはない	14	10	17	27	4	15	11
4	無記入	2	3	0	12	0	0	0

問7 農業は、太陽や水、動植物、土壌などの自然の恵みを得ながら私たちの食べ物を生産するとても重要な産業のひとつです。あなたは、大人になって農業の仕事をやりたいと思いますか？

(回答を%表示)

		全体 (163)	旧堀之内町 (31)	旧小出町 (30)	旧湯之谷村 (26)	旧広神村 (27)	旧守門村 (40)	旧入広瀬村 (9)
1	農業の仕事をやりたい	10% { 4	9% { 6	10% { 0	0% { 0	14% { 7	15% { 5	11% { 11
2	農業には興味があるので、農業に関わる仕事をしたい	{ 6	{ 3	{ 10	{ 0	{ 7	{ 10	{ 0
3	農業とは関係のない仕事をしたい	35	29	43	35	33	38	22
4	よく分からない	51	55	47	54	52	45	67
5	無記入	2	3	0	12	0	0	0

【考察】

農業又は農業に関わる仕事をしたい人は全員が田んぼの手伝いをしたことがある人である。8割程度が田んぼや畑の手伝いをしているが、よく分からないが5割を占めている。親から子供へ農業の仕事の良さを伝えられる環境づくりが、今後の課題と考えられる。

		全体 (163人)		旧堀之内町 (31人)		旧小出町 (30人)		旧湯之谷村 (26人)		旧広神村 (27人)		旧守門村 (40人)		旧入広瀬村 (9人)	
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
1	農業又は農業に関わる仕事をしたい人で田んぼの手伝いをしたことがある人	16 17	94	3 3	100	3 3	100	0 0	0	4 4	100	5 6	83	1 1	100
2	農業又は農業に関わる仕事をしたい人で田んぼの手伝いをしたことがない人	1 17	6	0 3	0	0 3	0	0 0	0	0 4	0	1 6	17	0 1	0
3	農業とは関係ない仕事をしたい人で田んぼの手伝いをしたことがある人	48 57	84	8 9	89	10 13	77	6 9	67	9 9	100	13 15	87	2 2	100
4	農業とは関係ない仕事をしたい人で田んぼの手伝いをしたことがない人	9 57	16	1 9	11	3 13	23	3 9	33	0 9	0	2 15	13	0 2	0

問8 あなたが住んでいる地区は、あなたが大人になったとき、どのような地区にしたいと思いますか？考えの近いものを1つ選んで○をつけてください。

(回答を%表示)

		全体 (163)	旧堀之内 町(31)	旧小出町 (30)	旧湯之谷 村(26)	旧広神村 (27)	旧守門村 (40)	旧入広瀬 村(9)
1	自然を大切にする地区	56	52	63	62	63	50	44
2	農林業を大切にする地区	4	0	0	4	4	5	22
3	住みやすさを大切にする地区	16	10	17	4	30	23	0
4	歴史や文化施設を大切にする地区	1	0	0	0	0	3	0
5	都市型の活気ある地区	7	6	7	12	0	13	0
6	よく分からない	13	29	13	12	4	8	22
7	無記入	2	3	0	8	0	0	0

**【考察】**

自然環境を大切にする地区と答えた人が56%と約1/2以上を占める。しかし、身近な自然環境（いわゆる農村の二次的自然環境）を形成する農林業を大切にする地区と答えた人は、全体でわずか4%に過ぎない。

これは、“自然環境”という言葉が漠然としていることや、昔からどのように魚沼市の原生自然が守られ、その周辺の里山環境が守られてきたかが分からないことが、農林業について関心が無い理由であると考えられる。

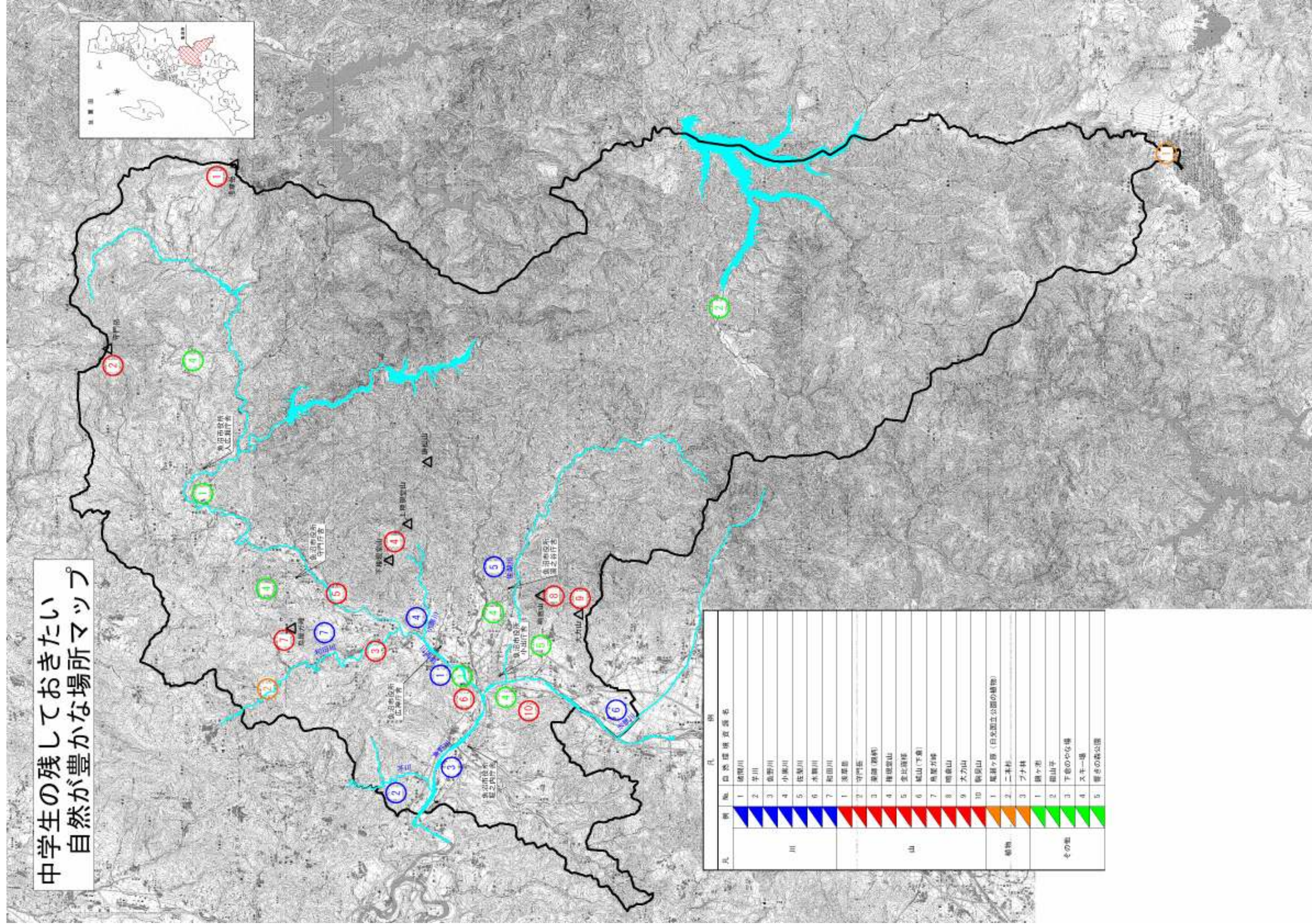
したがって、農林業の多面的機能についての広報や啓発・教育を、今後いっそう充実させていくことが望ましい。

問9 あなたが魚沼市の中で残しておきたい自然が豊かな場所はどこですか？

その場所を残すために必要なことはなにですか？ 3つまで記入。

魚沼市の中で残しておきたい自然が豊かな場所を、キーワードで大別した。

分類	残しておきたい自然が豊かな場所
川 (7)	破間川 芋川 魚野川 小黒川 佐梨川 水無川 和田川
山 (10)	浅草岳 守門岳 薬師(親柄) 権現堂山 金比羅様 城山(下倉) 鳥屋ガ峰 鳴倉山 大力山 駒見山
植物 (3)	尾瀬ヶ原(日光国立公園の植物) 二本杉 ブナ林
その他 (5)	鏡ヶ池 銀山平 下倉のやな場 スキー場 響きの森公園



自然が豊かな場所を残すために必要なことを、活動レベルで大別した。

活動レベル	自然が豊かな場所を残すために必要なこと
個人レベル	自然に手を加えない お米を作る 川を汚さない ごみのポイ捨てをしない ごみを増やさない 資源を大切にする
企業レベル	新しい工場などを簡単に作らない 油などを流さない
地域レベル 団体レベル	川を大切にしてきれいにする 管理をしっかりする きれいにする 自然保護 地区で守る
市レベル	埋立地を増やさない 開発を抑える 観光客を呼ぶ 整備する 宣伝する 宅地化を抑える
国県レベル	建造物をつくりすぎない ダムの開発を抑える
その他	リデュース・リユーズ・リサイクル

### 3. 環境資源による環境評価

#### (1) 環境資源の分類

##### 1) 環境資源抽出の評価基準

自然資源、社会資源、生産資源の各資源について、以下の評価基準により抽出した。

表4.1 資源抽出の評価基準

自然資源 社会資源	① 都道府県またはその地域の郷土景観を代表する植物群落 ② 都道府県またはその地域で評価されている自然景観、集落景観、植物群落、動物個体群など ③ 価値の高い自然資源 a. 全国的価値に値する自然資源、動植物種（個体群または群落）、景観 b. 地方的価値に値する自然資源、動植物種（個体群または群落）、景観 c. 都道府県の価値に値する自然資源、動植物種（個体群または群落）、景観 d. 市町村の価値に値する自然資源、動植物種（個体群または群落）、景観 ④ 法などによる指定資源（自然、社会、文化） a. 国指定 b. 都道府県指定 c. 市町村指定 d. その他 ⑤ 住環境の向上、地域活性化に資すると考えられる環境、景観、土地等の資源 ⑥ その他
生産資源	⑦ 完了済みの農業農村整備事業      ⑫ 農業資材 ⑧ 実施中の農業農村整備事業      ⑬ 営農技術 ⑨ 今後実施予定の農業農村整備事業      ⑭ その他 ⑩ 農業法人、生産組合、認定農業者 ⑪ 農地潰廃、耕作放棄された耕地

[引用文献：農村環境計画策定の手引き（改定版）を改変]

#### 2) 環境評価の方法

環境評価の目的は、市町村における「保存すべき資源」、「復元すべき資源」、「改善すべき資源」を明らかにすることである。以下にその区分を示す。

表4.2 環境評価の方法

目的区分	資源	評価内容
保存すべき資源	自然環境	学術的価値、生活に密着、地域のシンボル、伝統的景観、その他
	社会環境	史跡・文化財、伝統建築物、伝統行事、コミュニティー活動、棚田、歴史的農業施設、その他
	生産環境	生産性の高い農地、肥沃な土壌、その他
復元すべき資源	自然環境	昔、生息していた動植物、その他
	社会環境	昔、行われていた伝統行事、その他
	生産環境	耕作放棄された農地、有機質資源の利用、その他
改善すべき資源	自然環境	汚水が流入する水路、水質が悪化した池沼、その他
	社会環境	生活道路、廃棄物、ゴミのポイ捨て、食生活、その他
	生産環境	老朽化施設、維持管理の困難な施設や農地、生産性の低い農地、その他

[引用文献：農村環境計画策定の手引き（改定版）を改変]



3) 環境資源の分類

● 自然環境資源

表4.3 保存すべき自然環境資源 その1

No.	資源名	環境又は場所	減少の原因	評価基準	備考
1	滝ノ又の二本杉	単木	—	④	県指定天然記念物
2	羽黒神社の大杉	単木	—	④	市指定天然記念物
3	干溝林泉庵裏山のブナ林	自然林	—	④	市指定天然記念物
4	干溝宝泉寺裏山のブナ林	自然林	—	④	市指定天然記念物
5	四日市諏訪神社樹林郡	自然林	—	④	市指定天然記念物
6	干溝諏訪神社の大櫨	社寺林	—	④	市指定天然記念物
7	青島上之山神社の大櫨	社寺林	—	④	市指定天然記念物
8	不動院の巨木銀杏	社寺林	—	④	市指定天然記念物
9	薬師堂の子持杉	社寺林	—	④	市指定天然記念物
10	中荒沢亜高原植物群と 万年雪原	群落	—	④	市指定天然記念物
11	長瀬沢林道の大桂	単木	—	④	市指定天然記念物
12	むくろじの木 (小庭名)	単木	—	④	市指定天然記念物
13	しゃくなげ[群生地] (須川)	群落	—	④	市指定天然記念物
14	十二神社の大かたしよ	社寺林	—	④	市指定天然記念物
15	松坂観音の大杉	社寺林	—	④	市指定天然記念物
16	銀杏(須川)	自然林	—	④	市指定天然記念物 他4件
17	その他の巨樹・巨木	社寺林等	—	⑤	164箇所
18	原虫野新田のザゼンソウ	湿地	—	①	特定植物群落
19	尾瀬のオオシラビソ林	自然林	—	①	特定植物群落
20	尾瀬ヶ原の湿原植生	湿地	—	①	特定植物群落
21	尾瀬ヶ原湿原	湿地	—	①	特定植物群落
22	権現堂山、唐松山のアズ マシヤクナゲ	群落	—	①	特定植物群落
23	守門村のブナ林	自然林	乱獲、人の立ち入り	①	特定植物群落
24	福山新田のザゼンソウ	湿地	—	①	特定植物群落 他4件
25	未丈ヶ岳	山林	—	①	続・新潟県のすぐれた自然
26	維管束植物84種	全域	開発等	③	レッドデータブックにいがた(北魚)
27	ホトケドジョウ	用水路、遊水地	河川改修、基盤整備、水質悪化	③	県の絶滅危惧Ⅱ、国の絶滅危惧ⅠB
28	アカザ	河川石礫底	河川改修、砂利採取	③	県の準絶滅危惧、国の絶滅危惧Ⅱ
29	トノサマガエル	水田、小川、草むら	圃場整備、水質汚濁	③	県の絶滅危惧Ⅱ類
30	モリアオガエル	平地から山地	森林伐採、圃場整備、農業使用	③	県の準絶滅危惧
31	カジカガエル	溪流	森林伐採、林道整備、河川改修	③	県の準絶滅危惧
32	ハコネサンショウウオ	低山地から高山地	森林伐採、林道整備	③	県の準絶滅危惧
33	クロサンショウウオ	湿地、山地水田、池沼	森林伐採、圃場整備、農業使用	③	県の準絶滅危惧
34	ギフチョウ	雑木林、林床	開発、薪炭林の荒廃	③	県の準絶滅危惧、国の絶滅危惧Ⅱ
35	ヒメシジミ	中山地から高標高地	開発、草地の改変	③	県、国の準絶滅危惧種
36	クロシジミ	山地	開発	③	県、国の絶滅危惧Ⅰ類
37	ミヤマシジミ	河川敷、堤防上	堤防嵩上、除草剤散布、刈払い	③	県、国の絶滅危惧Ⅱ類
38	その他の絶滅危惧動物85種	全域	開発等	③	県、国の絶滅危惧種

表4.3 保存すべき自然環境資源 その2

No.	資源名	環境又は場所	減少の原因	評価基準	備考
39	ニホンカモシカ等の天然記念物	山地	—	④	国指定天然記念物
40	ツキノガメ等の大型哺乳類	山地	—	②	
41	尾瀬国立公園	山地	—	④	国指定国立公園
42	越後三山只見国定公園	山地	—	④	国指定国定公園
43	権現堂山、唐松山自然環境保全地域	山地	—	④	条例
44	農地のカエル、タニシ、トンボ、メダカ等	農地	圃場整備、水質汚濁	⑤	一般アンケートより
45	里山のフクロウ、カタクリ等	農用林	農用林荒廃	⑤	一般アンケートより
46	魚野川水系のヤナギ、ヨシ、ウグイ等	魚野川	河川改修等	⑤	一般アンケートより

表4.4 改善すべき自然環境資源 その1

No.	資源名	評価基準	備考
1	集落周辺の森林、水辺の植物	⑤	環境整備（一般アンケートより）
2	山菜	⑤	山菜採りのマナー（一般アンケートより）
3	山林	⑤	水源涵養、環境保全（一般アンケートより）
4	棚田	⑤	多面的機能（一般アンケートより）
5	川	⑤	水質改善（一般アンケートより）
6	雪	⑤	有効利用（第1次魚沼市総合計画より）
7	ブラックバス、ブルーギル等	⑤	外来種増加（専門家への聞き取り）

●社会環境資源

表4.5 保存すべき社会環境資源 その1 (文化・施設)

No.	資源名	アンケート結果 (%)			評価 基準	備考
		残す	改善	不明		
1	下倉山城跡 (旧堀之内町)	55	12	27	④	新潟県指定文化財
2	十三仏塚 (旧広神村)	59	6	28	④	新潟県指定文化財
3	目黒邸 (旧守門村)	79	5	11	④	国指定文化財
4	佐藤家 (旧守門村)	69	8	17	④	国指定文化財
5	奥只見レクリエーション都市公園 道 光・根小屋地域	44	22	25	⑤	
6	奥只見レクリエーション都市公園 小出 地域 響きの森公園	64	15	14	⑤	
7	奥只見レクリエーション都市公園 大湯 地域 大湯公園	48	17	27	⑤	
8	奥只見レクリエーション都市公園 須原 地域 須原公園	43	17	33	⑤	
9	奥只見レクリエーション都市公園 浅草 岳地域 浅草岳公園	51	14	26	⑤	
10	都市公園 月岡公園	64	11	18	⑤	
11	都市公園 宮終二記念館前公園	51	18	24	⑤	
12	都市公園 小出公園	50	25	18	⑤	
13	都市公園 なかよし中央公園	43	14	35	⑤	
14	都市公園 原児童公園	34	13	45	⑤	
15	都市公園 上ノ原児童公園	36	12	43	⑤	
16	都市公園 願成寺児童公園	33	11	47	⑤	
17	都市公園 井口児童公園	35	12	45	⑤	
18	都市公園 大下児童公園	33	12	47	⑤	
19	都市公園 吉田児童公園	34	12	45	⑤	
20	その他公園 (13ヶ所)	47	15	24	⑤	
21	ビハーク佐梨川公園	43	14	35	⑤	
22	四日町河川公園	37	13	43	⑤	
23	吉田河川公園	34	11	46	⑤	
24	蕨和田河川公園	32	11	48	⑤	
25	白石キャンプ場	35	19	39	⑤	
26	大白川ふれあい広場	33	13	45	⑤	
27	破間川ダム公園	35	13	43	⑤	
28	鏡ヶ池レクリエーション公園	51	16	24	⑤	
29	大の阪		—		④	国指定重要文化財
30	木像阿弥陀如来坐像		—		④	国指定重要文化財
31	牛の角突き <small>の</small> 習俗		—		④	国指定重要文化財
32	開山堂 <small>の</small> 雲蝶彫物		—		④	新潟県指定文化財
33	屋根葺		—		④	新潟県指定文化財
34	木像毘沙門天立像		—		④	新潟県指定文化財
35	魚沼市指定文化財180件		—		④	

表4.5 保存すべき社会環境資源 その2 (環境保全活動)

No.	資源名	アンケート結果 (%)			評価 基準	備考
		残す	改善	不明		
36	青少年健全育成会議、PTAによる 空き缶拾い (旧堀之内町)	67	9	16	⑥	
37	建設業協会のクリーン作戦	69	7	16	⑥	
38	銀行、商店等による店舗前掃 除 (旧小出町)	67	6	17	⑥	
39	環境美化運動 (市内全域)	72	11	9	⑥	

表4.5 保存すべき社会環境資源 その3 (人的資源)

No.	資源名	アンケート結果 (%)			評価 基準	備考
		残す	改善	不明		
40	お祭りなどの伝統行事を続けている人	71	15	8	⑤	次世代に残すもの
41	郷土料理や特産品を作る技術を持つ人	71	15	7	⑤	〃
42	民芸品を作る技術を持つ人	69	15	9	⑤	〃
43	民話の語りべ	68	14	11	⑤	〃
44	里山や棚田の手入れの技術を持つ人	63	19	12	⑤	〃
45	市外からの観光客 (熱烈な魚沼ファンの人々)	52	22	17	⑤	〃

表4.5 保存すべき社会環境資源 その4 (森林資源)

No.	資源名	アンケート結果 (%)			評価 基準	備考
		残す	改善	不明		
46	森林資源 (多目的利用)	39	26	21	⑤	次世代に残すもの

表4.6 改善すべき社会環境資源 その1 (文化・施設)

No.	資源名	評価 基準	備考
1	遊歩道	⑤	日常の手入れ不足 (一般アンケートより)
2	旧街道、城跡、道標、旧名称	⑤	景観の忘失 (一般アンケートより)

表4.6 改善すべき社会環境資源 その2 (環境負荷、生活基盤)

No.	資源名	アンケート結果 (%)			評価 基準	備考
		残す	改善	不明		
3	廃棄物 (ゴミ排出量)	21	57	15	⑥	
4	生活排水 (家庭排水) の汚水	21	54	18	⑥	
5	高齢化に対応した社会環境 (介護支援、生活支援など)	32	52	9	⑤	
6	情報通信基盤 (インターネット利用等による住民への情報サービス)	26	39	26	⑤	

表4.6 改善すべき社会環境資源 その3 (人口、観光、スポーツ)

No.	資源名	評価基準	備考
7	人口	⑥	人口減少と高齢化率
8	観光	⑥	観光客の減少(観光ガイド育成等)
9	スポーツ	⑥	スポーツ、レクリエーションの振興

●生産環境資源

表4.7 保存すべき生産環境資源 その1 (ほ場整備)

No.	資源名	アンケート結果 (%)			評価 基準	備考
		残す	改善	不明		
1	広神川東地区 (45ha : S55～H13)	27	7	56	⑦	県営圃場整備事業
2	宇賀地地区 (70ha : H10～)	28	6	56	⑦	〃
3	並柳地区 (34ha : H12～)	27	6	57	⑦	〃
4	山田地区 (45ha : H12～)	27	6	57	⑦	〃
5	伊米ヶ崎地区 (100ha : H13～)	28	7	55	⑦	〃
6	今泉地区 (64ha : H13～)	26	7	57	⑦	〃
7	長松地区 (67ha : H13～)	27	6	57	⑦	〃
8	一日市地区 (36ha : H14～)	27	6	55	⑦	〃
9	農業のための用水路やため池及び排水路施設	29	32	25	⑦	農業水利施設の改修も必要
10	山間地域の棚田	35	24	30	⑦	

表4.8 保存すべき生産環境資源 その2 (生産基盤 : ほ場整備)

No.	地区名	事業量 (ha)	実施期間	評価 基準	事業名
11	下倉新田	18	S38～S40	⑦	県単農地造成
12	田戸	8	S39～S41	⑦	非補助
13	谷内	7	S40～S40	⑦	構造改善
14	村前	15	S41～S41	⑦	構造改善
15	下夕島	15	S41～S41	⑦	非補助
16	古堰	18	S41～S41	⑦	非補助
17	根小屋	12	S42～S42	⑦	県単圃場整備
18	宇賀地	110	S43～S47	⑦	団体営圃場整備
19	田川入	85	S45～S49	⑦	団体営圃場整備
20	新道島	14	S46～S47	⑦	団体営圃場整備
21	古長沢	10	S48～S49	⑦	県単圃場整備
22	大和沢	6	S48～S49	⑦	県単圃場整備
23	舟山	8	S49～S52	⑦	団体営畑総
24	大石	5	H11～H12	⑦	基盤整備促進
25	青島	38	S40～S45	⑦	土地改良総合整備事業
26	青島	20	S40～S45	⑦	土地改良総合整備事業
27	十日町	87	S49～S52	⑦	土地改良総合整備事業
28	十日町	120	S49～S52	⑦	開拓パイロット事業
29	大地田	70	S61～H3	⑦	基盤整備促進
30	川島	10	H5～H8	⑦	農村総合整備事業
31	岡新田	11	H9～H11	⑦	土地改良総合整備事業
32	湯之谷 (吉田)	65	S26～S40	⑦	積寒区画整理事業
33	湯之谷 (大沢)	49	S38～S40	⑦	積寒区画整理事業

No.	地区名	事業量 (ha)	実施期間	評価 基準	事業名
34	湯之谷 (芋川)	41	S38～S41	⑦	積寒区画整理事業
35	湯之谷 (七日市)	50	S46～S47	⑦	第2次構造改善事業
36	湯之谷 (折立又新田)	6	S57～S58	⑦	新農構 (地区再編) 事業
37	藪神 (米沢)	10	S53～S54	⑦	第2期山村振興事業
38	吉原	5	S53～S57	⑦	土地改良総合整備事業
39	滝之又	8	S54～S57	⑦	土地改良総合整備事業
40	小平尾 (堂島)	6	S55～S57	⑦	土地改良総合整備事業
41	藪神 (中子沢)	2	S59～S62	⑦	第3期山村振興事業
42	広瀬 (大坪平)	7	S59～S60	⑦	新農業構造改善事業
43	荒田	7	S60～H2	⑦	土地改良総合整備事業
44	藪神 (川ハタ)	2	S61～S62	⑦	第3期山村振興事業
45	栗山	9	H11～H14	⑦	団体営基盤整備促進事業
46	屋形平	3	S40～S40	⑦	入植者開墾補助事業
47	末沢	4	S40～S40	⑦	入植者開墾補助事業
48	入小屋	5	S43～S43	⑦	県単農業生産基盤整備事業
49	上ノ原	23	S45～S47	⑦	団体営圃場整備事業
50	大広	3	S51～S53	⑦	農工特対
51	前田	7	S52～S54	⑦	農村基盤総合整備事業
52	本沢	14	S52～S59	⑦	農村基盤総合整備事業
53	田尻	2	S52～S52	⑦	県単農業生産基盤整備事業
54	ゴミフチ	4	S53～S53	⑦	農工特対
55	上ノ山	1	S53～S53	⑦	県単農業生産基盤整備事業
56	柿ノ木	2	S53～S53	⑦	県単農業生産基盤整備事業
57	平野又	2	S53～S54	⑦	新農業構造改善事業
58	寄山	2	S53～S53	⑦	県単農業生産基盤整備事業
59	芋鞘	3	S53～S54	⑦	新農業構造改善事業
60	高町	8	S54～S54	⑦	農工特対
61	横根クズレ	3	S54～S54	⑦	県単農業生産基盤整備事業
62	横根上	1	S54～S54	⑦	県単農業生産基盤整備事業
63	仁田	5	S54～S55	⑦	新農業構造改善事業
64	真木	1	S54～S54	⑦	県単農業生産基盤整備事業
65	深田	5	S55～S58	⑦	農村基盤総合整備事業
66	寄山	7	S55～S60	⑦	農村基盤総合整備事業
67	峠ノ外	3	S55～S61	⑦	農村基盤総合整備事業
68	中手原	4	S56～S57	⑦	新農業構造改善事業
69	侍代	1	S56～S56	⑦	県単農業生産基盤整備事業
70	道地	5	S56～S60	⑦	農村基盤総合整備事業
71	菅谷内	1	S56～S57	⑦	県単農業生産基盤整備事業
72	フキノ沢	2	S56～S61	⑦	農村基盤総合整備事業
73	斧谷沢	2	S57～S58	⑦	県単農業生産基盤整備事業
74	平野又	3	S57～S59	⑦	団体営地すべり関連事業
75	折板	4	S57～S59	⑦	団体営地すべり関連事業

No.	地区名	事業量 (ha)	実施期間	評価 基準	事業名
76	笠ノ平	2	S57～S61	⑦	農村基盤総合整備事業
77	白板	3	S57～S61	⑦	農村基盤総合整備事業
78	守門川	1	S58～S58	⑦	農村基盤総合整備事業
79	沢田	2	S61～S63	⑦	団体営地すべり関連事業
	小計	1, 553			

表4.7 保存すべき生産環境資源 その3 (生産基盤：農道整備)

No.	地区名	事業量 (m)	実施期間	評価 基準	事業名
80	小出郷	28, 439	S47～H6	⑦	県営広域農道整備事業
81	湯之谷	3, 152	S48～S52	⑦	県営一般農道整備事業
82	田川平	4, 414	S52～S56	⑦	〃
83	須原	1, 350	S53～S56	⑦	〃
84	田川	1, 960	S53～S55	⑦	〃
85	上ノ原	2, 313	S57～H2	⑦	〃
86	上ノ原 2期	2, 165	S60～H3	⑦	〃
87	吉原	1, 308	S58～H4	⑦	〃
88	吉原 2期	1, 903	S61～H6	⑦	〃
89	藪神	2, 535	S40～S42	⑦	農免農道整備事業
90	須原	3, 790	S41～S44	⑦	〃
91	小出	1, 732	S41～S44	⑦	〃
92	田入川	2, 462	S43～S46	⑦	〃
93	湯之谷	1, 979	S44～S46	⑦	〃
94	石行	1, 544	S44～S46	⑦	〃
95	白石	1, 275	S46～S49	⑦	〃
96	増沢	1, 494	S52～S55	⑦	〃
97	五輪	2, 332	S52～S57	⑦	〃
98	三淵沢	1, 800	S58～H1	⑦	〃
99	三淵沢 2期	1, 365	S60～H1	⑦	〃
100	今泉	1, 081	S62～H1	⑦	〃
101	松ヶ下	3, 450	H1～H11	⑦	〃
	小計	73, 843			



表4.7 保存すべき生産環境資源 その4 (生産基盤：ため池整備)

No.	地区名	事業量 (ha)	実施期間	評価 基準	事業名
102	魚野川左岸	405.0	S50～S53	⑦	県営ため池等整備事業(大規模)
103	堀之内	305.0	S51～S56	⑦	〃
104	向山	305.0	S53～S57	⑦	〃
105	中家	402.0	S55～H5	⑦	〃
106	佐梨川右岸	430.0	S56～H7	⑦	〃
107	佐梨川左岸	215.0	S57～S62	⑦	〃
108	野口	353.6	H2～H7	⑦	〃
109	大石	247.0	S61～H9	⑦	〃
110	小出郷	766.9	S62～H10	⑦	〃
111	原	151.0	H6～H10	⑦	〃
112	水下	413.3	H8～H11	⑦	〃
113	水下2期	336.6	H9～H11	⑦	県営ため池等整備事業(大規模)
114	原2期	151.0	H11～H14	⑦	〃
115	須原	165.0	S52～H2	⑦	県営ため池等整備事業(小規模)
116	江口	22.0	S53～S54	⑦	〃
117	津久ノ又	44.0	S54～S57	⑦	〃
118	池平	21.0	S55～S62	⑦	〃
119	下倉	83.5	S56～S62	⑦	〃
120	上原	183.0	S60～H2	⑦	〃
121	品木沢	20.0	H3～H3	⑦	〃
122	三平	21.0	S61～H5	⑦	〃
123	五輪	38.0	S60～H6	⑦	〃
124	大沢	37.8	H4～H8	⑦	〃
125	大谷内	21.0	H7～H9	⑦	〃
126	上条	38.0	H7～H11	⑦	〃
127	千溝	149.2	H8～H10	⑦	〃
128	並柳	14.0	H9～H12	⑦	〃
129	古長沢	11.3	S52～S56	⑦	(老朽ため池整備)
130	須川	8.0	S53～S55	⑦	〃
131	栗山	10.0	S54～S56	⑦	〃
132	松川	5.0	S56～S60	⑦	〃
133	鏡ヶ池	21.0	S60～H1	⑦	〃
134	大羽谷内池	43.0	H3～H5	⑦	〃
135	東中	10.0	H5～H9	⑦	〃
136	上ノ原	3.3	H14～H17	⑦	〃
137	下島	21.0	H1～H4	⑦	(土砂崩壊防止)
138	新開	21.0	H4～H7	⑦	〃
139	吉水	170.9	H12～H14	⑦	(河川応急)
140	向島	12.0	H17～H17	⑦	〃
	小計	5,675.4			

表4.7 保存すべき生産環境資源 その5 (生産基盤：地すべり対策事業)

No.	地区名	事業量 (h a)	実施期間	評価 基準	事業名
141	芋川	69.30	S43～S47	⑦	県営地すべり対策事業
142	芋川	22.16	S61～H10	⑦	〃
143	栗山	149.85	S44～S49	⑦	〃
144	栗山	45.15	S52～H11	⑦	〃
145	平野又魚沼北	37.75	S44～H15	⑦	〃
146	茂沢	45.13	S48～S59	⑦	〃
147	へツリ	140.24	S48～S63	⑦	〃
148	折板 平野又～魚沼北	40.86	S43～H15	⑦	〃
149	斧谷地魚沼北	58.89	S50～H15	⑦	〃
150	中山	74.15	S52～H1	⑦	〃
151	大倉西	32.29	H57～S63	⑦	〃
152	西村	136.40	S59～H7	⑦	〃
153	大平峠～魚沼北	143.53	H1～H15	⑦	〃
	小計	995.70			

表4.7 保存すべき生産環境資源 その6 (人的資源)

No.	資源名	アンケート結果 (%)			評価 基準	備考
		残す	改善	不明		
154	集落営農組織	30	25	36	⑩	法人化
155	用水組合	30	21	40	⑩	資源保全対策
156	認定農業者	32	19	40	⑩	後継者育成
157	副業的農家 (兼業農家)	35	21	35	⑩	後継者育成

表4.7 保存すべき生産環境資源 その7 (その他資源)

No.	資源名	アンケート結果 (%)			評価 基準	備考
		残す	改善	不明		
158	特別栽培米 (無農薬栽培米などのブランド米)	37	28	26	⑬	
159	水田湛水による地下水涵養促進	(多面的機能の発揮)			⑭	

表4.8 改善すべき生産環境資源 その1 (生産基盤)

No.	地区名	事業量	実施期間	評価基準	事業名
1	堀之内中部	用水路 21,100m 農道 3,530m 区画整理 30ha	H11～	⑧	県営畑地帯総合整備事業
2	宇賀地	区画整理 70.3ha	H10～	⑧	県営経営体育成基盤整備事業
3	並柳	区画整理 33.9ha	H12～	⑧	〃
4	山田	区画整理 44.7ha	H12～	⑧	〃
5	伊米ヶ崎	区画整理 99.8ha	H13～	⑧	〃
6	今泉	区画整理 64.2ha	H13～	⑧	〃
7	長松	区画整理 66.7ha	H13～	⑧	〃
8	一日市	区画整理 35.6ha	H14～	⑧	〃
9	魚沼北部	農道工 7,111m	H7～	⑧	県営広域農道整備事業
10	守門	ため池 1ヶ所 用排水路 1,630m 農道 560m集 落排水施設 214m	H17～	⑧	団体営農村総合整備事業(村づくり交付金)
11	上原	排水路 586m	H17～	⑧	団体営基盤整備促進事業
12	須原	揚水機場 1式	H17～	⑧	〃
13	小平尾	区画整理 60ha	H20～	⑨	県営ほ場整備事業
14	舟山	区画整理 31ha 用排水路 13,800m 農道 3,900m	H20～	⑨	県営畑地帯総合整備事業
15	下倉	区画整理 20ha 用排水路 1,383m 揚水機 1ヶ所	H19～	⑨	県営中山間地域総合整備事業
16	横根	ため池 2ヶ所 用排水路 1,200m	H22～	⑨	中山間地域総合農地防災事業

表4.8 改善すべき生産環境資源 その2 (人的資源等)

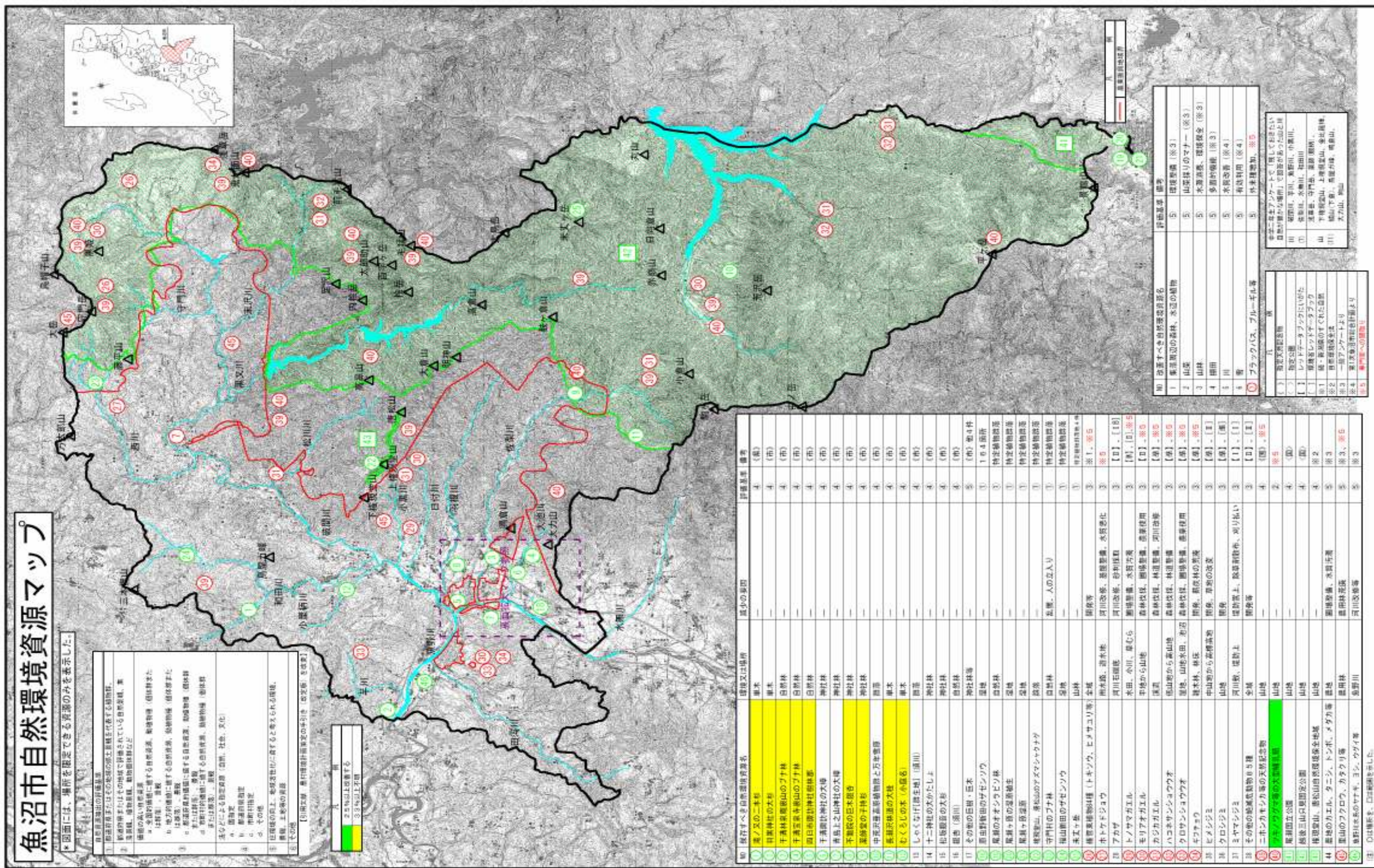
No.	資源名	アンケート結果 (%)			評価基準	備考
		残す	改善	不明		
17	市内外の消費者	26	27	37	⑭	地産外消 (消費者の開拓)
18	農業教育	25	39	26	⑭	若年層への農業教育

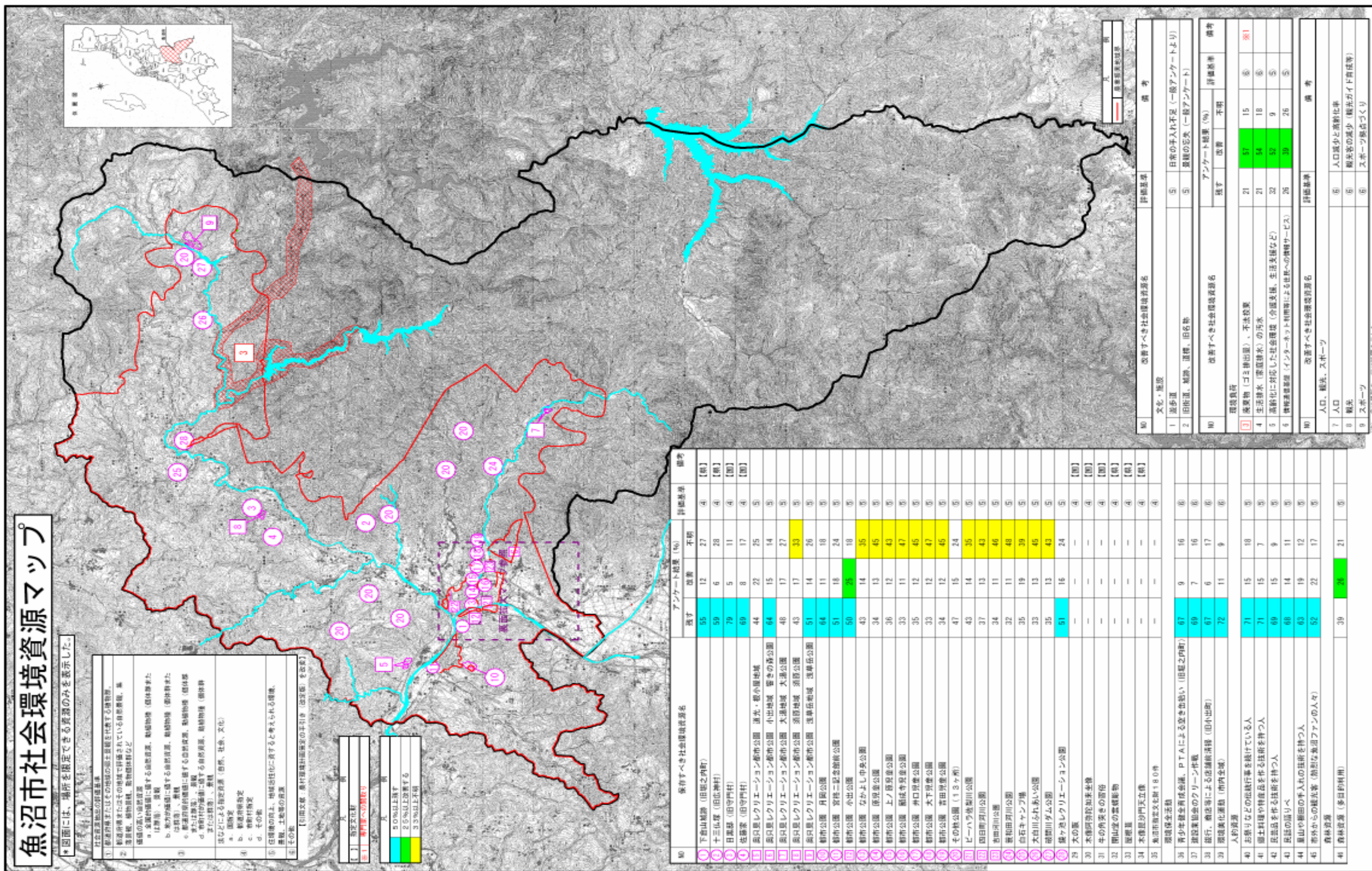
表4.8 改善すべき生産環境資源 その3 (その他資源等)

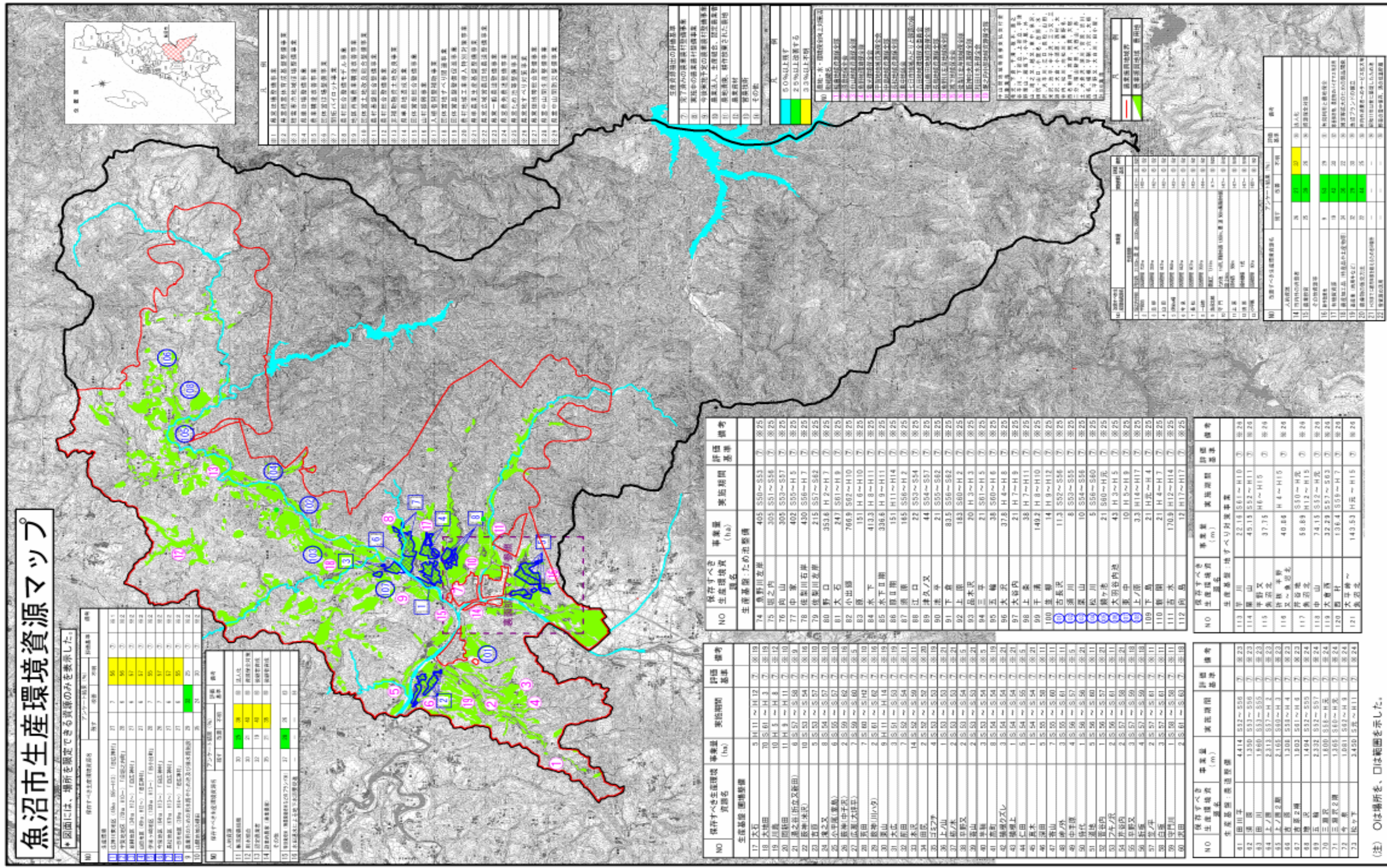
No.	資源名	アンケート結果 (%)			評価 基準	備考
		残す	改善	不明		
19	耕作放棄地	9	53	29	⑪	有効利用と農地保全
20	有機質資源	19	42	30	⑫	家畜排泄物、農産物等のバイオマス利活用
21	農産加工品 (特産品や土産物等)	34	36	22	⑭	固定客拡大のための製品開発
22	畜産業 (肉用牛など)	32	29	30	⑭	「安全、安心、おいしい」の魚沼ブランド確立
23	農産物の販売方法	22	44	25	⑭	市内外消費者へのサービス拡大等
24	H28 までに耐用年数を越えるため池 59 箇所				⑭	昭和11年以前築堤したため池
25	雪資源の活用	一般アンケートより			⑭	野菜の雪中保存、酒の低温貯蔵など

(2) 環境資源マップ

次ページより主な環境資源の位置を自然環境資源マップ、社会環境資源マップ、生産環境資源マップとして記載する。







# 魚沼市生産環境資源マップ

\*図面には、場所を特定できる資源のみを表示した。

資源種別	資源名	面積 (ha)	評価	備考
生産環境資源	17 大石	5.14	◎	◎
	18 大田	70.56	◎	◎
	19 川	10.14	◎	◎
	20 田	11.14	◎	◎
	21 田	6.57	◎	◎
	22 田	10.53	◎	◎
	23 田	5.53	◎	◎
	24 田	8.54	◎	◎
	25 田	2.59	◎	◎
	26 田	2.59	◎	◎
生産環境資源	27 田	2.59	◎	◎
	28 田	2.59	◎	◎
	29 田	2.59	◎	◎
	30 田	2.59	◎	◎
	31 田	2.59	◎	◎
	32 田	2.59	◎	◎
	33 田	2.59	◎	◎
	34 田	2.59	◎	◎
	35 田	2.59	◎	◎
	36 田	2.59	◎	◎

資源種別	資源名	面積 (ha)	評価	備考
生産環境資源	37 田	2.59	◎	◎
	38 田	2.59	◎	◎
	39 田	2.59	◎	◎
	40 田	2.59	◎	◎
	41 田	2.59	◎	◎
	42 田	2.59	◎	◎
	43 田	2.59	◎	◎
	44 田	2.59	◎	◎
	45 田	2.59	◎	◎
	46 田	2.59	◎	◎

資源種別	資源名	面積 (ha)	評価	備考
生産環境資源	47 田	2.59	◎	◎
	48 田	2.59	◎	◎
	49 田	2.59	◎	◎
	50 田	2.59	◎	◎
	51 田	2.59	◎	◎
	52 田	2.59	◎	◎
	53 田	2.59	◎	◎
	54 田	2.59	◎	◎
	55 田	2.59	◎	◎
	56 田	2.59	◎	◎

資源種別	資源名	面積 (ha)	評価	備考
生産環境資源	57 田	2.59	◎	◎
	58 田	2.59	◎	◎
	59 田	2.59	◎	◎
	60 田	2.59	◎	◎
	61 田	2.59	◎	◎
	62 田	2.59	◎	◎
	63 田	2.59	◎	◎
	64 田	2.59	◎	◎
	65 田	2.59	◎	◎
	66 田	2.59	◎	◎

資源種別	資源名	面積 (ha)	評価	備考
生産環境資源	67 田	2.59	◎	◎
	68 田	2.59	◎	◎
	69 田	2.59	◎	◎
	70 田	2.59	◎	◎
	71 田	2.59	◎	◎
	72 田	2.59	◎	◎
	73 田	2.59	◎	◎
	74 田	2.59	◎	◎
	75 田	2.59	◎	◎
	76 田	2.59	◎	◎

資源種別	資源名	面積 (ha)	評価	備考
生産環境資源	77 田	2.59	◎	◎
	78 田	2.59	◎	◎
	79 田	2.59	◎	◎
	80 田	2.59	◎	◎
	81 田	2.59	◎	◎
	82 田	2.59	◎	◎
	83 田	2.59	◎	◎
	84 田	2.59	◎	◎
	85 田	2.59	◎	◎
	86 田	2.59	◎	◎

資源種別	資源名	面積 (ha)	評価	備考
生産環境資源	87 田	2.59	◎	◎
	88 田	2.59	◎	◎
	89 田	2.59	◎	◎
	90 田	2.59	◎	◎
	91 田	2.59	◎	◎
	92 田	2.59	◎	◎
	93 田	2.59	◎	◎
	94 田	2.59	◎	◎
	95 田	2.59	◎	◎
	96 田	2.59	◎	◎

資源種別	資源名	面積 (ha)	評価	備考
生産環境資源	97 田	2.59	◎	◎
	98 田	2.59	◎	◎
	99 田	2.59	◎	◎
	100 田	2.59	◎	◎
	101 田	2.59	◎	◎
	102 田	2.59	◎	◎
	103 田	2.59	◎	◎
	104 田	2.59	◎	◎
	105 田	2.59	◎	◎
	106 田	2.59	◎	◎

資源種別	資源名	面積 (ha)	評価	備考
生産環境資源	107 田	2.59	◎	◎
	108 田	2.59	◎	◎
	109 田	2.59	◎	◎
	110 田	2.59	◎	◎
	111 田	2.59	◎	◎
	112 田	2.59	◎	◎
	113 田	2.59	◎	◎
	114 田	2.59	◎	◎
	115 田	2.59	◎	◎
	116 田	2.59	◎	◎

資源種別	資源名	面積 (ha)	評価	備考
生産環境資源	117 田	2.59	◎	◎
	118 田	2.59	◎	◎
	119 田	2.59	◎	◎
	120 田	2.59	◎	◎
	121 田	2.59	◎	◎
	122 田	2.59	◎	◎
	123 田	2.59	◎	◎
	124 田	2.59	◎	◎
	125 田	2.59	◎	◎
	126 田	2.59	◎	◎

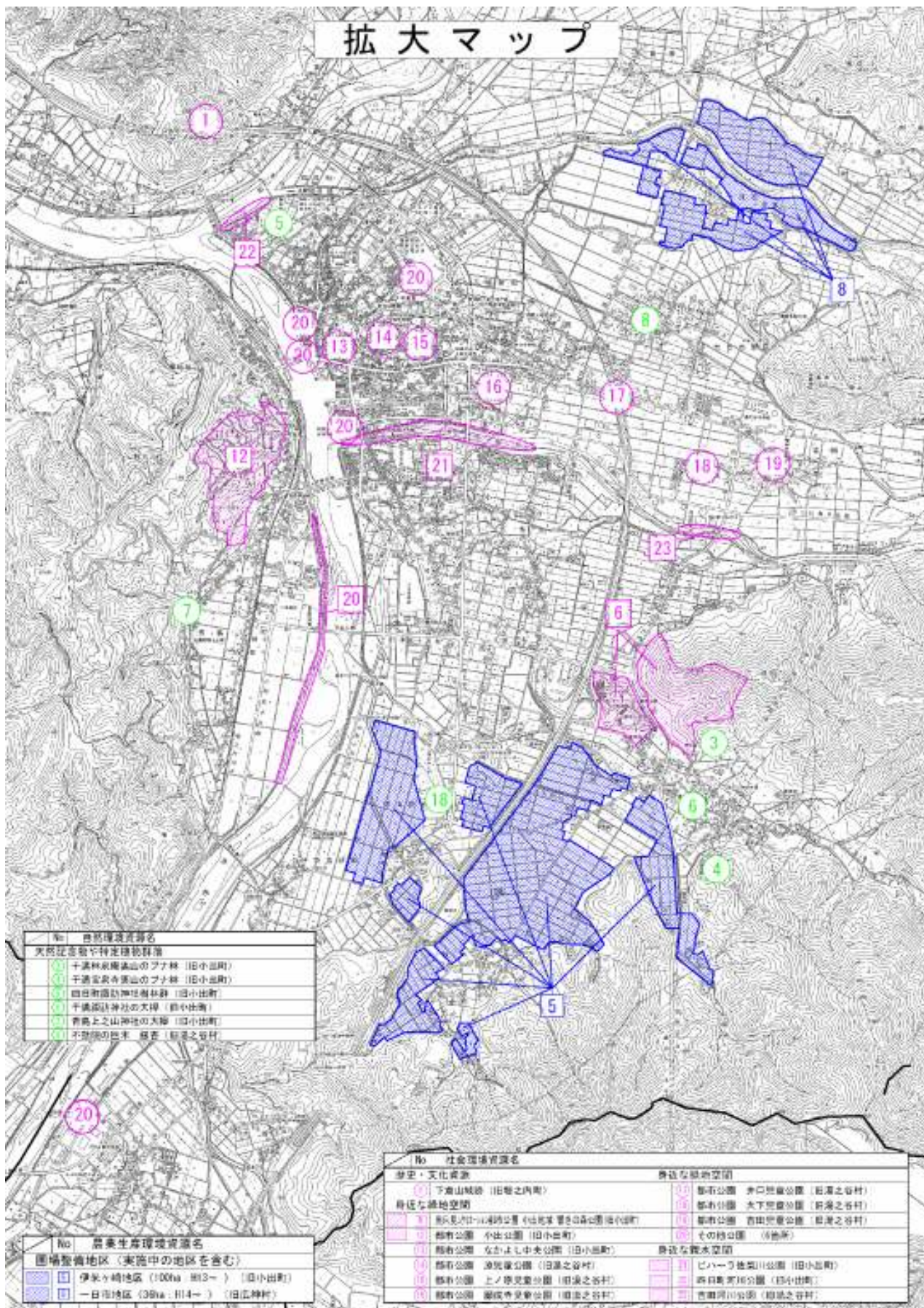
資源種別	資源名	面積 (ha)	評価	備考
生産環境資源	127 田	2.59	◎	◎
	128 田	2.59	◎	◎
	129 田	2.59	◎	◎
	130 田	2.59	◎	◎
	131 田	2.59	◎	◎
	132 田	2.59	◎	◎
	133 田	2.59	◎	◎
	134 田	2.59	◎	◎
	135 田	2.59	◎	◎
	136 田	2.59	◎	◎

資源種別	資源名	面積 (ha)	評価	備考
生産環境資源	137 田	2.59	◎	◎
	138 田	2.59	◎	◎
	139 田	2.59	◎	◎
	140 田	2.59	◎	◎
	141 田	2.59	◎	◎
	142 田	2.59	◎	◎
	143 田	2.59	◎	◎
	144 田	2.59	◎	◎
	145 田	2.59	◎	◎
	146 田	2.59	◎	◎

資源種別	資源名	面積 (ha)	評価	備考
生産環境資源	147 田	2.59	◎	◎
	148 田	2.59	◎	◎
	149 田	2.59	◎	◎
	150 田	2.59	◎	◎
	151 田	2.59	◎	◎
	152 田	2.59	◎	◎
	153 田	2.59	◎	◎
	154 田	2.59	◎	◎
	155 田	2.59	◎	◎
	156 田	2.59	◎	◎

(注) ○は場所を、□は範囲を示した。





(3) 環境資源の評価

1) 自然環境資源の評価

表4.21 自然環境資源の評価

自然環境資源	評価基準	資源分類	評価件数	保存、改善すべき資源の課題等
保存すべき資源	①	植物群落	8	開発,乱獲,人の立ち入り,ブナ林伐採等による植物群落の減少。 →土地利用計画で保存地域を定め、現状維持に重点を置く保存を行う。
	②	大型動物	5	開発,人の立ち入り,森林伐採等による大型哺乳類生息地の分断,減少。 →土地利用計画で原生自然保護地域を定め、厳格な保護を行う。
	③	貴重な動植物	40	1. 森林伐採,林道整備,農地整備,河川改修,草原伐採,宅地開発,道路建設などの開発や整備による動植物個体群の減少。 →土地利用計画で保全地域を定め、持続的な利用に基づいた保全を行う。 2. 果樹減少,雑木林資源利用減少など農村の生活活動の変化による生息地減少。 →「農村文化とのふれあい地域」を定め地域に残された農村環境(ムラ、ノラ、ヤマで構成される二次的自然)の保存を行う。 3. 農薬使用,除草剤散布,農業形態変化などの農業生産活動の変化による生息地の減少。 →動植物の生息生育環境に配慮した農業生産基盤の整備と栽培方式を行う。
	④	植物・国立公園等	20	1. 天然記念物の巨樹巨木等の保存。 →樹木医などの専門家の助言による保存を行う。 2. 人間の社会活動による開発や整備,移入種進入等による在来植物群落および動物個体群の減少。 →保存(現状維持)地域,保全(持続的利用)地域を定め、開発や整備を規制し、自然環境保護のための啓発活動を行う。
	⑤	身近な動植物	4	1. 巨樹巨木の保存。 →樹木医などの専門家の助言による保存を行う。 2. 圃場整備(土地改変),除草剤(水質汚濁)による身近な動植物個体群の減少。 →動植物の生息生育環境に配慮した農業生産基盤の整備と栽培方式を行う。 3. 農用林の荒廃による,里山の生き物の減少。 →農用林の手入れ(持続的な利用)を行い,里山の動植物の生息環境を保存する。 4. 魚野川水系の生き物の生息環境悪化。 →水辺植物や魚類および鳥類等の生息環境に配慮した河川整備を行う。 5. 登山者の立ち入り等による植物群落の減少。 →登山者の立ち入り禁止区域を定め,生育地保全とマナー改善の啓発活動を行う。
改善すべき資源	⑤	植物	3	1. 集落周辺の森林や水辺の荒廃,山林の量的減少と質的变化。 →行政支援による集落周辺の環境・景観整備および山林の多面的機能発現を行う。 2. 山菜の減少と生育環境の悪化。 →山菜採り立ち入り禁止区域を定め生育地保全とマナー改善の啓発活動を行う。
	⑤	川	7	1. 水質の悪化。 →生活排水処理施設の効果発現。生活排水の水質改善の啓発活動を行う。 2. 清流を守る。→汚水・不法投棄の取締りと河川環境向上の啓発活動を行う。
	⑤	その他	4	1. 棚田荒廃による多面的機能の減少。 →行政支援による棚田の多目的利用を進め,棚田の多面的機能を発揮する。 2. 雪の有効利用。 →雪国文化や伝統技術の継承と雪資源の有効利用を図る。 3. 外来種の駆逐。 →外来種を駆逐し,在来種の生息環境を改善する。

2) 社会環境資源の評価

表4.22 社会環境資源の評価

社会環境資源	評価基準	資源分類	評価件数	保存、改善すべき資源の課題等
保存すべき資源	④	文化財	11	指定・登録文化財の知名度低下。地域住民の関心度の不足。 →行政・専門家・住民による文化財の保護および景観保全と広報活動を行う。
	⑤	施設	24	地域活性化施設や観光施設の利用度低下。地域住民の関心度の不足。 →行政支援・住民主体による日常管理を行う。各施設のネットワーク化を行い、住民と観光客の利用増進を図る。
	⑤	人的資源・技術	6	技能および技術継承者の減少。 →伝統文化や地域特産物、食文化、組織など地域に根付いた技術や技能の伝承を計画的に行う。(技術・技能レッドデータの作成) 観光客の減少。 →魚沼の風土・伝統文化を体験できる地域づくりをおこなって熱烈的な魚沼ファンを次世代に残す。
	⑤	森林資源	1	森林資源利用の減少。 →キノコ栽培、薪炭林、山野草の森など森林資源の多目的利用を行う。
	⑥	環境保全活動	4	環境保全活動への行政支援および地域住民の関心度の不足。 →環境保全活動の行政支援拡大。NPO活動への助成支援拡大。地域住民の環境保全活動の啓発と活動の定着を図る。
改善すべき資源	⑤	文化施設	2	施設の手入れ不足および旧街道等の身近な歴史景観の忘失。 →行政・住民による施設の手入れおよび身近な歴史景観の保存を行う。
	⑤	生活基盤	2	高齢化に対応した社会環境、情報通信基盤構築の遅れ。 →行政支援による高齢化に対応した社会環境の整備と情報通信基盤の整備を一体的に行う。
	⑥	環境負荷	2	生活活動や社会活動の負荷増大。 →生活排水処理の徹底、ゴミ排出量削減運動など、生活環境改善のための啓発を計画的に行う。 遊休農地の増加による不法投棄の増加。 →不法投棄取締りの徹底、サイン施設の設置、マナー改善のための啓発広告を行う。
	⑥	人口観光スポーツ	3	人口の減少と高齢化による社会活動の衰退。 →行政支援による少子高齢化に対応した社会環境の整備を行う。 観光客受け入れ体制づくりの不足。 →年間を通じた観光客受け入れ体制づくり。例えば、史跡観光ガイドの育成、風土や文化を活かしたグリーンツーリズム観光地区づくりの強化を図る。 スポーツ意識と体力の低下。 →市民スポーツ・レクリエーションの振興により活性化を図る。

3) 生産環境資源の評価

表4.23 生産環境資源の評価

生産環境資源	評価基準	資源分類	評価件数	保存、改善すべき資源の課題等
保存すべき資源	⑦	生産基盤	153	整備完了済みの農業生産基盤の保全管理。農業生産基盤施設について市民の認識不足。 →行政、集落営農組織、消費者、NPO等による水路、道路の保全管理活動計画を策定し、国や県の助成金等の支援を得て、保全管理を行う。 →農業生産基盤の多面的機能について、広く市民に広報し、支援を得る。
	⑩	人組織	4	基幹的農業従事者の高齢化。営農組織の弱体化。 →集落営農組織の法人化と認定農業者への支援を行う。 →副業的農家（兼業農家）への支援を行う。
	⑬	米	2	特別栽培米などの魚沼ブランド米の存続。年間を通じた集客。 →優れた経営者の選抜と経営能力の育成により経営の改善を図る。 多面的機能の広報・啓発不足。 →農業の多面的機能の広報・啓発を積極的に行う。
改善すべき資源	⑧	生産基盤	12	基盤整備事業の工事進捗の遅れ。 →事業の早期完了、早期効果発現を目指す。
	⑨	生産基盤	4	道路、水路等の生産基盤未整備地の改善。 →農業農村整備事業管理計画により計画的に生産基盤の改善を行う。
	⑭	ため池	1	ため池の老朽化。79箇所のうちH28までに59箇所の改修が必要。 →破堤危険度の高い順に計画的にため池改修を行う。
	⑭	消費者	1	市内外の消費者の減少。 →魚沼ブランド消費者の拡大。市外および海外の消費地を開拓し、地産外消を目指す。
	⑭	農業教育	1	若者たちの農業軽視と土離れ。 →農業教育を進め、若年層の農業後継者を育成する。
	⑪	耕作放棄地	1	生産基盤未整備地の耕作放棄拡大。 →有効利用と農地としての保全管理を行う。
	⑫	有機資源	1	有機質資源の廃棄および利用減少。 →市内および市外消費者との資源循環システムの構築。例えば、生ゴミ、尿尿汚泥、家畜排泄物、木くず等の廃棄物および森林資源を利用した資源循環システムの構築。
⑭	農業経営	3	生産、加工、販売の農業経営の改善。 →優れた経営者の選抜と経営能力の育成により経営の改善を図る。	

## 自然環境資源の現状と課題

自然環境	評価基準	資源分類	評価件数	評価資源	保存、改善すべき資源の現状と課題	住民意向調査アンケートからの課題	課題のまとめ
保存すべき資源	郷土景観	植物群落	8	原虫野新田のザゼンソウ、尾瀬のオオシラビソ林、尾瀬ヶ原の湿原植生、尾瀬ヶ原湿原、権現堂山、唐松山のアズマシクナゲ、守門村のブナ林、福山新田のザゼンソウ、未丈ヶ岳の植物	開発、乱獲、人の立ち入り、ブナ林伐採等による植物群落の減少。 ◎保存地域を定め、現状維持に重点を置く保存を行う。	◎乱開発をしない【市】 ◎保護政策を行う【市】 ◎杉をやめブナの植林【地】 ◎自然に手を加えない【個】	●植物群落の保護地区の指定 ●保護・保存に重点を置く整備
	動物	高次肉食動物	5	ツキノワグマ、キツネ、タヌキ、オジロシ、クマカ等	開発、人の立ち入り、森林伐採等による高次の肉食動物の生息地分断、生息地減少。 ◎原生自然保護地域を定め、厳格な保護を行う。	◎乱開発をしない【市】 ◎保護政策を行う【市】 ◎無駄な公共事業を行わない【国】	●高次の肉食動物保護地区の指定 ●生息地の厳格な保護
	絶滅危惧種	貴重な動物植物	40	スギラン、ハマハナヤスリ、オキナグサ、イトキンポウゲ、キキョウ、カモメラン、ウチョウラン、トキソウ、サンショウモ、ジュンサイ、バйкаモ、タコノアシ、ヒメサユリ、ザゼンソウ、キンラン、ヒメミクリ、その他の絶滅危惧植物68種、ヤマネ、ホンデオコジョ、ホトケドジョウ、アカザ、トノサマガエル、モリアオガエル、カジカガエル、ハコネサンショウウオ、クロサンショウウオ、ギフチョウ、ヒメシジミ、クロシジミ、ミヤマシジミ、タガメ、タイコウチ、ルリイトオンボ、コオイムシ、オジロワシ、クマタカ、アカモズ、イヌワシ、オオワシ、その他の絶滅危惧動物75種	1. 森林伐採、林道整備、農地整備、河川改修、草原伐採、宅地開発、道路建設などの開発や整備による動植物個体群の減少。 ◎保全地域を定め、持続的な利用に基づく保全を行う。 2. 果樹減少、雑木林資源利用減少など農村の生活活動の変化による生息地減少。 ◎「農村文化とのふれあい地域」を定め地域に残された農村環境（ムラ、ノラ、ヤマで構成される二次的自然）の保存を行う。 3. 農業使用、除草剤散布、農業形態変化などの農業生産活動の変化による生息地の減少。 ◎動植物の生息生育環境に配慮した農業生産基盤の整備と栽培方式を行う。	◎乱開発をしない【市】 ◎保護政策を行う【市】 ◎里山の手入れ【地】 ◎河川改修工事の抑制【国】 ◎生き物に配慮した工法【県】 ◎市独自の支援策【市】 ◎農業を大量に使用しない【個】 ◎動植物の分布の把握【国】 ◎遊水地を造り生物の復活【市】	●絶滅危惧種の保護地区を指定 ●自然河川に改修 ●持続的な利用に基づく保全 ●農村文化とのふれあい地域を指定 ●森林の手入れやビオトープ事業 ●残された農村環境の保存 ●動植物の生息生育環境に配慮した農業生産基盤の整備と栽培方式 ●市民、企業の取り組みへの行政支援
	天然記念物等	動物・国立公園	20	ニホンカモシカ等の天然記念物、尾瀬国立公園、越後三山只見国定公園、権現堂山、唐松山自然環境保全地域、滝ノ又の二本杉、羽黒神社の大杉、干溝林泉庵裏山のブナ林、干溝宝泉寺裏山のブナ林、四日市諏訪神社樹林郡、干溝諏訪神社の大櫨、青島上之山神社の大櫨、不動院の巨木銀杏、薬師堂の子持杉、中荒沢亜高原植物群と万年雪原、長瀬沢林道の大桂、むくろじの木（小庭名）、しゃくなげ〔群生地〕（須川）、十二神社の大かたしよ、松坂観音の大杉、銀杏（須川）	1. 天然記念物の巨樹巨木の保存。 ◎樹木医などの専門家の助言による保存を行う。 2. 人間の社会活動による開発や整備、移入種導入等による在来植物群落および動物個体群の減少。 ◎保存（現状維持）地域、保全（持続的利用）地域を定め、開発や整備を規制し、自然環境保護のための啓発活動を行う。	◎市独自の支援策【市】 ◎環境教育を行う【市】 ◎自然豊かな公園整備【国】 ◎地域住民主体の保全【地】 ◎ボランティア活動【団】 ◎宣伝する【市】 ◎市民への広報や啓発を行う。	●自然保護区域等の開発整備の規制 ●環境教育等の啓発活動 ●ボランティア活動の推進
	住環境向上	身近な動物植物	4	その他の巨樹・巨木、農地のカエル・タニシ・トンボ・メダカ等、里山のフクロウ・カタクリ等、魚野川水系のヤナギ・ヨシ・ウグイ等	1. 巨樹巨木の保存。 ◎樹木医などの専門家の助言による保存を行う。 2. 圃場整備（土地改変）、除草剤（水質汚濁）による身近な動植物個体群の減少。 ◎動植物の生息生育環境に配慮した農業生産基盤の整備と栽培方式を行う。 3. 農用林の荒廃による、里山の生き物の減少。 ◎農用林の手入れ（持続的な利用）を行い、里山の動植物の生息環境を保存する。 4. 魚野川水系の生き物の生息環境悪化。 ◎水辺植物や魚類および鳥類等の生息環境に配慮した河川整備を行う。 5. 登山者の立ち入り等による植物群落の減少。 ◎登山者の立ち入り禁止区域を定め、生育地保全とマナー改善の啓発活動を行う。	◎市独自の支援策【市】 ◎生き物に配慮した工法【国】 ◎農業を大量に使わない【個】  ◎里山の手入れ【地】 ◎地域住民主体の保全【地】 ◎環境教育を行う【市】 ◎管理をしっかりとる【地】	●樹木医などの専門家の助言 ●巨樹・巨木の保存 ●動植物の生息生育環境に配慮した農業生産基盤の整備と栽培方式 ●農用林の手入れ ●里山の動植物の生息環境を保存 ●登山者の立ち入り禁止区域を指定 ●生育地保全と環境教育等の啓発活動 ●市民、地域の取り組みへの行政支援
改善すべき資源	地域活性化	植物	3	集落周辺の森林・水辺の植物、山菜、山林	1. 集落周辺の森林や水辺の荒廃、山林の量的減少と質的变化。 ◎行政支援による集落周辺の環境・景観整備および山林の多面的機能発現を行う。 2. 山菜の減少と生育環境の悪化。 ◎山菜採り立ち入り禁止区域を定め生育地保全とマナー改善の啓発活動を行う。	◎里山の手入れ【地】 ◎地域住民主体の保全【地】 ◎環境教育を行う【市】	●里山の手入れ ●集落周辺の環境・景観整備 ●山菜採りの立ち入り禁止区域を指定 ●生育地保全と環境教育等の啓発活動
	景観	川	7	魚野川、破間川、芋川、小黒川、佐梨川、水無川、和田川	1. 水質環境の悪化。 ◎生活排水処理施設の効果発現。生活排水の水質改善の啓発活動を行う。 2. 清流を守る。 ◎汚水・不法投棄の取締りと河川環境向上の啓発活動を行う。	◎生活生産排水の規制【市】 ◎不法投棄の取締りを行う【市】 ◎川を大切にきれいに【地】 ◎河川を源流のままに【個】 ◎環境教育を行う【市】	●汚水・不法投棄の取締り ●生活排水の水質改善 ●生活排水処理施設の効果発現 ●環境教育等の啓発活動
		その他	4	棚田、雪、ブラックパス・ブルーギル等、越後三山の景観	1. 棚田荒廃による多面的機能の減少。 ◎行政支援による棚田の多目的利用を進め、棚田の多面的機能を発揮する。 2. 雪の有効利用。 ◎雪国文化や伝統技術の継承と雪資源の有効利用を図る。 3. 外来種の駆逐。 ◎外来種を駆逐し、在来種の生息環境を改善する。	◎市独自の支援策【市】 ◎魚などを放流しない【個】	●棚田の多目的利用 ●雪国文化や伝統技術の継承 ●雪資源の有効利用 ●ブラックパス等の放流行為の取締り、外来種駆逐 ●在来種の生息環境改善 ●市民、団体の取り組みへの行政支援

# 社会環境資源の現状と課題

社会環境	評価基準	資源分類	評価件数	評価資源	保存、改善すべき資源の現状と課題	住民意向調査アンケートからの課題	課題のまとめ
保存すべき資源	指定文化財	文化	11	下倉山城跡（旧堀之内町）、十三仏塚（旧広神村）、目黒邸（旧守門村）、佐藤（旧守門村）、大の阪、木像阿弥陀如来坐像、牛の角突き等の習俗、開山堂の雲蝶彫物、屋根葺、木像毘沙門天立像、魚沼市指定文化財180件	指定・登録文化財の知名度低下。地域住民の関心度の不足。 ◎行政・専門家・住民による文化財の保護および景観保全と広報活動を行う。	◎地域住民主体の保全【地】 ◎歴史文化資源を多く子孫に残したい。	●行政・専門家・住民による文化財の保護 ●周辺景観の保全と広報活動
	住環境の向上・地域活性化・景観・土地等の資源	施設	24	その他の公園（13箇所）、奥只見レクリエーション都市公園（道光・根小屋地域）、（小出地域 響きの森公園）、（大湯地域 大湯公園）、（須原地域 須原公園）、（浅草岳地域 浅草岳公園）、月岡公園、宮柵二記念館前公園、小出公園、なかよし中央公園、原児童公園、上ノ原児童公園、願成寺児童公園、井口児童公園、大下児童公園、吉田児童公園、ビハーラ佐梨川公園、四日町河川公園、吉田河川公園、養和田河川公園、白石キャンプ場、大白川ふれあい広場、破間川ダム公園、鏡ヶ池レクリエーション公園	地域活性化施設や観光施設の利用度低下。地域住民の関心度の不足。 ◎行政支援・住民主体による日常管理を行う。各施設のネットワーク化を行い、住民と観光客の利用増進を図る。	◎緑地空間公園施設等8箇所、親水空間公園施設等7箇所は分からない施設。 ◎住んでいる旧市町村区域以外の公園施設等は分からないことから、施設利用の広報や啓発を行う。	●行政の支援と施設利用の広報・啓発 ●地区住民による日常管理
		環境保全活動	4	青少年健全育成会議、PTAによる空き缶拾い（旧堀之内町）、建設業協会のクリーン作戦、銀行、商店等による店舗前掃除（旧小出町）、環境美化運動（市内全域）	環境保全活動への行政支援および地域住民の関心度の不足。 ◎環境保全活動の行政支援拡大。NPO活動への助成支援拡大。地域住民の環境保全活動の啓発と活動の定着を図る。	◎ゴミ拾いを行う【個】 ◎個々の自覚【個】 ◎環境美化運動は70%以上の人が保存すべきと考えている。	●NPO活動への助成支援拡大 ●企業や地元の学校の協力 ●活動の定着化
		人的資源	6	お祭りなどの伝統行事を続けている人、郷土料理や特産品を作る技術を持つ人、民芸品を作る技術を持つ人、民話の語り手、里山や棚田の手入れの技術を持つ人、市外からの観光客（熱烈的な魚沼ファンの人々）	技能および技術継承者の減少。 ◎伝統文化や地域特産物、食文化、組織など地域に根付いた技術や技能の伝承を計画的に行う。（技術・技能レッドデータの作成） 観光客の減少。 ◎魚沼の風土・伝統文化を体験できる地域づくりをおこなって熱烈的な魚沼ファンを次世代に残す。	◎シルバー人材を活用する【市】 ◎旧町村共同による祭り【地】 ◎郷土料理の講習会【地】 ◎次世代に語り継ぐ【個】 ◎伝統芸能を授業する【市】 ◎ものづくり作業等の企画【市】 ◎お祭り、郷土料理、特産品は70%以上の人が保存すべきと考えている。	●シルバー人材の活用 ●地区の祭りや行事の継承 ●子供達への語り伝え ●魚沼の風土・伝統文化を体験できる地域づくり ●熱烈的な魚沼ファンを次世代に残す
		森林資源	1	森林資源	森林資源利用の減少。 ◎キノコ栽培、薪炭林、山野草の森など森林資源の多目的利用を行う。	◎森林の整備や散策道の設置【市】 ◎森林資源は25%以上の人が改善すべきと考えている。	●森林の整備や散策道の設置 ●キノコ栽培、薪炭林、山野草の森など森林資源の多目的利用
改善すべき資源	史跡施設	2	旧街道・城跡・道標・旧名称、遊歩道	施設の手入れ不足および旧街道等の身近な歴史景観の忘失。 ◎行政・住民による施設の手入れおよび身近な歴史景観に配慮する。	◎地域住民主体の景観保全活動【地】	●行政による整備と管理 ●地区住民による日常管理 ●身近な歴史景観への配慮	
	生活基盤	2	高齢化に対応した社会環境（介護支援、生活支援など） 情報通信基盤（インターネット利用等による住民への情報サービス）	高齢化に対応した社会環境、情報通信基盤構築の遅れ。 ◎行政支援による高齢化に対応した社会基盤の整備と情報通信基盤の整備を一体的に行う。	◎老人と子供と一緒に遊べる場所【市】 ◎高齢化に対応した社会環境、情報通信基盤は25%以上の人が改善すべきと考えている。	●行政支援による高齢化に対応した社会基盤の整備・情報通信基盤の整備	
	その他	環境負荷	2	廃棄物（ゴミ排出量） 生活排水（家庭排水）の汚水	生活活動や社会活動の負荷増大。 ◎生活排水処理の徹底、ゴミ排出量削減運動など、生活環境改善のための啓発を計画的に行う。 遊休農地の増加による不法投棄の増加。 ◎不法投棄取締りの徹底、サイン施設の設置、マナー改善のための啓発広告を行う。	◎下水道の整備【市】 ◎リサイクルの有効活用【個】 ◎廃棄物（ゴミ排出量）、生活排水（家庭排水）の汚水は50%以上の人が改善すべきと考えている。	●生活排水処理施設の効果発現 ●リサイクルの活用 ●ゴミ排出量削減 ●不法投棄の取り締まり
		人口観光スポーツ	3	人口 観光 スポーツ	人口の減少と高齢化による社会活動の衰退。 ◎行政支援による少子高齢化に対応した社会環境の整備を行う。 観光客受け入れ体制づくりの不足。 ◎年間を通じた観光客受け入れ体制づくり。例えば、史跡観光ガイドの育成、風土や文化を活かしたスローライフ観光地区づくりの強化を図る。 スポーツ意識と体力の低下。 ◎市民スポーツ・レクリエーションの振興により活性化を図る。	◎年寄りから子供や同世代のつながり【個】 ◎三世帯による子育て【個】 ◎スキー場などの有効活用【企】 ◎シルバー人材を活用する【市】	●少子高齢化に対応した社会環境整備 ●シルバー人材を活用した史跡観光ガイドの育成 ●風土や文化を活かした地区ぐるみスローライフの推進 ●スキー観光の活性化 ●年間を通じた観光客受け入れ体制 ●スポーツ・レクリエーションの振興

## 生産環境資源の現状と課題

生産環境	評価基準	資源分類	評価件数	評価資源	保存、改善すべき資源の現状と課題等	住民意向調査アンケートからの課題	課題のまとめ	
保存すべき資源	完了済み	生産基盤	153	【圃場整備】広神川東、宇賀地、並柳、山田、伊米ヶ崎、今泉、長松、一日市 【用排水路】農業のための用水路やため池および排水路施設、【棚田】山間地域の棚田、【圃場整備】下倉新田、田戸、谷内、村前、下夕島、その他64地区【農道】小出郷、湯之谷、田川平、須原、田川、その他17地区【ため池】魚野川左岸、堀之内、向山、中家、佐梨川右岸、その他34地区【地すべり】芋川、栗山、その他11地区	整備完了済みの農業生産基盤の保全管理。農業生産基盤施設について市民の認識不足。 ◎行政、集落営農組織、消費者、NPO等による水路、道路の保全管理活動計画を策定し、国や県の助成金等の支援を得て保全管理を行う。 ◎農業生産基盤の多面的機能について、広く市民に広報し支援を得る。	◎農家への補助金【市】 ◎市民への広報や啓発を行う。	●行政、集落営農組織、消費者、NPO等による水路、道路の保全管理活動計画策定 ●国や県の助成金等の支援獲得 ●多面的機能の市民への広報 ●市民の支援獲得	
	法人組合	人組織	4	集落営農組織、用水組合、認定農業者、副業的農家（兼業農家）	基幹的農業従事者の高齢化。営農組織の弱体化。 ◎集落営農組織の法人化と認定農業者への支援を行う。 ◎副業的農家（兼業農家）への支援を行う。	◎農業後継者の育成【市】 ◎農家継続への制度づくり【国】 ◎市民への広報や啓発を行う。	●広く農林業就業者募集と後継者確保 ●集落営農組織法人化と認定農業者支援 ●副業的農家（兼業農家）支援	
	その他	米	2	特別栽培米（無農薬栽培米などのブランド米）、水田湛水による地下水涵養促進	特別栽培米などの魚沼ブランド米の存続。年間を通じた集客。 ◎優れた経営者の選抜と経営能力の育成により経営を改善する。多面的機能の広報・啓発不足。 ◎農業の多面的機能の広報・啓発を積極的に行う。	◎農業を大量に使わない【個】 ◎農家への補助金【市】	●優れた農業経営者選抜、経営能力育成による経営改善 ●農業の多面的機能の広報・啓発 ●農薬等を使わない農業を補助金等により支援	
改善すべき資源	実施中	生産基盤	12	堀之内中部、宇賀地、並柳、山田、伊米ヶ崎、今泉、長松、一日市、魚沼北部、守門、上原、須原	基盤整備事業の工事進捗の遅れ。 ◎事業の早期完了、早期効果発現を行う。		●基盤整備事業の早期完了、早期効果発現	
	実施予定	生産基盤	9	小平尾、池平、中家、中山原、下倉、横根、蔭の沢、舟山、田中	道路、水路等の生産基盤未整備地の改善。 ◎農業農村整備事業管理計画により計画的に生産基盤の改善を行う。	◎農家への補助金【市】 ◎圃場整備事業の実施【市】	●農業農村整備事業による計画的な基盤整備	
	耕作放棄	耕作放棄	1	耕作放棄地	生産基盤未整備地の耕作放棄拡大。 ◎有効利用と保全管理を行う。	◎環境問題を考え土地を守る【地】 ◎荒廃しないように考える【個】 ◎耕作放棄地が増えないような体制づくり【市】 ◎耕作放棄地は53%の人が改善と考えている。	●耕作放棄地の有効利用と保全管理 ●補助金等による支援 ●非農業者への農業の多面的機能の広報・啓発	
	農業資材	有機資源	1	有機質資源	有機質資源の廃棄および利用減少。 ◎市内および市外消費者との資源循環システムの構築。例えば、生ゴミ、モミガラ、家畜排泄物、木くず等の廃棄物および森林資源を利用した資源循環システムの構築。	◎有機質資源の利活用を42%の人が改善と考えている。	●市内および市外消費者との生ゴミ、モミガラ、家畜排泄物、木くず等廃棄物および森林資源による資源循環システム構築	
	その他	ため池		1	H28までに耐用年数を越えるため池59箇所	ため池の老朽化。79箇所のうちH28までに59箇所の改修が必要。 ◎破堤危険度の高い順に計画的にため池改修を行う。	◎ため池を造り水量を減らさない【市】	●行政支援により、破堤危険度の高い順にため池を改修
		消費者		1	市内外の消費者	市内外の消費者の減少。 ◎魚沼ブランド消費者の拡大。地産地消と併せ、市外および海外の消費地を開拓する。	◎地元特産品を作る【企】	●地元特産品 ●魚沼ブランド消費者の拡大 ●地産地消と併せ、市外および海外の消費地を開拓
		農業教育		1	農業教育	若者たちの農業軽視と土離れ。 ◎農業教育を進め、若年層の農業後継者を育成する。	◎林業や農業を学校教育に取り入れる【市】	●食育教育や農業教育 ●若年層の農業後継者を育成
農業経営			3	農産加工品（特産品や土産物等） 畜産業（肉用牛など） 農産物の販売方法	生産、加工、販売の農業経営の改善。 ◎優れた経営者の選抜と経営能力の育成を図り、農業経営を改善する。	◎生産組合による管理【企】 ◎地元特産品を作る【企】 ◎農産物販売方法は44%の人が改善と考えている。	●地元特産品 ●農産物販売方法の改善 ●優れた経営者選抜と経営能力育成 ●農業経営改善	